

湖南省公共施設等総合管理計画(案)

平成 28 年3月策定
令和 6 年3月改訂

湖 南 市

目 次

第1章	湖南省の概要	1
（1）	位置、面積	1
（2）	産業	2
第2章	現状と課題	3
（1）	人口動向	3
（2）	財政の状況	5
（3）	公共施設の状況	10
（4）	インフラ施設の状況	14
（5）	将来費用の試算	15
（6）	アンケートから見る市民ニーズ等	17
第3章	計画の位置づけ等	23
（1）	計画の理念・目的	23
（2）	計画の位置づけ	23
（3）	計画期間	24
（4）	対象施設	24
第4章	基本方針	25
（1）	公共施設等に対する課題・問題点と必要な取組み	25
（2）	公共施設等のマネジメントに関する基本方針	26
（3）	公共施設等の長寿命化に関する基本方針	27
第5章	公共施設等マネジメントの取組み方針	30
（1）	組織体制	30
（2）	フォローアップ	31
第6章	施設分類別の方針検討	32
（1）	検討対象施設	32
（2）	施設分類別の取組み方策の検討概要	34
（3）	優先すべき施設の抽出方法	45
（4）	施設分類別取組み方策	47
第7章	地域別の方針検討	63
（1）	地域別の取組み方策の検討概要	63
（2）	地域別取組み方策	68
（3）	公共施設総量削減シミュレーション	89
（4）	基本目標	91
第8章	計画の推進	95
（1）	基本的な考え方	95
（2）	取組み方策の実現に向けたロードマップ	95

第1章 湖南市の概要

(1) 位置、面積

滋賀県南部に位置する本市は、大阪、名古屋から100km圏内にあり、北側を野洲市と竜王町、西側を栗東市、南側と東側を甲賀市と接する、東西に9.7km、南北に12.3km、70.40km²の面積を有する地域です。

南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望み、これらの丘陵に囲まれた平野部の中央を野洲川が流れ市街地が形成されており、水と緑に囲まれた自然環境の豊かな地域です。

地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、特に山林が全土地面積の5割強を占めています。

図表 1-1 位置・地勢

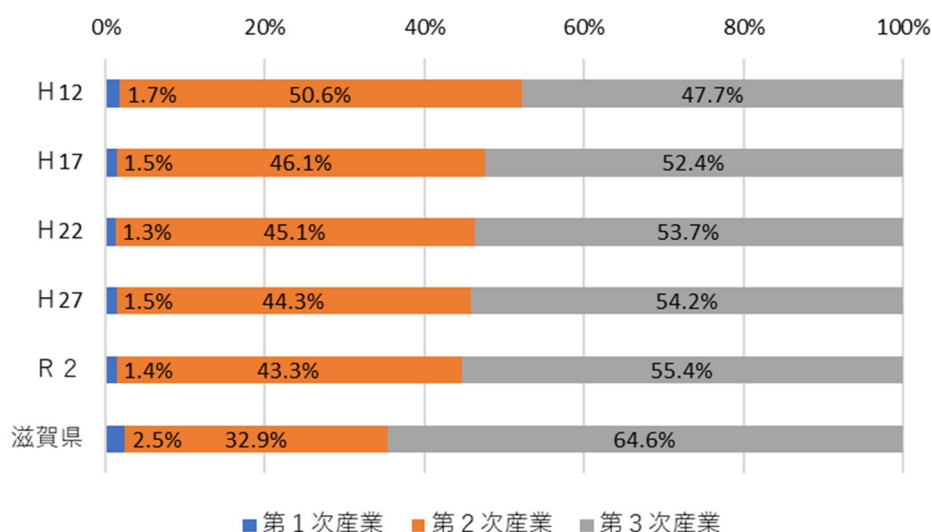


(2) 産業

ア. 産業別就業人口

令和2年国勢調査における15歳以上の産業別就業者(分類不能の産業従事者を除く)割合については、令和2年(2020年)時点で、本市は26,154人(分類不能の産業を含む。)が就業しており、第1次産業が1.4%、第2次産業が43.3%、第3次産業が55.4%を占めています。平成12年(2000年)時点と比べると、第1次産業および第2次産業の割合が減少する一方、第3次産業の割合が増加しています。滋賀県全体の状況と比べると、第2次産業の就業人口割合は比較的高い地域となっています。

図表 1-2 産業別就業人口割合の推移

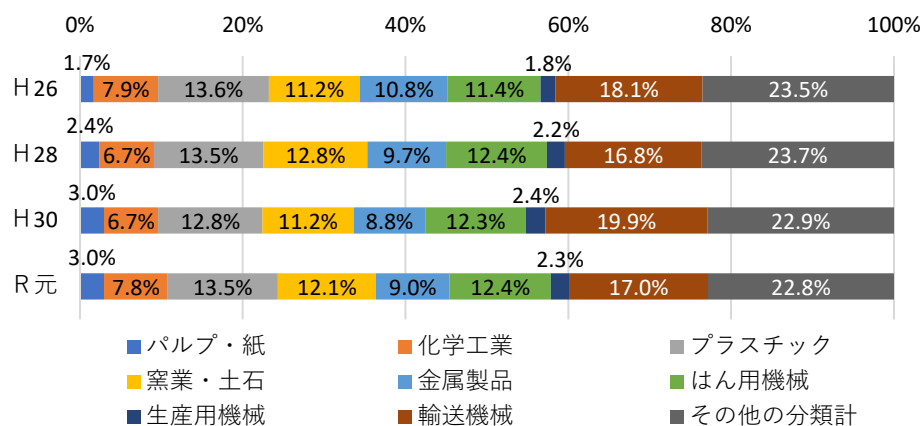


出典:国勢調査

イ. 産業分類別のシェア

産業分類別の製造品出荷額等について、令和元年(2019年)時点で「輸送機械」が17.0%で最も多く、次いで「プラスチック」(13.5%)、「はん用機械」(12.4%)となっています。

図表 1-3 分類別製造品出荷額等の推移



出典:工業統計調査

第2章 現状と課題

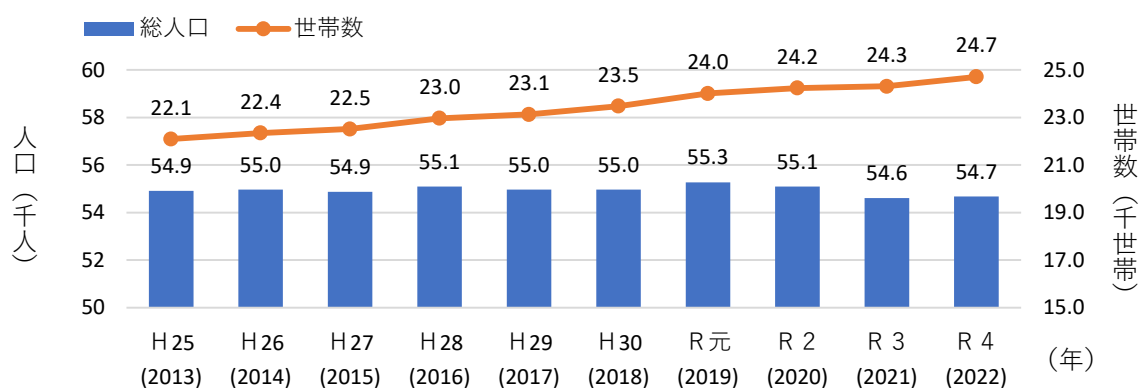
(1) 人口動向

ア. 総人口・世帯数の推移

平成25年から令和4年までの10年間の推移をみると、本市の総人口は55,000人前後（概ね横ばい）で推移しています。世帯数は増加傾向となっており、令和4年10月1日現在、総人口は54,676人、世帯数は24,714世帯となっています。

1世帯あたりの人数としては、平成25年から約11%減少（2.5人⇒2.2人）しています。

図表 2-1 総人口・世帯数の推移



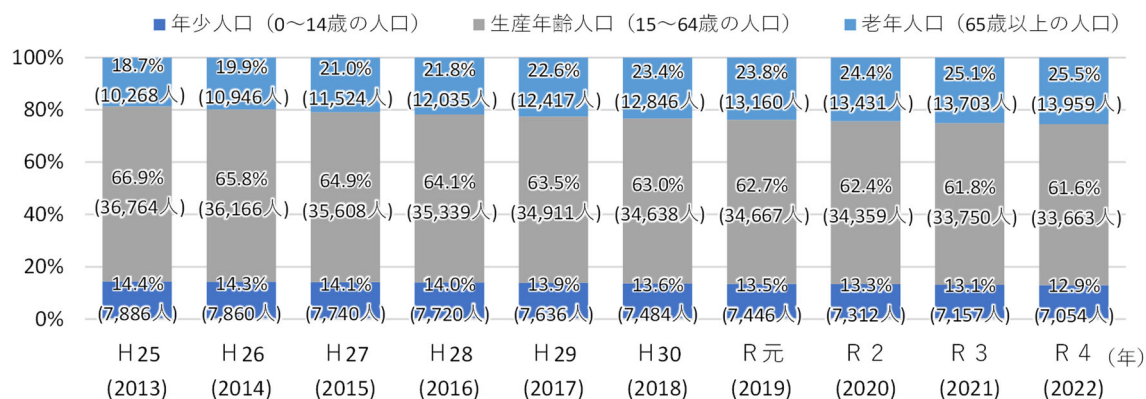
出典：湖南省統計資料

イ. 年齢階層別人口割合の推移

平成25年から令和4年までの10年間で、老年人口は約1.4倍に増加し、令和4年10月1日現在では全体の3割弱が65歳以上の高齢者となっています。

対して、生産年齢人口は10年間で約8%、年少人口は約11%減少しており、今後、一層少子高齢化が進行することが予測されます。

図表 2-2 年齢別階層別人口割合の推移



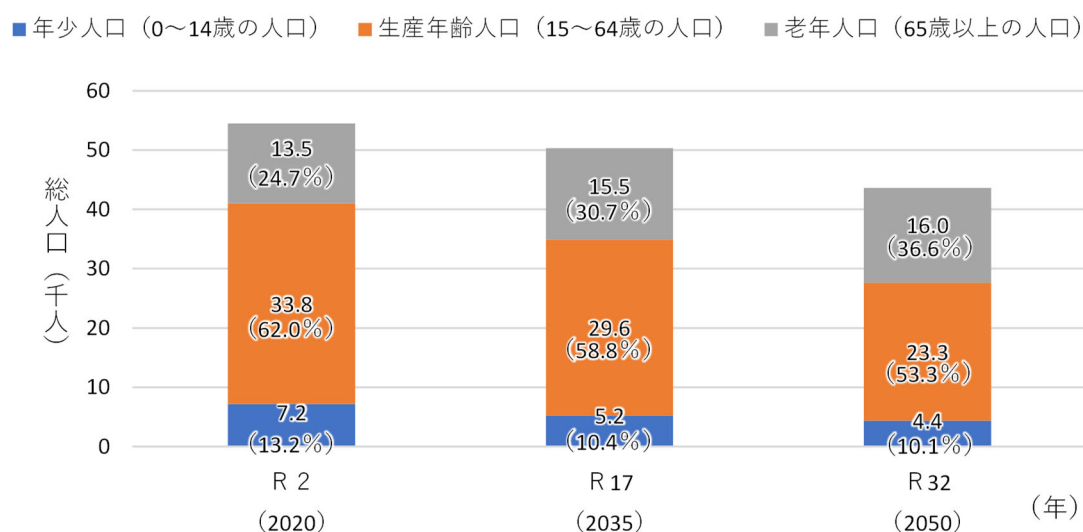
出典：湖南省統計資料

ウ. 将来人口

「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 令和5（2023）年推計）では、令和2年の国勢調査による人口に基づき、令和32年までの将来推計人口が示されています。

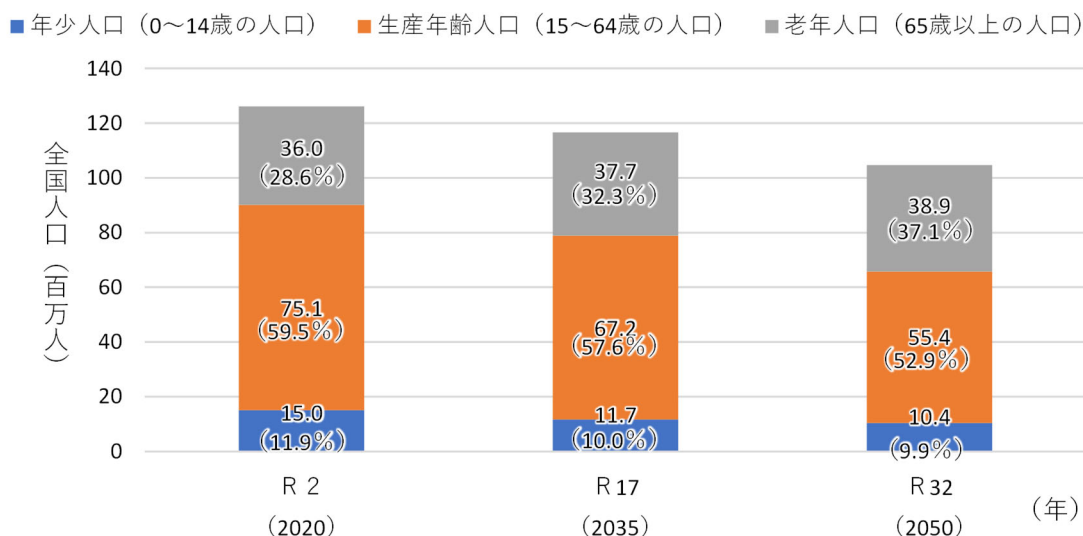
本市の将来推計人口は、令和2年から令和32年までの30年間で総人口は約80%にまで減少すると見込まれています。年齢階層別に見ると、老年人口が占める割合が約24.7%から約36.6%まで増加するとともに、年少人口は約13.2%から約10.1%にまで減少し、少子高齢化が進行することが予測されています。これは、全国の将来推計人口と比べても、ほぼ同様の傾向となっています。

図表 2-3 本市の将来推計人口



出典: 日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 令和5(2023)年推計)

図表 2-4 全国の将来推計人口



出典: 日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 令和5(2023)年推計)

(2) 財政の状況

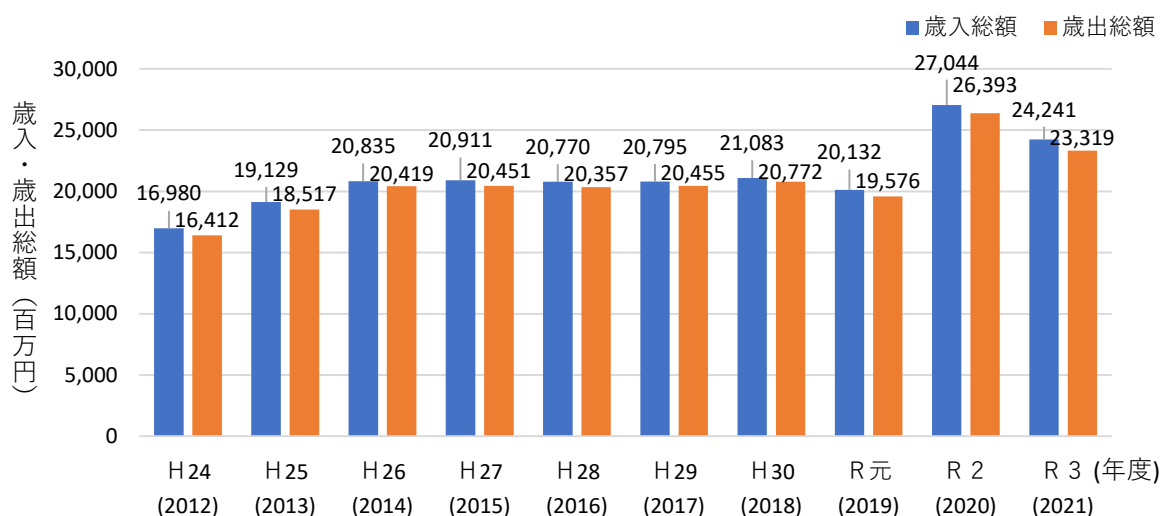
ア. 歳入・歳出

a. 歳入・歳出の推移

平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間における本市の財政規模を普通会計ベースで見ると、平成 25 年度以降は歳入・歳出ともに 200 億円規模で推移していました。令和 2 年度以降は新型コロナウイルス対策等により決算額が増大していますが、令和 3 年度では歳入額が約 242 億円、歳出額が約 233 億円と収束しつつあります。

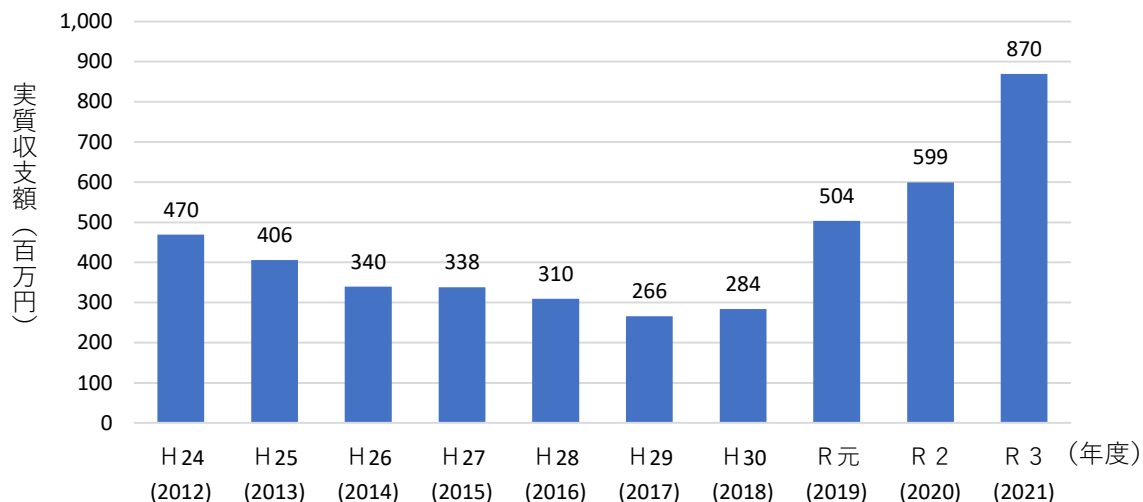
実質収支では、令和元年度からの直近 3 年間は増加傾向にあり、令和 3 年度は約 9 億円弱となっています。

図表 2-5 決算規模の推移



出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-6 実質収支の推移



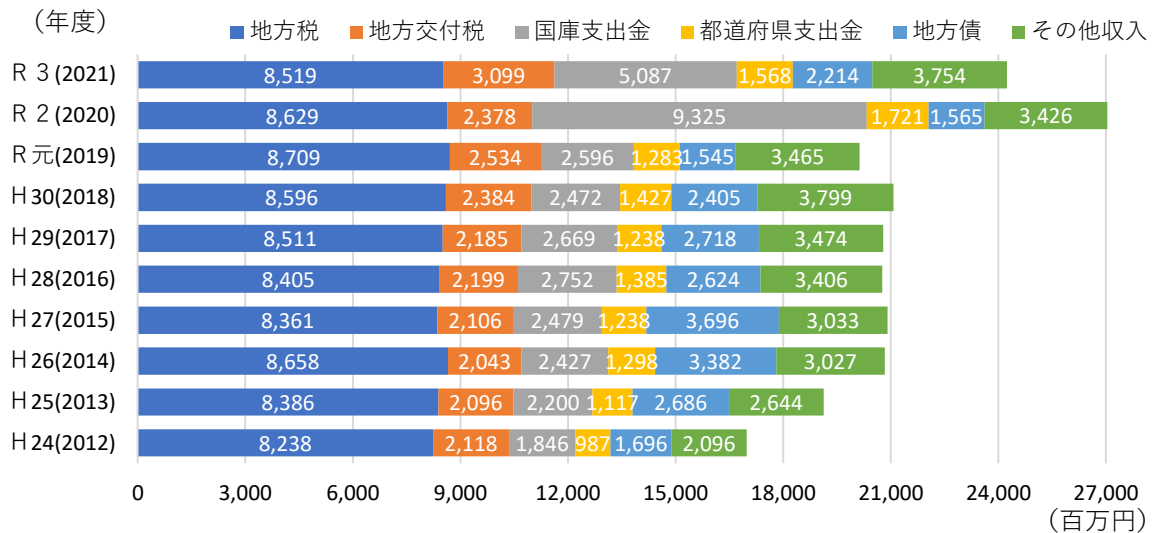
出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

b. 歳入

平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間における普通会計決算の歳入の推移を見ると、歳入の根幹である地方税は、平成 24 年度から微増で推移していますが、費目構成割合を見ると、地方税の占める割合は低くなってきています。

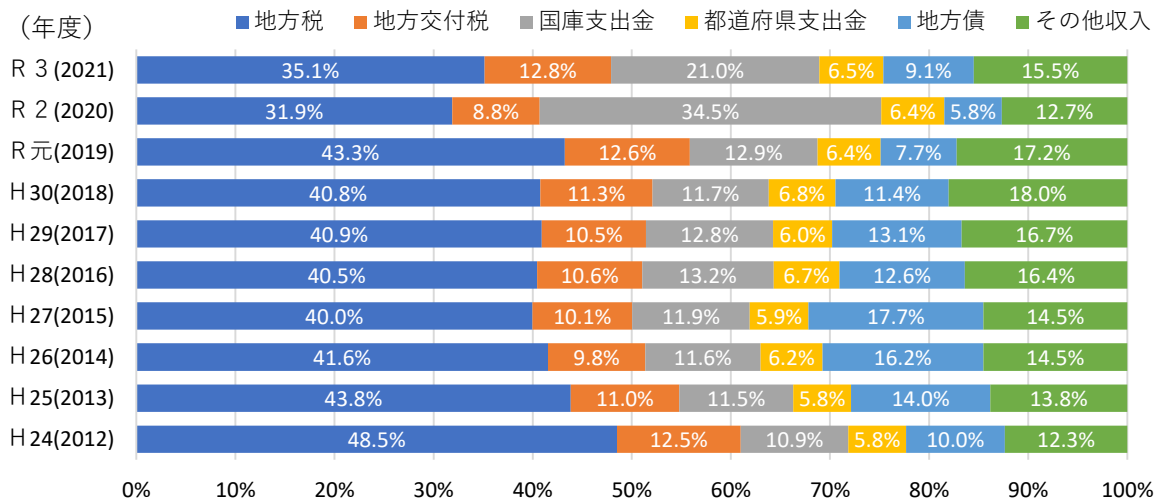
なお、令和 2 年度以降は歳入額が大幅に増大していますが、これは国庫支出金の増加（コロナ禍における特別定額給付金に係る補助金等の一時的な増収）によるものです。

図表 2-7 歳入の費目構成



出典:財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-8 歳入の費目構成割合

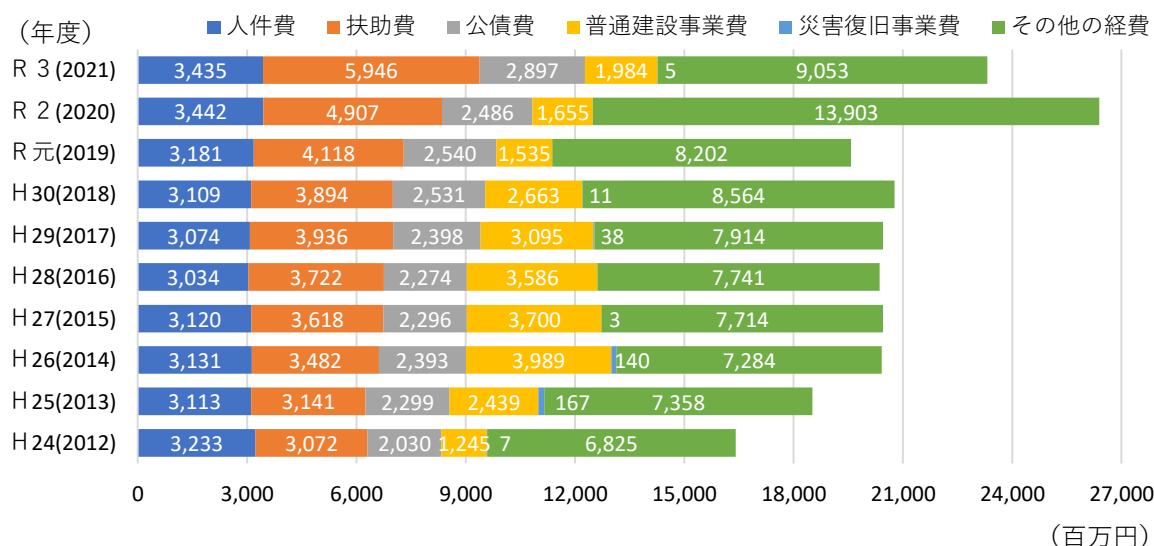


出典:財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

c. 歳出

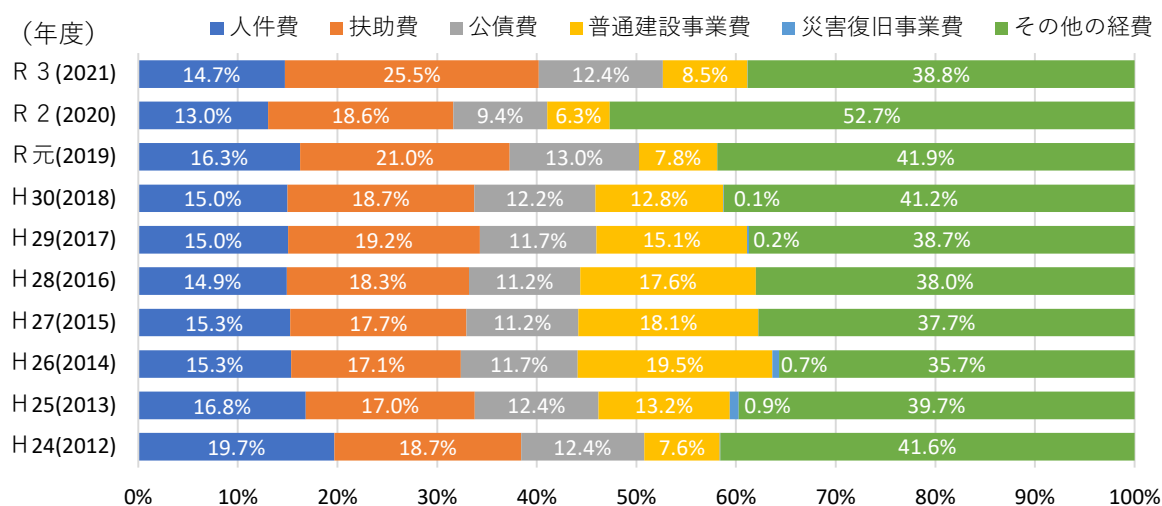
平成24年度から令和3年度までの10年間における普通会計決算の歳出の推移を見ると、高齢福祉や障がい者福祉など、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が年々増加しており、平成24年度から令和3年度にかけての10年間で約2倍にまで増加しています。

図表 2-9 歳出の費目構成



出典:財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-10 歳出の費目構成割合

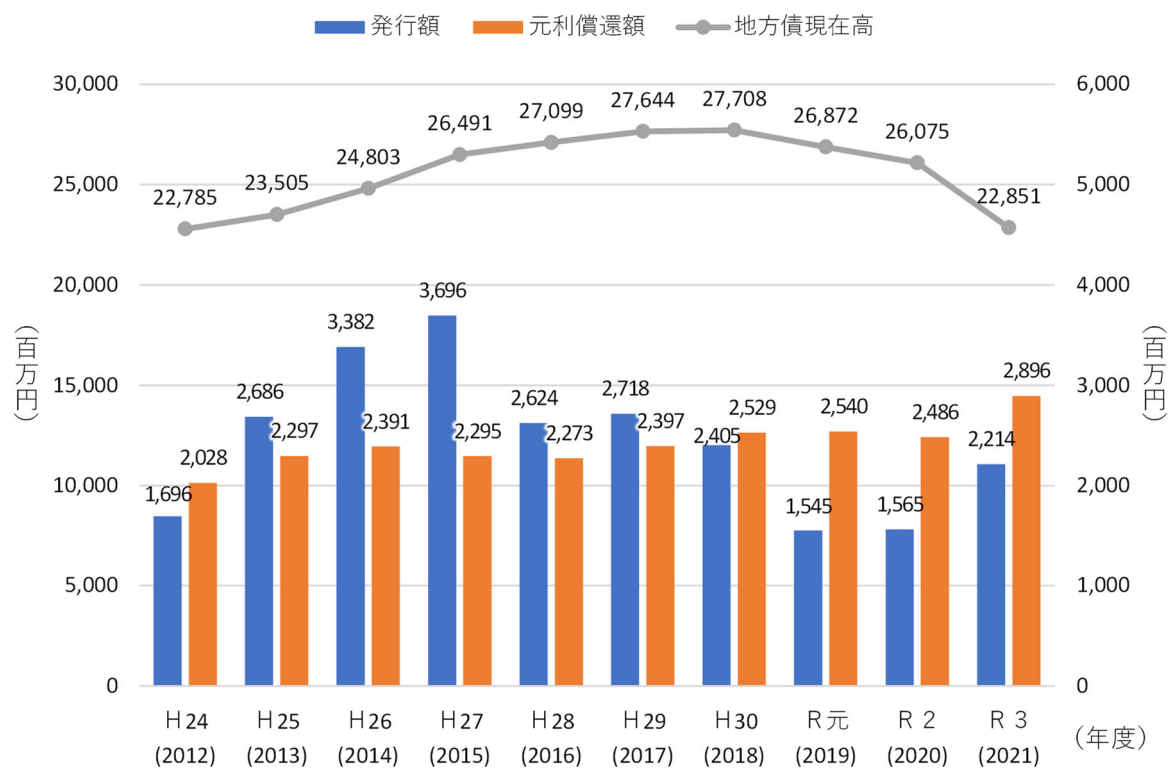


出典:財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

イ. 地方債現在高

将来にわたり負担すべき借入金である地方債現在高は、年々減少しており、令和3年度において約229億円となっています。

図表 2-11 実質的な将来の財政負担額の推移

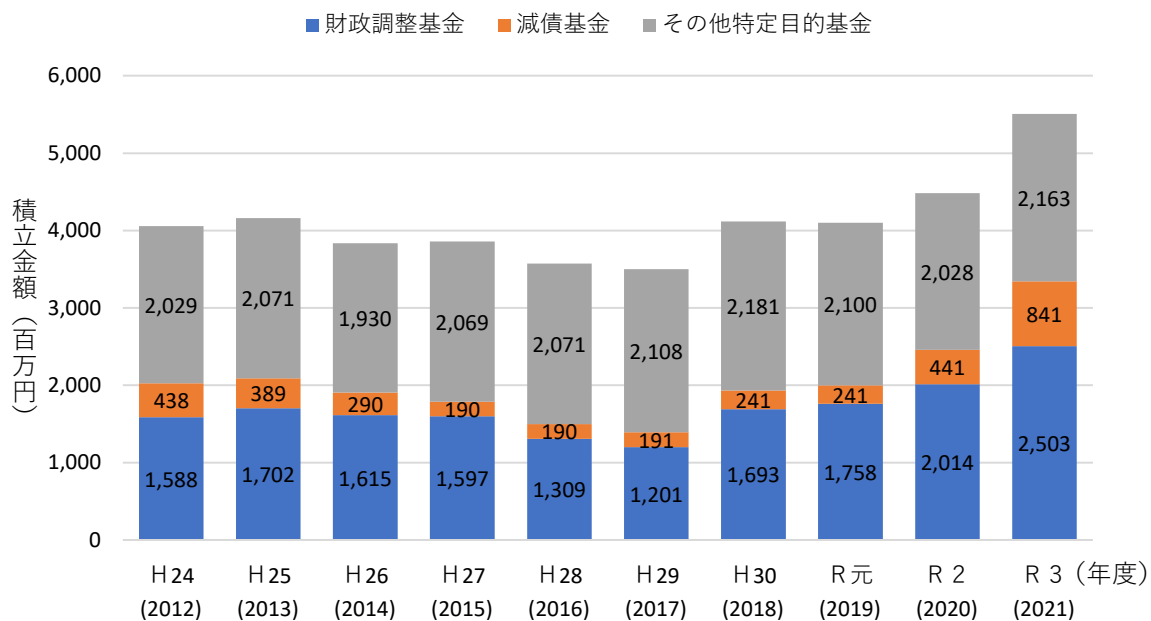


出典:財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

ウ. 基金現在高

基金については令和元年度までは概ね 40 億円規模で推移していましたが、令和 2 年度以降は増加傾向が見られ、令和 3 年度では約 55 億円にまで増加しています。内訳を見ると、地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金については大幅に増加しており、また、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金については平成 29 年度までは減少していますが、平成 30 年度以降は増加に転じています。

図表 2-12 基金現在高



出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

(3) 公共施設の状況

本市が保有する建物（民間等から借用している建物を含む。）を公共施設として定義します。

なお、調査・分析の対象とする公共施設は、道路、橋梁等のインフラ施設、公園などを除く建物、いわゆる「ハコモノ」施設であり、令和5年4月1日現在の保有施設（倉庫等については、10㎡以上）です。

ア. 公共施設の整備状況

本市の公共施設は、昭和50年代から平成元年にかけて施設整備が大きく進み、現在の施設数は136施設、471棟、延床面積の合計は20万947.03㎡です。

図表 2-13 公共施設の数量

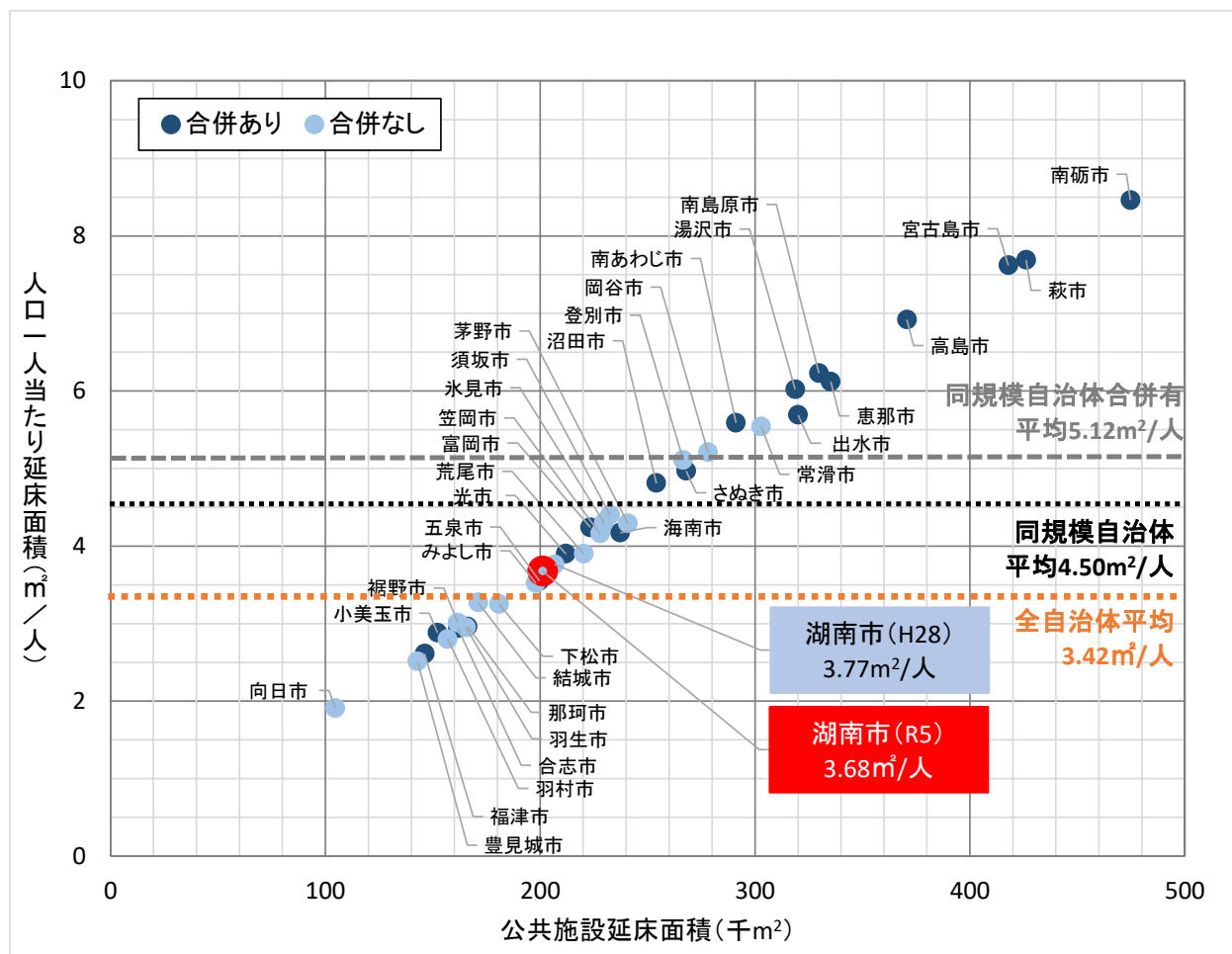
大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	代表的な施設
行政系施設	庁舎等	2	12	10,417.20	市庁舎
	その他行政系施設	1	1	546.97	防災センター
学校教育系施設	学校	13	126	97,388.00	小学校、中学校
	その他学校教育系施設	2	5	4,405.08	給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	4	11	6,080.19	保育園、こども園
	幼児・児童施設	10	15	2,223.07	児童館、学童保育所
市民文化系施設	集会施設	10	17	8,333.19	まちづくりセンター
	文化施設	3	3	5,804.73	文化ホール、交流センター
社会教育系施設	図書館	2	3	3,153.65	図書館
	博物館等	5	15	1,519.73	歴史民俗資料館
保健・福祉施設	保健施設	2	7	2,809.32	保健センター
	高齢者福祉施設	3	3	1,095.00	シルバーワークプラザ
	その他社会福祉施設	6	10	4,474.07	社会福祉センター
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	9	18	9,195.46	体育館
	レクリエーション・観光施設	5	18	4,897.50	湖國十二坊の森
公営住宅	公営住宅	17	102	20,872.36	市営住宅
医療施設	医療施設	4	15	3,941.36	診療所
産業系施設	産業系施設	12	13	3,334.64	農機具格納庫
公園	公園	11	32	570.83	公園
処理施設	処理施設	1	3	3,826.91	リサイクルプラザ
その他施設	その他施設	14	42	6,057.77	浄苑
総計		136	471	200,947.03	

※令和5年4月1日時点

イ. 他自治体との施設保有量の比較

本市の公共施設延床面積は、市民一人当たり 3.68 m²となり、人口規模が同等（5.2 万人～5.6 万人）で平成の大合併を行っている自治体の平均である 5.12 m²/人よりも低い水準となっています。しかし、全国平均（3.42 m²/人）よりは高い水準となっており、取組を強めていく必要があります。

図表 2-14 他都市との公共施設延床面積（市民一人当たり）の比較



※「全国自治体公共施設延床面積データ」(東洋大学 PPP 研究センター、H24.1)を基に作成

※上記資料では湖南省の公共施設の総延床面積のデータが無いため、以下の通り設定

・平成 28 年の総延床面積: 206,669.3 m² (湖南省公共施設等総合管理計画(平成 28 年 3 月)に記載)

・令和 5 年の総延床面積: 200,947.03 m² (本書(p.10)に示す総延床面積)

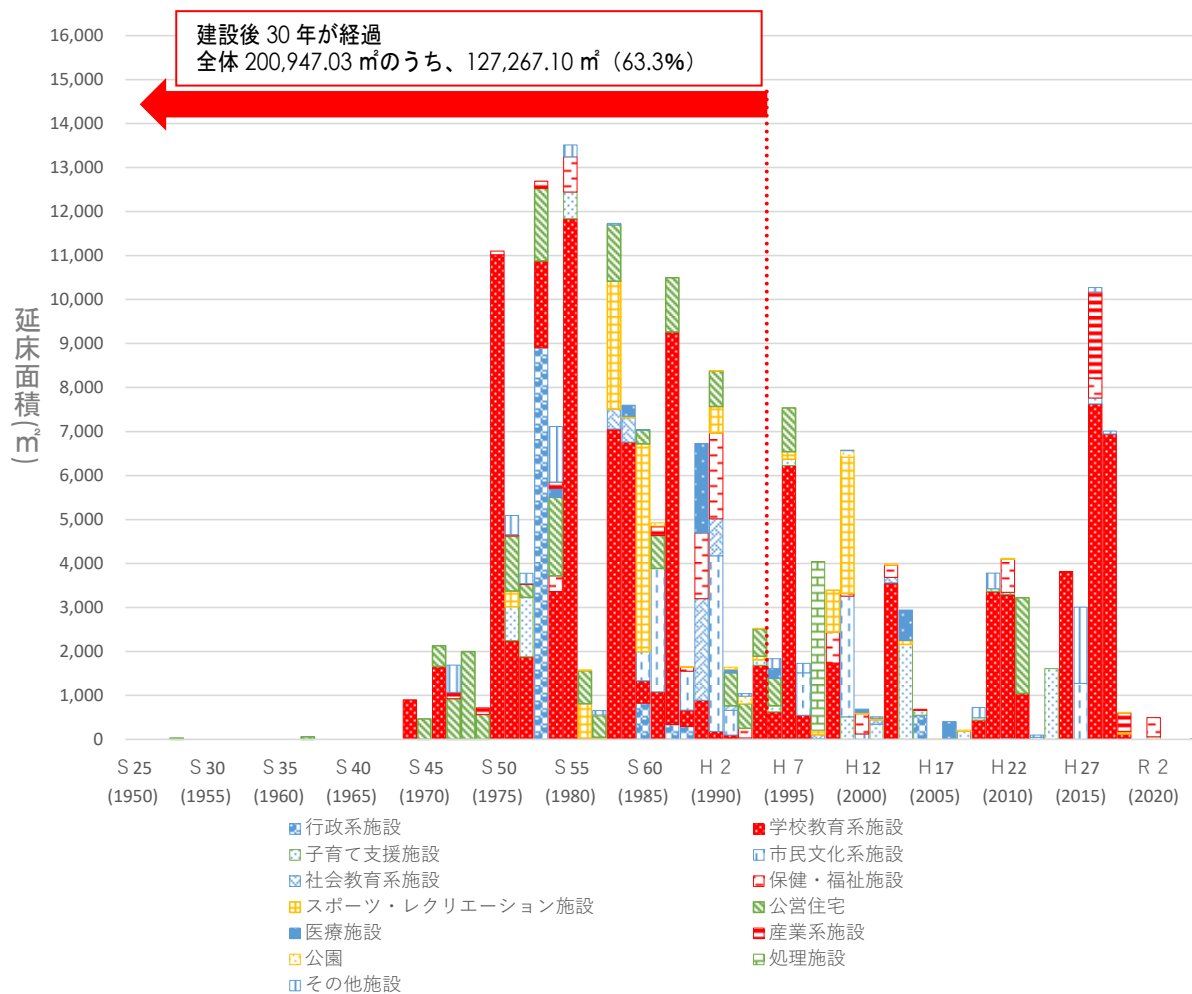
※なお、湖南省の人口は 54,676 人(令和 4 年 10 月 1 日現在)を採用

※「湖南省公共施設白書」とは、データの出典や調査年度が異なるため、市民一人当たり延床面積の数値は一致しない。

ウ. 公共施設の老朽化の状況

建設後 30 年以上が経過した建物の延床面積の割合を「老朽化率」と定義し、老朽化の状況を見ると、本市の公共施設は、高度経済成長期に集中的に整備してきたことから、建設後 30 年以上経過している建物が多く、老朽化率は全体で約 63.3%を占め、今後老朽化による大規模修繕や更新が必要になることが予測されます。

図表 2-15 建設年度別に見た施設分類別延床面積

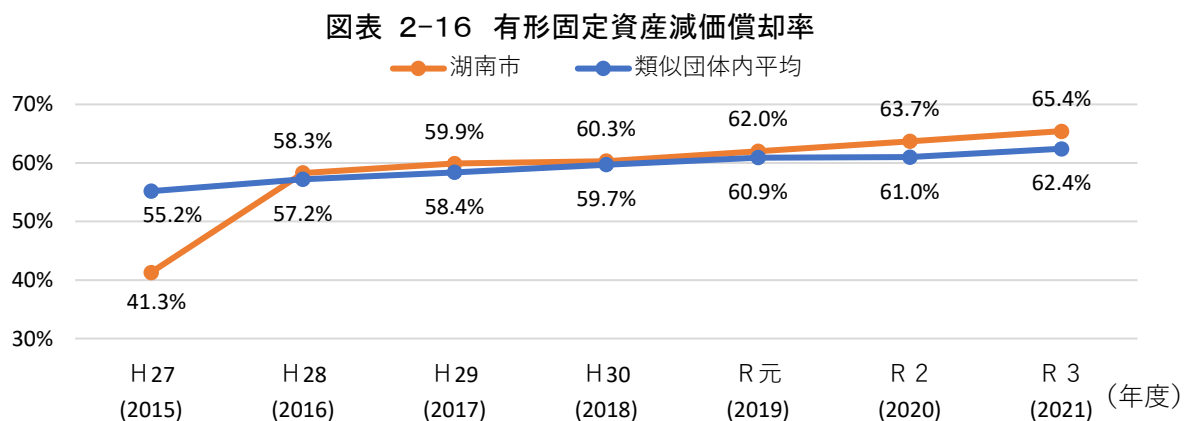


※令和5年4月1日時点

エ. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、本市が保有する公共施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産老朽化のおおよその度合を測ることができる指標です。

類似団体内平均と比べ、本市の減価償却率はほぼ同様の数値ですが、耐用年数に迫る施設もあることから、計画的な施設等の老朽化対策、集約化などに取り組んでいく必要があります。



※類似団体とは人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものの中で、本市と同じグループに属する団体。本市であれば、人口:50,000~100,000人、産業構造Ⅱ・Ⅲ次が90%以上かつⅢ次が65%未満(Ⅱ-2グループ)。

出典: 湖南省財政状況資料集

(4) インフラ施設の状況

道路、橋梁、上下水道施設などの施設をインフラ施設と定義し、本計画においてはその現況を把握します。

ア. 道路

本市では、総延長 324,384m（うち未舗装道 7,508m）、道路部面積 2,088,523 m²の道路が整備されています（令和 5 年 3 月 31 日現在）。

道路種別では、市町村道 1 級が総延長 27,230m（うち未舗装道 193m）、道路部面積 230,636 m²、市町村道 2 級が総延長 27,968m（うち未舗装道 571m）、道路部面積 230,165 m²、市町村道その他が総延長 269,186m（うち未舗装道 6,744m）、道路部面積 1,627,722 m²が整備されています。

イ. 橋梁

本市では、208 橋を管理しており、そのうち、橋長 15m 以上の橋梁は 52 橋です（令和 5 年 3 月 31 日現在）。

令和 5 年 3 月 31 日現在で建設後 50 年以上経過している施設は全体の 50%を占め、30 年後の令和 35 年度には、建設後 50 年以上経過している施設は全体の 88%程度にまで増加するため、橋梁の修繕・架替えにかかる費用は今後増大することが懸念されます。

ウ. 公園

本市では、27 箇所、供用済面積 50.79ha の公園（緑地含む）が整備されています。市民一人当たりの面積に換算すると、9.20 m²/人となります（令和元年 6 月現在）。

出典：湖南省都市計画マスタープラン（令和3年3月改訂）、湖南省年齢別人口統計表（令和元年6月1日現在）

エ. 水道

本市では、389.2km の管路が布設されています。布設年代別に見ると、1980 年代以前に布設された管路の延長は 100km を超えており、今後膨大な更新が課題と言えます。

図表 2-17 年代別管布設状況

（単位：km）

	1980 年代 まで	1990 年代	2000 年代	2010 年代	2020 年代	計
導水管	0.3	0.5	0.2	0.1		1.1
送水管	10.0	5.1	2.5	2.2		19.8
配水管	110.1	114.9	91.9	46.9	4.5	368.3
計	120.4	120.5	94.6	49.2	4.5	389.2

（参照：湖南省水道ビジョン 令和 5 年 3 月改訂）

オ. 下水道

本市では、管きょは総延長 289.7km、汚水中継ポンプ場が 2 箇所、マンホールポンプ場が 46 箇所、整備されています（令和 5 年 3 月 31 日現在）

(5) 将来費用の試算

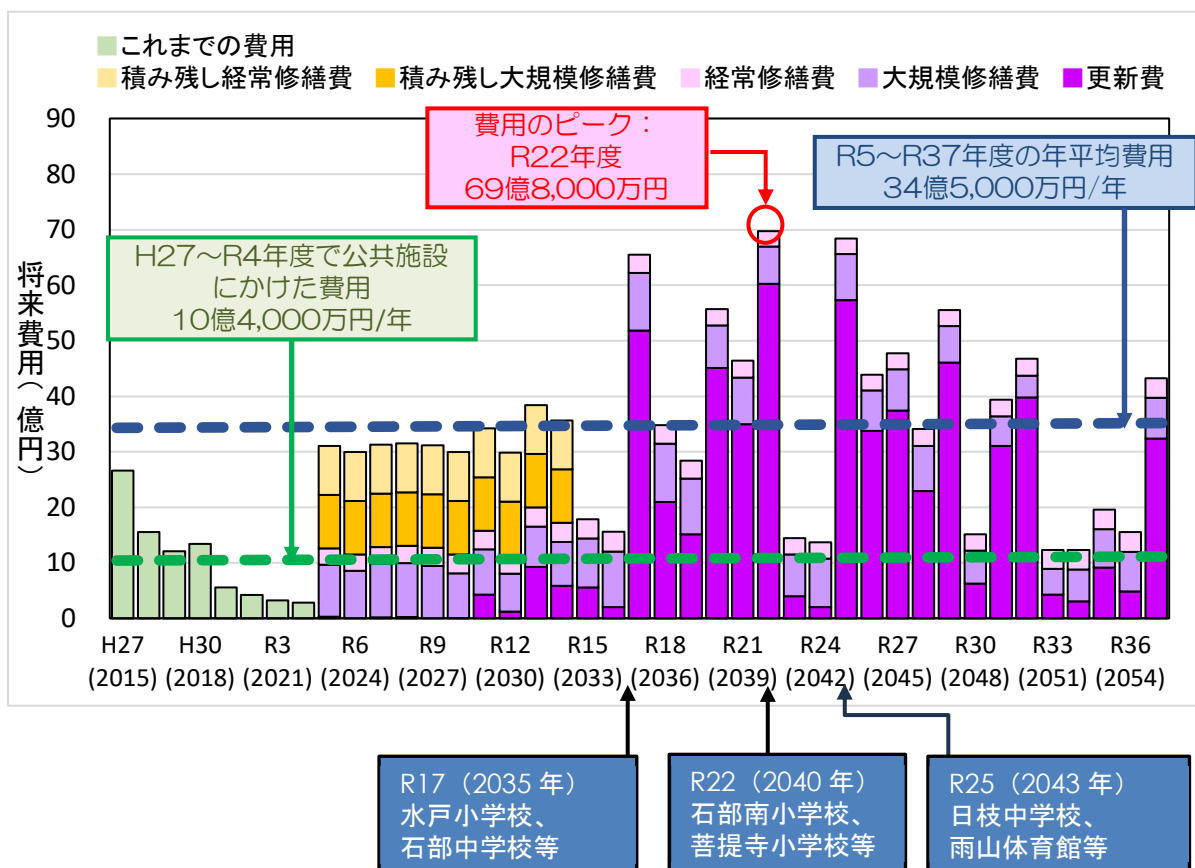
ア. 公共施設の将来費用

本市では、建設後 30 年以上経過し、老朽化が懸念されている施設（建物の棟別）が全体の約 61.6%を占めています。

全ての施設を現行の状態を更新した場合、令和 37 年度までに発生する経常修繕費、大規模修繕費および更新費に係る将来費用を設定した条件により試算しました。その結果令和 10 年代後半に急増し、令和 22 年度のピーク時には約 69 億 8,000 万円の費用がかかり、令和 37 年度までの総費用は約 1,139 億 1,000 万円、1 年当たりの平均費用は約 34 億 5,000 万円となる試算結果となりました。

一方、過去 8 年で公共施設にかかった費用（普通建設事業費+維持修繕費）の平均は、約 10 億 4,000 万円であり、今後必要となる費用はこれまでの約 3.3 倍の費用が必要となります。

図表 2-18 将来費用の推移



イ. インフラ施設を含めた将来費用

本市の保有するインフラ施設に対して、公共施設等更新費用試算ソフト※（＝以下、総務省ソフトという。）を用いて試算した将来費用を加えた費用を以下に示します。

試算の対象となる施設は、上記ソフトで試算が可能な、道路、橋梁、上水道（管きょのみ）、下水道（管きょのみ）とします。

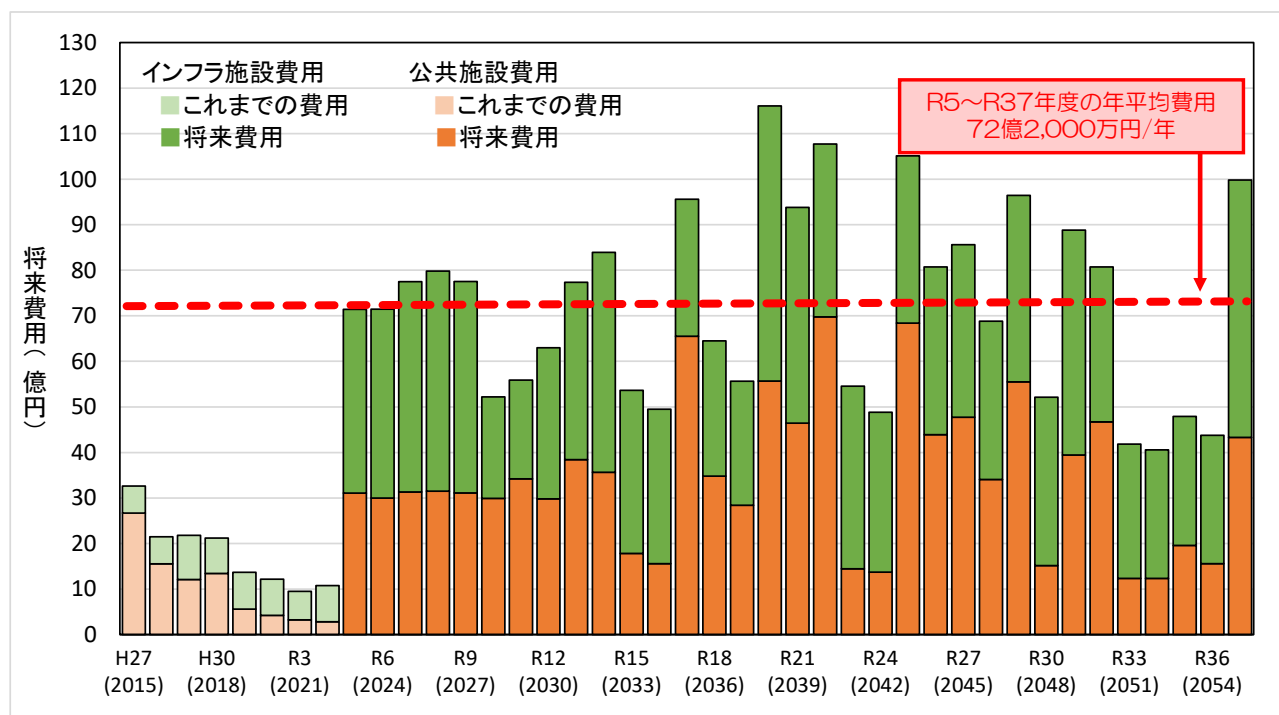
インフラ費用を含めた公共施設等の将来費用の合計は、令和 37 年度までで約 2,382 億 5,000 万円、年あたり、約 72 億 2,000 万円が必要になります。

※公共施設等更新費用試算ソフト…HP 上で公開されている、公共施設及びインフラ施設の将来費用を簡易的に試算するシステムであり、財団法人地域総合整備財団が作成し、自治体PFI／PPP調査研究会が改修（総務省監修）したもの。

図表 2-19 将来費用の内訳

対象施設	令和 5 年度～ 令和 37 年度の総額 (百万円)	年平均 (百万円/年)
公共施設	113,909	3,452
インフラ施設	124,341	3,768
合計	238,250	7,220

図表 2-20 インフラ施設を含めた将来費用の推移



(6) アンケートから見る市民ニーズ等

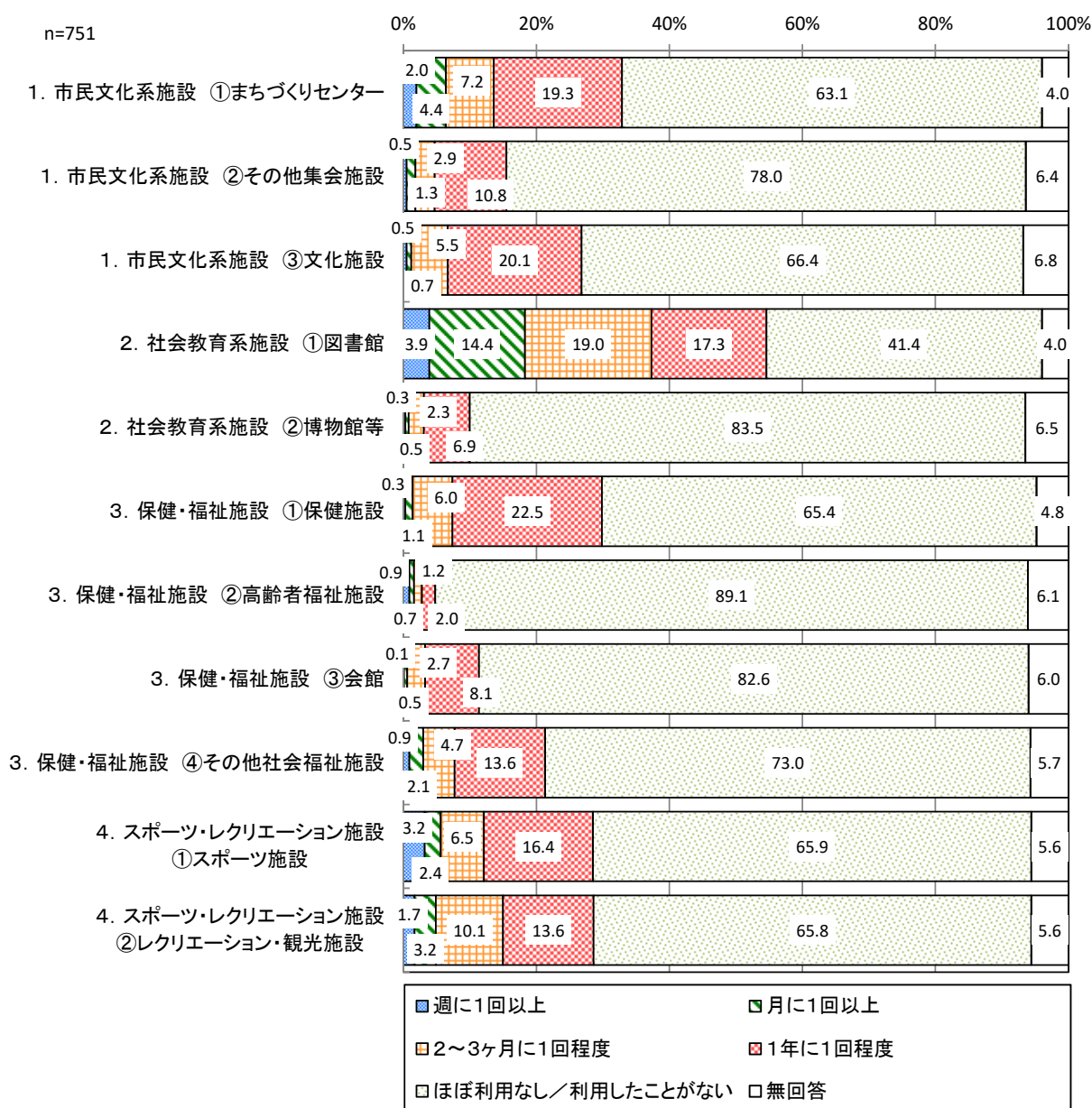
平成 27 年 4 月に公表した「湖南省公共施設白書」の内容を踏まえ、湖南省の公共施設に関する市民意向を把握することを目的に、市民アンケートを実施しました。

以下にアンケート結果の概要を示します。

ア. 利用頻度

問 1. あなたは、昨年度 1 年間で本市の市民利用施設をどの程度利用しましたか。下記の施設ごとに、あなたの利用頻度に最も近いものについて、1～5 のいずれか 1 つに〇をつけてください。

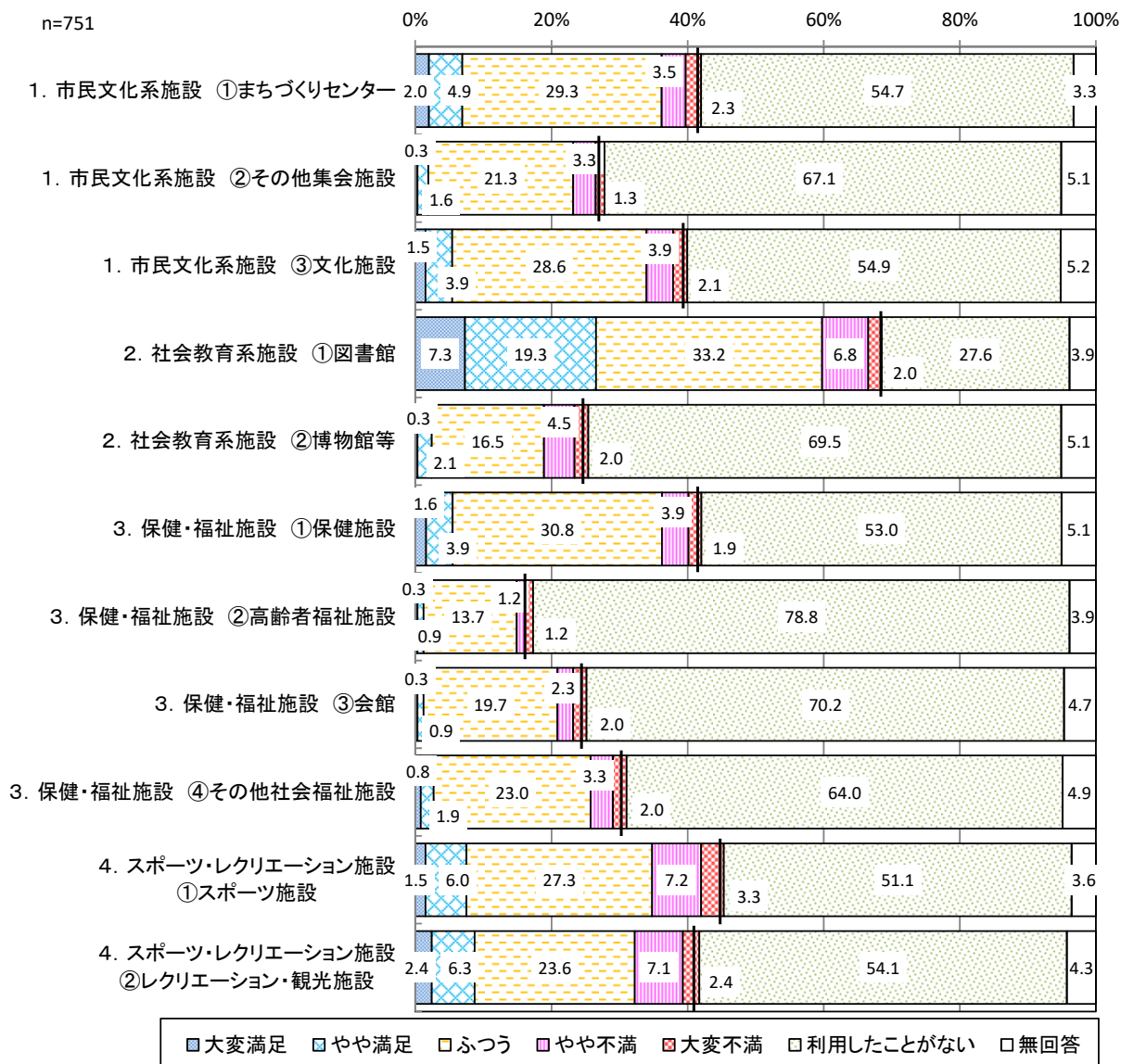
全ての施設において「ほぼ利用なし/利用したことがない」の割合が最も高くなっています。



イ. 満足度（市民利用施設）

問2. 本市の市民利用施設の満足度はいかがですか。下記の施設ごとに、あなたのお考えに最も近いものについて、1～6のいずれか1つに○をつけてください。

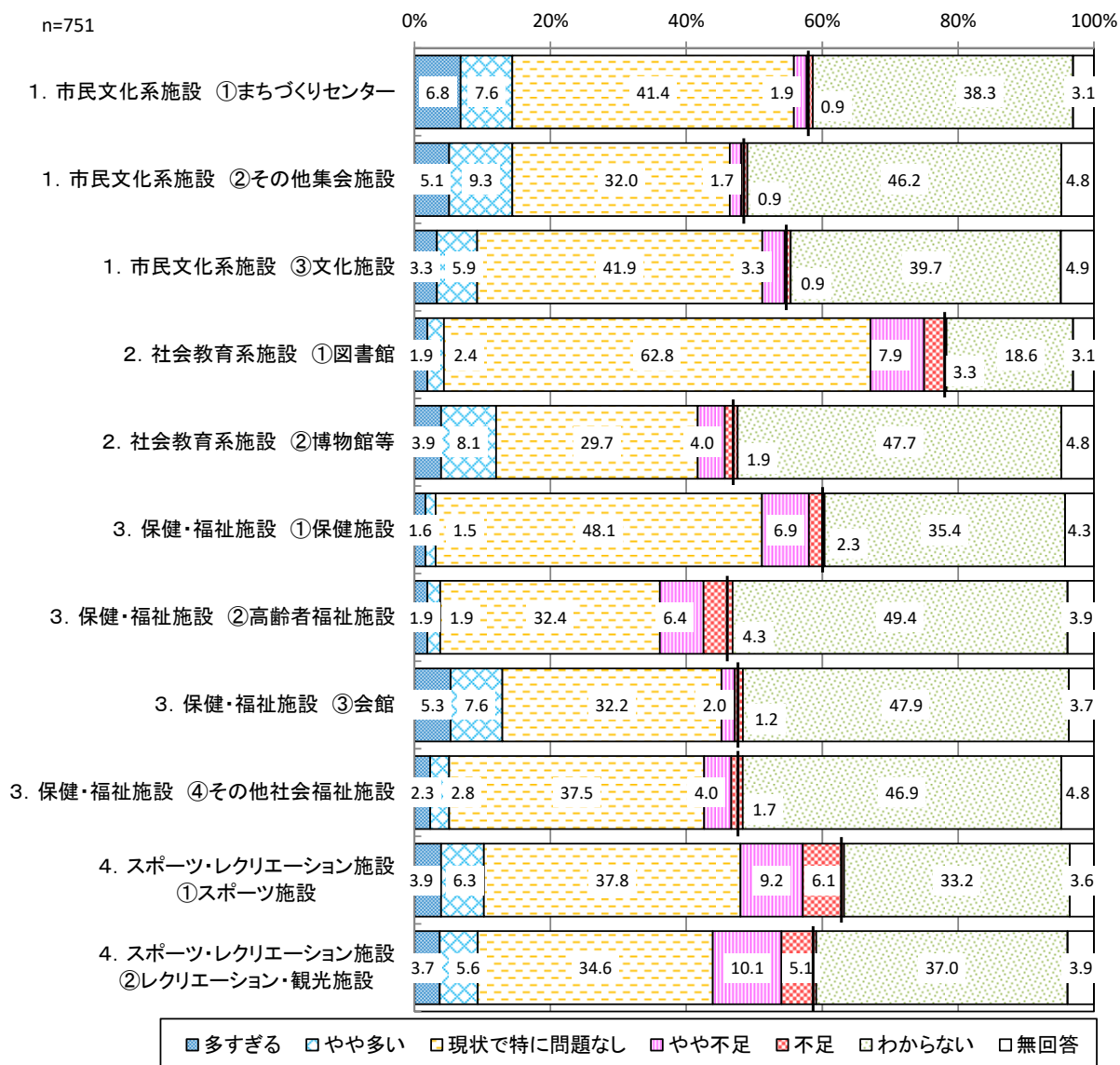
施設を利用したことがある方に限定した満足度としては、ほとんどの施設において「ふつう」の割合が高くなっています。



ウ. 満足度（公共施設の数）

問 3. あなたが、本市に現在ある公共施設の数について、どう感じていますか。下記の施設ごとに、あなたのお考えに最も近いものについて、1～6 のいずれか1つに○をつけてください。

公共施設の数としては、「わからない」を除くと、全施設において「現状で特に問題なし」が最も多くなっています。



エ. 再編・再配置に向けた考え方

問 4. 今ある公共施設を今後も持ち続けるためには、これまで以上のコストが必要となります。これを踏まえて、本市の市民利用施設の再編・再配置に向けてあなたはどのようにお考えですか。下記の施設ごとに、あなたのお考えに最も近いものについて、1～6のいずれか1つに○をつけてください。

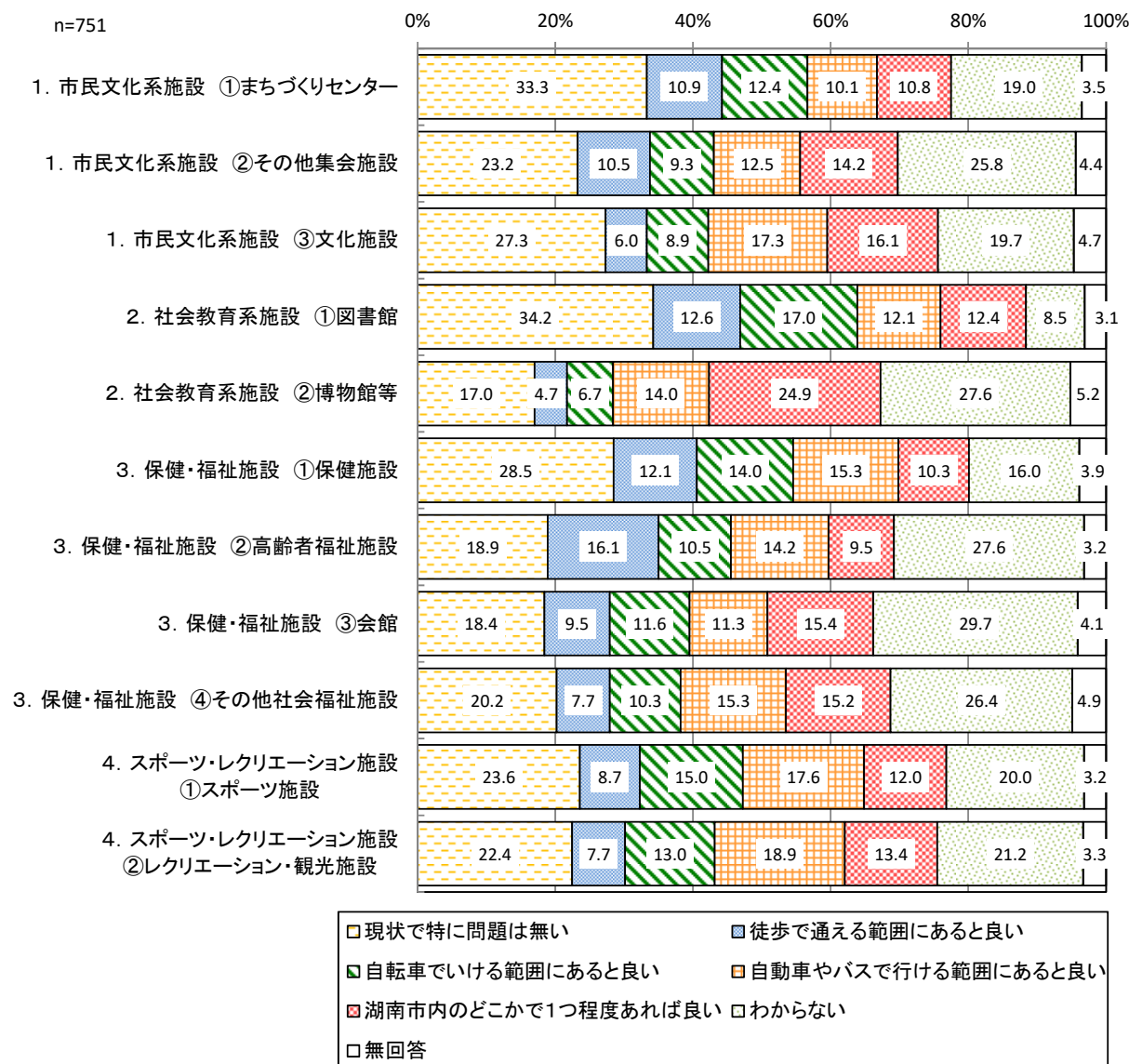
「まちづくりセンター」「その他集会施設」「文化施設」「博物館等」では、「コストがかかるなら統廃合もやむを得ない」が、その他の施設については「どちらとも言えない」が最も多くなっています。



オ. 満足度（公共施設の配置）

問 5. あなたが、公共施設の配置（現在ある場所）についてどう感じていますか。下記の施設ごとに、あなたのお考えに最も近いものについて、1～6 のいずれか1つに○をつけてください。

「わからない」を除くと「博物館等」では「湖南省内のどこかで1つ程度あれば良い」が最も多くなっていますが、それ以外の施設においては「現状で特に問題は無い」が最も多くなっています。



カ. 自由意見

その他、ご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。

自由意見欄に回答している方は 271 人で、のべ意見数は 406 件と多数の意見が寄せられました。それらを整理・分類すると次の通りであり、「施設の統廃合や民間への売却・委託などして経費削減をしてほしい」との意向が 60 件と多くを占めていました。

他にも、「施設利用についての情報発信をして魅力を伝える」や、「施設を利用しやすくするための交通インフラの整備」、「図書館の充実」といった意見が上位で挙がりました。

図表 2-21 自由意見の種類(上位5つ)

自由意見の種類		件数
1	施設の統廃合や民間への売却・委託などして経費削減をしてほしい	60 件
2	施設利用についての情報発信をして魅力を伝える	25 件
3	ほとんど施設を使わない、または知らない	25 件
4	施設を利用しやすくするための交通インフラの整備をするべき	24 件
5	図書館の充実	23 件
上位5つの合計		157 件

第3章 計画の位置づけ等

(1) 計画の理念・目的

本市では1970年代から1980年代にかけて数多くの施設を建設してきた経緯があり、これらの施設の老朽化が進んでいます。今後、これらの老朽化が進んだ施設に対して大規模修繕や建て替えが必要となるにもかかわらず、少子高齢化による税収の低下や扶助費等の社会保障費の増大により、保有する施設を維持していくことが難しくなるとともに、将来世代にとっても重い負担を残すことにつながります。

このような状況を踏まえ、第二次行政改革大綱では、「公共施設の在り方の見直し」をその最優先改革事項に掲げており、市民ニーズを踏まえながらも、将来を見通したより効率的な行政運営を行うためには、施設の総量縮減を前提とした統廃合や施設配置の適正化など抜本的な見直しを行う必要があります。維持管理方法や運営方法についても最も適切な選択をするなど、健全な財政運営に向けて大きく舵を切ることが必要になります。

本市ではこのような状況に対する取組みの第1段階として、公共施設等における利用状況やコスト状況等の現況を把握するとともに課題や問題点を抽出することを目的に、湖南省公共施設白書（以下、「白書」という。）を平成27年3月に策定しました。

湖南省公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）は、白書で抽出した公共施設等における現状の課題や取組みの方向性を踏まえて、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現や、将来ニーズに対応した施設再編整備の方向性を示すことを目的に策定しました。

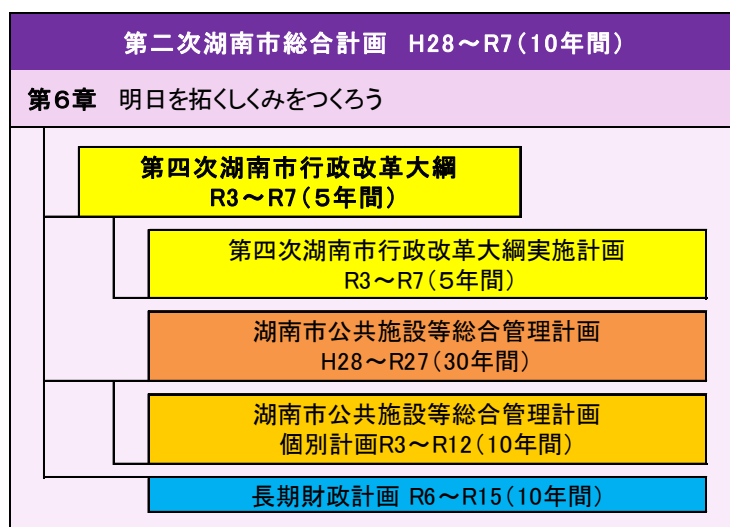
また、総務省策定「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」が改訂されたことを受け、令和6年3月に改訂を行いました。

(2) 計画の位置づけ

ア. 各種上位計画との関連

湖南省における上位計画との関連性を以下に示します。本計画は、第二次総合計画における「第6章 明日を拓くしくみをつくろう」における取組みの一つとして位置付けられています。

図表 3-1 本計画の位置づけ



イ. 公共施設等総合管理計画との関係

公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっている中で、地方公共団体においては厳しい財政状況が続き、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっており、平成 26 年 4 月に総務省から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むことが要請されています。本計画はこの様な国の動きと歩調を合わせ、本市の公共施設等総合管理計画として策定するものです。

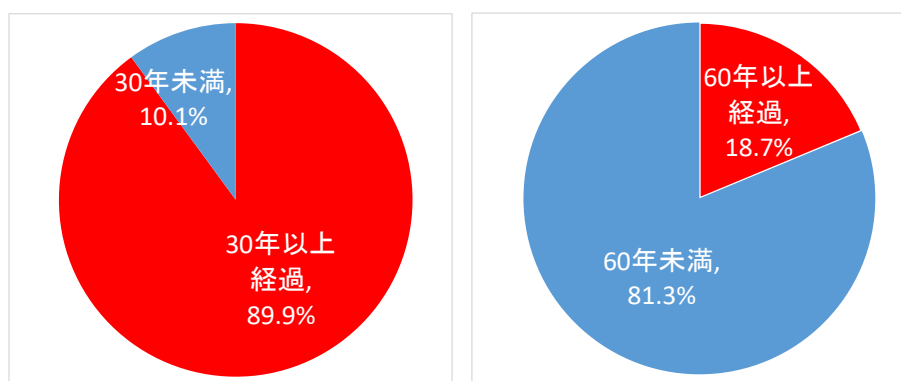
本計画は国からの要請事項を全て網羅するものであり、計画の策定によって公共施設等の除却費に対する特例地方債の活用や、交付税措置のある地方債の活用が可能となります。

（３） 計画期間

本市の保有する公共施設において、当初計画策定時の平成 27 年度時点から見て、20 年後には大規模修繕等の対策が必要となる建設後 30 年以上経過している施設は全体のおよそ 89.9%、建て替えが必要となる目安として建設後 60 年以上経過している施設は全体のおよそ 18.7%を占めています。

長期的な視点でこれらの施設群への対策が今後 20 年間で必要となることから、10 年間の対策実施期間を考慮し、計画期間は当初計画策定時の平成 27 年度から 30 年間とします。

図表 3-2 建物の老朽化度合い



（４） 対象施設

本計画においては、ハコモノ施設に限らず本市が所有するすべての公共施設等を対象とします。

- 公共施設 …学校や公民館、スポーツ施設など日常的に市民が利活用しているハコモノ（建築物）施設
- インフラ施設…道路や橋梁、公園、上水道、下水道施設などの市民が生活する上でのライフライン施設
- その他施設 …その他公共施設、本市に関わる公営企業や、一部事務組合の設立により共同運営をしている施設

※公共施設等とは…公共施設、公用施設その他の湖南市が所有する建築物そのほかの工作物をいう。具体的には、ハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道）、プラント系施設（廃棄物処理場 等）等も含む包括的な概念

第4章 基本方針

(1) 公共施設等に対する課題・問題点と必要な取組み

「湖南省公共施設白書」で整理した現状の課題と、必要な取組みを基に、全庁的な視点から施設の最適化に向け、公共施設等の全体として共有すべき今後のマネジメントの枠組み（施設の維持管理・運営、長寿命化、再編・再配置、実施体制等）を定める基本方針について、公共施設等の必要性、継続性および効率性の3つの視点から抽出した課題を以下に示します。

ア. 必要性の視点

必要性の視点とは、厳しい財政状況を考慮し、本当に必要な公共サービス（ハコではなく機能）を仕分けするという視点です。

少子高齢化による人口構成の変化、ライフスタイルの多様化等により、公共施設等の建設当時と比べ、施設に対する市民のニーズが変化しており、**本当に必要な公共サービス(ハコではなく機能)**を仕分けする必要があります。

イ. 継続性の視点

継続性の視点とは、公共施設等において将来必要となる費用予測（修繕費や更新費等）を踏まえ、身の丈（財政事情）にあった資産の保有量を見極めるという視点です。

公共施設等の老朽化対策や耐震化対策といった安全性の確保に加えて、高齢化社会に対応するためのバリアフリー化対策や、施設コスト縮減のための省エネ対策などの新たな社会的需要への対応が必要になっている現状を踏まえて、**既存施設の計画的な保全**、施設の長寿命化を図り、施設の安全性を確保しつつ公共サービスを継続的に提供する必要があります。

ウ. 効率性の視点

効率性の視点とは、施設の維持管理費、事業運営費と利用状況（稼働率等）との関係を踏まえ、事業運営の効率化を図るという視点です。

公共施設等の中には、コストの効率が悪い施設や、利用状況の悪い施設が存在しており、これらの施設群に対しては、管理運営の効率化や、利用状況の改善といった公共施設の管理運営方法の見直しを行う必要があります。

(2) 公共施設等のマネジメントに関する基本方針

前項で抽出した課題・問題点と、必要な取組みを踏まえて、今後の取組みの方向性を以下に示します。

ア. 施設最適化に向けた取組み

公共サービスの最適化に際しては、総合計画や行政改革大綱等の既往計画に示された行政経営の考え方を踏まえ、施設分類にとらわれず、施設全体として共有すべき公共施設のあり方を「施設で提供するサービス」（行政サービスを提供する“施設”のあり方）と「建物」（サービス提供の場となる“建物”のあり方）に区別して、それぞれに**全庁的な視点から施設の最適化**を進めていきます。

イ. 施設長期保全に向けた取組み

公共施設等の大規模修繕や更新に係る将来的な費用負担に加え、耐震対策やバリアフリー化、省エネルギー化等の新たな社会的需要に対応するため、建物の状態に応じて長期的に見た修繕・更新費用の縮減につながる適切な維持管理手法を適用していくことが重要であり、施設の長寿命化や耐震対策等に関する個別の詳細計画である**施設の長期保全計画**を策定し、バリアフリー化や省エネルギー化等、施設の機能改善も含めて対応していきます。

また、限られた財源の中で施設の長期保全の実現性を確保するため、**財政計画とも連携した施設の長期保全計画**に基づき、施設の修繕・更新等に優先順位を付けて効率的・重点的に維持管理を行う等、継続使用する施設については徹底的に長寿命化によるコスト縮減を図るとともに、耐震対策により安全性を確保し、継続的に公共サービスを提供していきます。

ウ. 管理運営の効率化に向けた取組み

現状においても施設の維持管理や事業運営には莫大なコストがかかっており、また同じ施設分類内でも、コストや利用状況（稼働率等）に違いが見られることから、限られた財源を効果的に活用するため、PFI/PPP など公設公営だけでなく民間を活用した事業手法を導入して管理運営手法を見直す等、**施設管理・運営の効率化**について検討していきます。

一方、公共施設等は出来るだけ多くの市民に利用して頂くことが必要であり、継続使用する施設については、各施設における提供サービスの対象圏域や特性を踏まえた施設の**利用促進施策**についても検討していきます。

エ. 広域連携に向けた取組み

人口減少社会が到来する中、公共施設等を本市のみでフルストックすることは決して効果的ではないことから、隣接する市町との**広域連携による施設利用**を検討していきます。

オ. 資産の有効活用に向けた取組み

利用状況（稼働率等）の低い施設や継続使用しない建物などについては、他施設との複合化や統合化等を含め、**不動産の有効活用**について検討していきます。

カ. 議会や住民との情報共有と市民参画

公共施設等のマネジメントに取り組むにあたり、市民と行政が公共施設に関する現状や課題、今後の取組み方策等についての情報を共有し、それらをもとに議論を重ねながら公共施設のあるべき姿を構築していく必要があるため、施設に関する情報を議会や住民に対して分かりやすくお知らせするとともに、アクションプランの策定に当たっては、計画段階からワークショップや協議会の設置など、市民参画を得ながら進めることとします。

キ. 新公会計制度への対応

地方公会計については、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義による正確な行政コスト（維持管理費だけでなく、減価償却費を含む）や資産・負債（ストック）を把握することで、中長期的な財政運営への活用が期待できます。

そのため、国は固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめ、地方公共団体に対して、平成 29 年度までにこれに基づく財務書類の作成を要請しています。

固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成を通じて、公共施設等の総量や老朽化の度合い、更新経費等の把握が容易になり、本計画の進捗管理や計画の見直しに有用となるほか、施設別のコスト分析による個別施設等の再配置の検討や、受益者負担割合による施設使用料の見直しなどへの活用が期待できます。

このように公共施設等に関する情報を効率的に整理、分析し、本計画の進捗に役立てるためにも、固定資産台帳の登載項目の検討など、新地方公会計の整備との連携を図ります。

（３） 公共施設等の長寿命化に関する基本方針

公共施設等は、維持管理コストを縮減しつつ、安全に長期にわたって利用できるようにする必要があります。そのために次のような方針に取組みを定めます。

ア. 点検・診断等の実施方針

今後 10 年で優先的に長寿命化を検討すべき施設については、早期に施設の点検・診断等を行い、その結果を長期修繕計画の策定に反映します。

また、新たに整備する施設については、整備の際に、長期修繕計画の策定を行うことを検討します。

その他、施設点検・修繕に関する研修の実施やマニュアルの作成等を行い、施設所管課職員や指定管理者自らが、日常の点検を行うことにより、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めます。

また、建築基準法に定める定期点検により得られたデータもあわせて点検・診断結果は一元管理し、計画的な修繕・改修に結びつけます。

イ. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の維持管理にあたっては、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換を図ります。

また、マニュアル等に基づく定期的な点検等により収集した情報や現地調査等をもとに、修繕優先度を判断し、長期修繕計画を策定した上で計画的な修繕・改修を行います。

ウ. 安全確保の実施方針

老朽化等により供用廃止され、かつ、今後利用見込みのない施設については、取り壊しを原則として、市民の安全確保を図ります。

また、引き続き存続していく施設のうち、点検・診断等により修繕等の優先度が高いと判断された施設については、必要な応急措置を実施するとともに、安全確保に向けた改修等の計画を策定した上で、対策を行います。

a. 耐震化の実施方針

本市では、公共施設等を対象に、令和3年3月に「湖南省建築物耐震改修促進計画」を策定しており、公共建築物については、「滋賀県地震防災プログラム」に基づく耐震化を踏まえて、庁舎等の防災上重要な施設や避難所に指定されている小学校、中学校においては特に重要な施設と考え、令和7年度までに耐震化率100%を目指しています。

また、その他の施設についても耐震化を順次進め、早期の耐震化率96.5%を目指します。また、施設を利用する市民に対して耐震性の周知を行う必要があるため、耐震診断結果の公表に取り組んでいきます。

b. ユニバーサルデザイン化の実施方針

今後、少子高齢化が進む中、高齢者や障がい者（児）、妊産婦、子育て世代などが、分け隔てなく社会参加を行うことができる「ユニバーサルデザイン」の考え方に沿ったまちづくりが重要となっていることから、施設の改修等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点を持って対応します。

エ. 施設の整備方針

本市では、「第7章（3）削減シミュレーション P.89」に示すとおり、将来的に公共施設等にかかることのできる費用が不足しています。

このような状況を踏まえて、本市では基本的に新規施設を整備せずに、既存施設を活用して公共サービスを提供していきます。ただし、防災上の観点から市民の生命や財産を守るために必要な施設などについては、必要性を十分に検証した上で、施設整備を検討します。

オ. 災害に対する施設整備方針

本市では、「湖南省地域防災計画（令和4年度修正）」を策定しています。公共施設等に対する災害予防対策として、防災中枢拠点施設・設備の整備や、防災重要建築物の指定を行うことにより、防災上重要性の高い公共施設等を重点的に管理していきます。

また、教育施設の人員収容能力が大きく、かつ十分なオープンスペースを有している施設に対しては、耐震対策等による防災性の強化を進めていきます。

カ. エネルギー対策の実施方針

本市では、地域経済の循環に貢献できるような自然エネルギーの活用に関する一定のルールを示した「湖南省地域自然エネルギー基本条例」を制定、施行しております。

この条例を踏まえ、令和2年3月に「第二次湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」を策定しました。このプランは湖南省地域自然エネルギー基本条例に掲げる基本理念に沿って、地域資源を活かした自然エネルギーの積極的な活用を取り組むことにより、温室効果ガスの排出削減に寄与するとともに、地域が主体となった持続的発展可能な地域社会構築のための戦略を示しています。加えて、新たな社会動向である「地域循環共生圏」や「SDGs」といった考え方を取り込んでいます。

公共施設では今後、エネルギーを主眼に置いた効率的な維持管理について検討を行い、公共サービスを維持しながらコストの縮減と脱炭素化を両立すべく、指定管理者と連携しながらより良い公共施設運営に取り組みを進めていく旨を示しています。

キ. 中長期的な維持管理・更新等にかかる経費の見込み

中長期的な経費の見込みを試算するため、公共施設等の耐用年数経過時に単純更新した費用と、維持管理・更新等に係る経費の見込みに個別施設計画の長寿命化対策効果を反映した結果の差額を算出しました。

算出した結果、全ての施設を更新した場合、対策によって今後10年間では約193億円、今後33年間では約968億円の減額となり、長寿命化を行うことによって、将来的にコスト削減効果がみられました。また継続利用していく施設の財源確保にあたっては、地方債や社会資本整備総合交付金等を活用し維持管理を行っていくとともに、長寿命化対策や更新等の検討を行っていきます。

第5章 公共施設等マネジメントの取組み方針

(1) 組織体制

本市では公共施設等マネジメントの推進のため、平成27年6月に「公共施設等マネジメント推進基本条例」が制定されました。ここでは、公共施設等のマネジメントを推進するにあたっての基本理念として、以下の3つの理念が示されています。

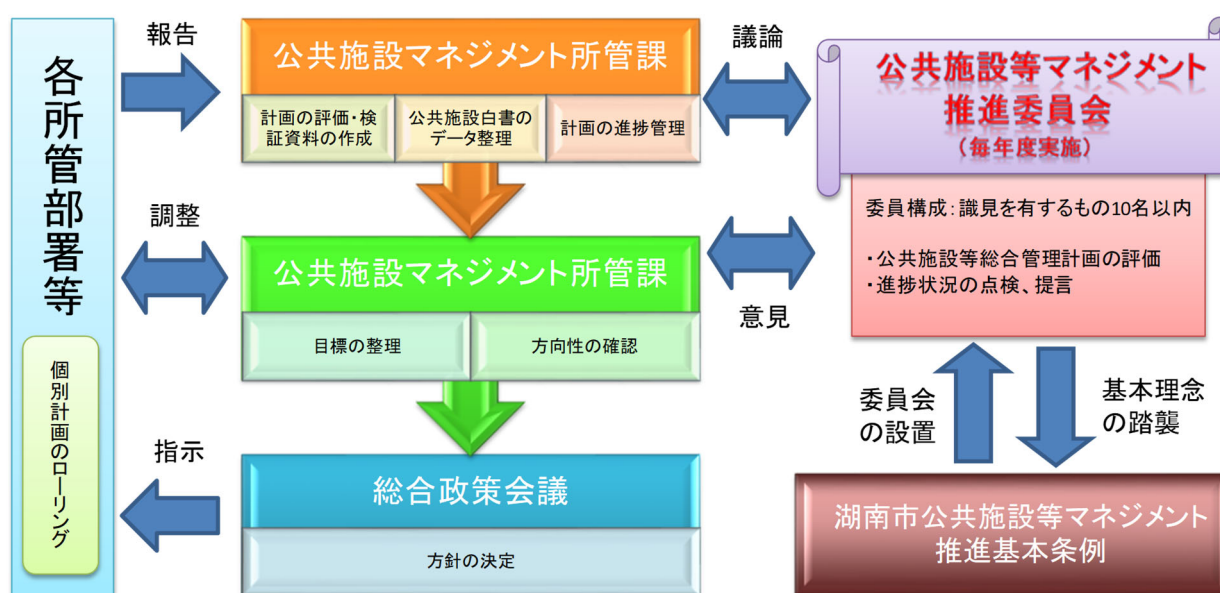
- ①「市民の生命、身体及び財産の安全を第一義としつつ、活気と希望に満ちた豊かで創造的なまちづくりに取り組むこと。」
- ②「限られた資源の有効的な活用及び効率的な事業手法を導入し、次世代に過度の負担を課さず、世代間の公平性が確保されるよう取り組むこと。」
- ③「公共施設等マネジメントの実施に当たっては、人口減少社会の到来、経済の成熟化等社会経済情勢の変化を踏まえつつ、市、市民、関係団体及び事業者が連携及び協働して取り組むこと。」

この理念を踏襲する形で平成27年度からは公共施設等マネジメント推進委員会が設置され、本計画を含めた、公共施設等マネジメントの実践にあたっての議論や意見を交換していきます。また、全職員を対象とした研修や担当職員の研修等を毎年実施し、適正管理に必要な体制の構築を、民間を含め実施していきます。

以下に湖南省における公共施設等マネジメントを実践するための組織体制を示します。

※情報管理・共有方策…各所管課によって管理されている情報について、公共施設等の情報を管理・集約する部署(公共施設等マネジメント所管課)により一元管理し、第三者機関(公共施設等マネジメント推進委員会)による意見等をもとに計画等の検証・見直しを行い、総合政策会議を経て全庁(各所管課)へ指示を行う

図表 5-1 湖南省における公共施設等のマネジメント実践のための組織体制

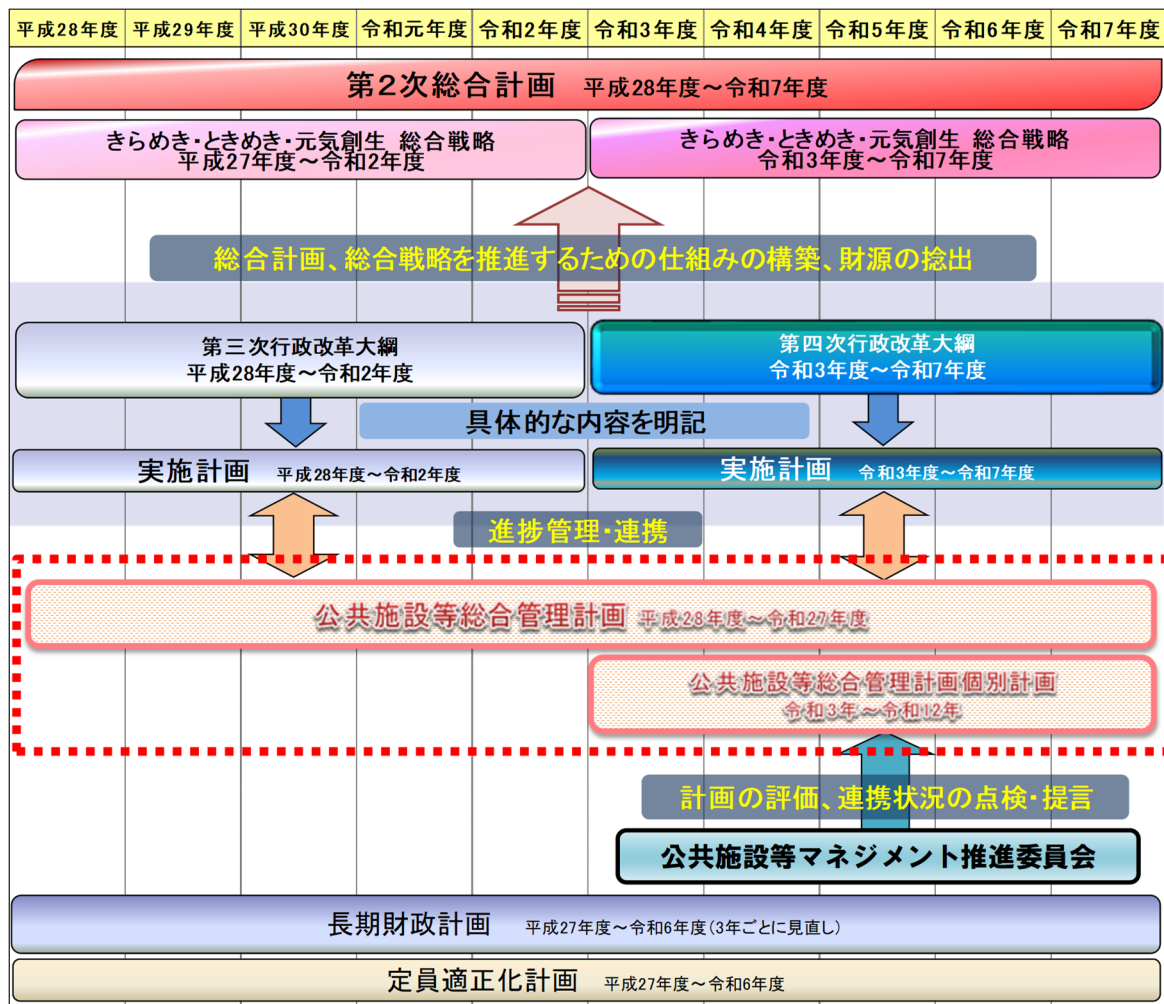


(2) フォローアップ

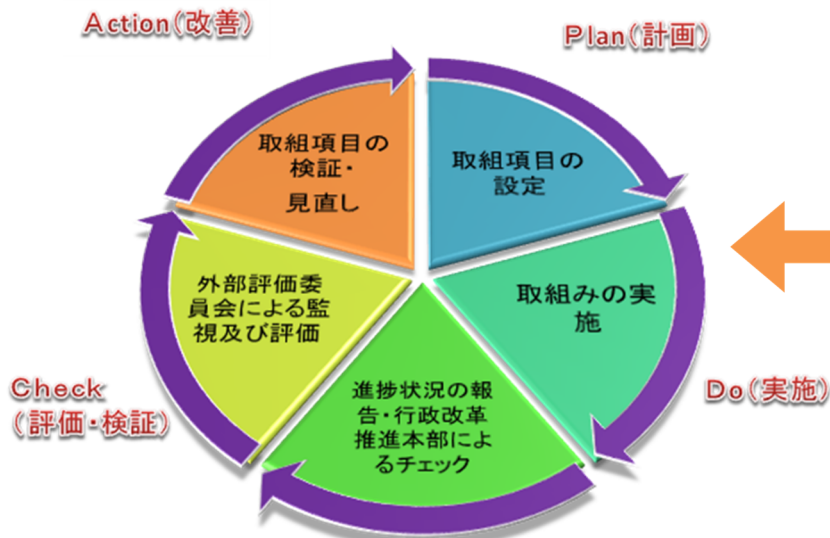
本市では、平成27年度に策定された第2次総合計画に基づき、計画を見直す10年ごとに以下のようなPDCAサイクルにより、計画実施内容の評価・検証、および進捗管理を行うとともに、計画自体の精度度向上を図ります。

以下にフォローアップのイメージを示します。

図表 5-2 公共施設等のマネジメントのフォローアップイメージ



※その他様々な計画と連携し取り組んでいきます。



第6章 施設分類別の方針検討

(1) 検討対象施設

本章、及び次章では、公共施設の再編・再配置に関する検討を実施します。

市民生活を営む上で必要な公共サービスを提供する場としての「ハコモノ」公共施設のうち、広く市民が利用している「市民利用施設」を対象とします。

なお、道路、橋梁等のインフラ施設については、ライフラインとして整備されているため、基本的には長寿命化や延命化によるコスト縮減を図るものとします。

「市民利用施設」とは、広く市民が利用している公共施設であり、「処理施設」の資源再利用施設、「その他施設」のように、直接的に市民が利用しない施設、あるいは利用する市民が限定されるような施設については本章での検討の対象外とします。

また、「公園」の公衆便所等の利用時間が短い施設や公衆便所のように簡易な施設についても本章での検討の対象外とします。

次頁に市民利用施設の一覧表を示します。

図表 6-1 市民利用施設一覧表

施設分類	No.	施設名	開設時期	地域	延床面積 (㎡)	備考	施設分類	No.	施設名	開設時期	地域	延床面積 (㎡)	備考
行政系施設	1	東庁舎	1978	三雲	7,296.74		保健・福祉施設	51	石部保健センター	1979	石部	1,147.54	
	2	西庁舎	1978	石部	3,120.46			52	保健センター (湖南市保健センター)	1990	三雲	1,661.78	
	3	石部防災センター	2004	石部	546.97			53	シルバーワークプラザ	2000	三雲	463.00	
学校教育系施設	4	下田小学校	1971	下田	5,248.00			54	高齢者生きがい対策作陶室 (さつき作陶館)	1999	水戸	62.00	
	5	岩根小学校	1969	岩根	8,591.00			55	石部老人福祉センター	1990	石部	570.00	
	6	三雲小学校	1978	三雲	8,111.00			56	みくも地域人権福祉市民交流センター	2010	三雲東	758.00	
	7	三雲東小学校	1984	三雲東	6,006.00			57	夏見会館	2016	三雲	449.00	
	8	水戸小学校	1975	水戸	6,829.00			58	いしべ交流センター	2020	石部	440.40	
	9	石部小学校	2016	石部	7,845.00			59	共同福祉施設 (サンライズ甲西)	1989	三雲	1,247.17	
	10	石部南小学校	1980	石部南	5,624.00			60	社会福祉センター	1980	三雲	1,270.50	
	11	菩提寺小学校	1980	菩提寺	8,022.00			61	ふれあいの館	-	石部	309.00	
	12	菩提寺北小学校	1995	菩提寺北	6,225.00		スポーツ・レクリエーション施設	62	雨山総合グラウンド (雨山文化運動公園)	1984	石部南	116.38	
	13	甲西中学校	1988	三雲	9,441.00			63	石部軽運動場	1976	石部	352.08	
	14	甲西北中学校	1987	岩根	9,460.00			64	菩提寺運動広場	2000	菩提寺	29.00	
	15	石部中学校	1975	石部南	8,443.00			65	雨山体育館 (雨山文化運動公園)	1983	石部南	2,095.06	
	16	日枝中学校	1983	下田	7,543.00			66	雨山第2体育館 (雨山文化運動公園)	1983	石部南	814.06	
子育て支援施設	17	下田こども園	1976	下田	1,108.51			67	総合体育館	1985	三雲	4,680.00	
	18	岩根こども園	2003	岩根	1,812.99			68	水戸体育館	1981	水戸	788.00	
	19	平松こども園	2013	三雲	1,606.04			69	雨山野外活動施設 (雨山文化運動公園)	1982	石部南	151.88	
	20	石部保育園	1977	石部	1,552.65			70	総合スポーツ施設 (サンビレッジ甲西)	1995	三雲	169.00	
	21	岩根学童保育所	2003	岩根	167.00			71	じゅらくの里「土の館」	1997	石部南	104.00	
	22	下田学童保育所	1999	下田	211.07			72	じゅらくの里福祉パーク館	1998	石部南	956.00	
	23	三雲学童保育所	1993	三雲	181.00			73	湖園十二坊の森 (十二坊温泉ゆらら)	1999	岩根	3,170.00	
	24	三雲東学童保育所	2004	三雲東	111.00			74	石部宿「田楽茶屋」	2003	石部	96.00	
	25	水戸学童保育所	1999	水戸	205.00			75	雨山研修館宿場の里 (雨山文化運動公園)	1990	石部南	571.50	
	26	石部南学童保育所	1995	石部南	185.00		公営住宅	76	市営住宅 宮の森団地	1985	石部	1,495.03	
	27	菩提寺学童保育所	1994	菩提寺	200.00			77	市営住宅 西寺団地	1970	石部南	4,109.79	
	28	菩提寺北学童保育所	2003	菩提寺北	175.00			78	市営住宅 東寺団地	1990	石部南	3,374.83	
	29	石部学童保育所	2007	石部	178.00			79	市営住宅 石部南団地	2011	石部南	2,176.81	
	30	三雲児童館	1980	三雲東	610.00			80	市営住宅 茶釜団地	1983	岩根	2,569.07	
市民文化系施設	31	下田まちづくりセンター	1986	下田	868.00			81	市営住宅 田代ヶ池団地	1976	水戸	1,253.66	
	32	石部まちづくりセンター (石部文化総合センター)	1990	石部	1,061.19			82	市営住宅 中山団地	1953	下田	28.00	
	33	石部南まちづくりセンター	1985	石部南	388.00			83	市営住宅 東谷団地	1981	石部	1,744.19	
	34	菩提寺まちづくりセンター	2015	菩提寺	1,245.00			84	市営住宅 堂の上団地	1973	三雲	790.00	
	35	岩根まちづくりセンター	1996	岩根	966.00			85	市営住宅 旧茶釜団地	1962	岩根	59.66	
	36	柑子袋まちづくりセンター	1999	三雲	899.00			86	改良住宅1	1972	-	920.00	
	37	石部コミュニティセンター	1985	石部	296.00			87	改良住宅2	1973	-	690.00	
	38	菩提寺コミュニティセンター	1991	菩提寺	695.00			88	改良住宅3(S52)	1978	-	75.50	
	39	三雲コミュニティセンター	1990	三雲東	1,033.00			89	改良住宅3(S54)	1979	-	75.50	
	40	水戸コミュニティセンター	1988	水戸	882.00			90	改良住宅4	1978	-	906.00	
	41	石部文化ホール (石部文化総合センター)	1990	石部	2,023.30			91	改良住宅5	1979	-	151.32	
	42	甲西文化ホール	1986	三雲	1,935.43		医療施設	92	改良住宅6	1979	-	453.00	
	43	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)	1999	水戸	1,846.00			93	夏見診療所	1979	三雲	207.00	
社会教育系施設	44	石部図書館 (石部文化総合センター)	1990	石部	841.86			94	岩根診療所	1984	岩根	253.00	
	45	甲西図書館	1989	三雲	2,311.79			95	水戸診療所	2006	水戸	387.00	
	46	こころの街角サロン 「いしべ宿駅」	2002	石部	123.00			96	石部診療所	1989	石部	3,094.36	
	47	じゅらくの里「もりの駅」	2001	石部南	118.00			97	リサイクルプラザ	1997	水戸	3,826.91	
	48	じゅらくの里「木工の館」	1997	石部南	96.00		その他施設	98	湖南市浄苑	2015	水戸	1,634.00	
	49	東海道石部宿歴史民俗資料館 (雨山文化運動公園)	1983	石部南	1,146.73			99	甲西駅前施設	2008	三雲	682.63	
	50	雨山物産展示館 (雨山文化運動公園)	1992	石部南	36.00			100	三雲駅施設	2016	三雲東	157.22	

(2) 施設分類別の取組み方策の検討概要

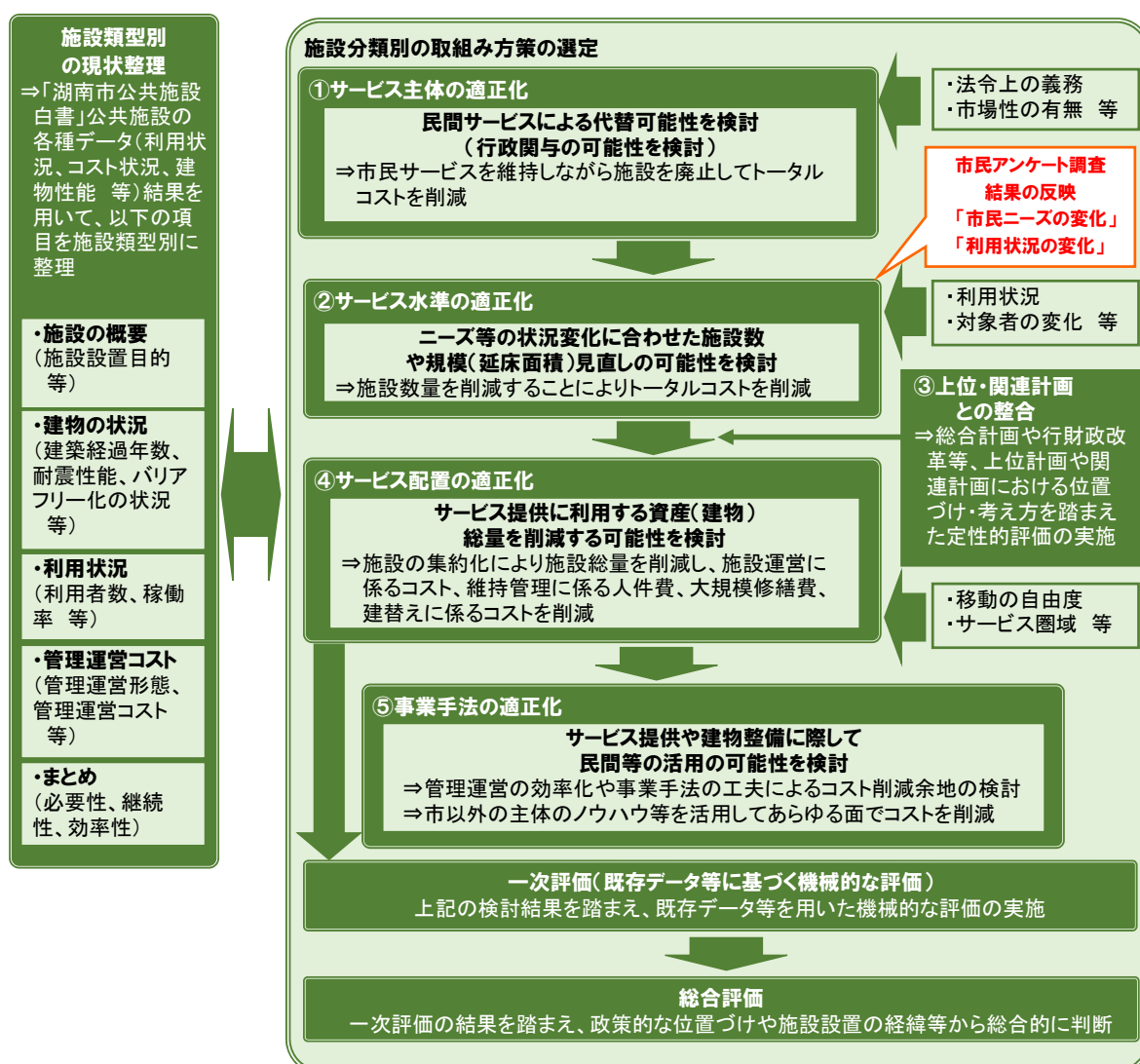
再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討の第1段階として、施設分類ごとの取組み方策を検討します。

ア. 公共施設の再編・再配置を意識した取組み方策の選定

再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討において、公共施設の課題整理にあたっては、①サービス主体の適正化、②サービス水準の適正化、③上位・関連計画との整合性、④サービス配置の適正化、⑤事業手法の適正化の5つの視点で検討します。

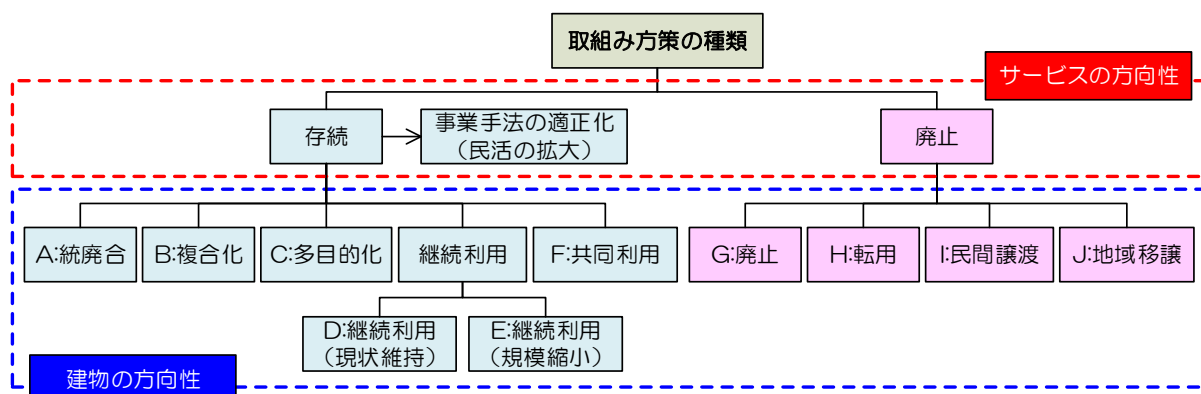
以下に示すフローにより、取組み方策を選定します。

図表 6-2 公共施設の再編・再配置に関する課題整理の視点と取組み方策の選定フロー



イ. 選定する取組み方策の種類

前項の検討により、以下のような 10 個の取組み方策を選定します。



取組み方策の種類	内容
「A:統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設で統廃合を実施します。
「B:複合化」	施設分類が異なるが施設を複合化します。
「C:多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
「D:継続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
「E:継続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
「F:共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
「G:廃止」	施設を廃止します。
「H:転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
「I:民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
「J:地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

ウ. 施設分類別の評価

施設分類別の取組み方策を選定するにあたり、「ア. 公共施設の再編・再配置を意識した取組み方策の選定」で示した①～⑤の視点ごとに施設の評価を行うため、「施設評価シート」を作成しました。この「施設評価シート」をもとに施設所管課へのヒアリングを実施し、施設の評価を行いました。

以下に「施設評価シート」を示します。

■施設評価シート

施設ID		所管課		管理形態 (フルダウン)	
施設名		担当者			
施設分類 (フルダウン)		内線・電話番号			

①サービス主体の適正化

民間サービスによる代替可能性を検討（行政関与の可能性を検討）

質問項目	回答項目			回答 (フルダウン)	備考
(1) 民営化の可能性	a: 可能	b: 検討の 余地あり	c: 不可能		
(2) 市自ら運営主体とする必要があるのかどうか	a: 必要性 あり	—	c: 必要性 なし		
(3) 法律等による義務付けがあるのかどうか	a: ある	—	c: ない		
(4) 同じ利用圏内に、同種・類似の民間施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		
(5) 同じ利用圏内、あるいは近隣他自治体において、同種・類似の他自治体施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		
(6) 補助金等の代替施策でサービスの提供が可能か	a: 可能	b: 検討の 余地あり	c: 不可能		

②サービス水準の適正化

ニーズ等の状況変化に合わせた施設数や規模（延床面積）見直しの可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルダウン)	備考
(1) サービス内容や利用実態と設置目的の整合性が取れているか	a: 取れて いる	b: 一部取れて いない	c: 取れて いない		
(2) 対象とする利用圏域はどの範囲か	a: 広域	b: 準広域	c: 地域		
(3) 今後の利用者数の見通し	a: 増加の 見通し	b: ほぼ 横ばい	c: 減少の 見通し		
(4) 同じ利用圏内に同種・類似の市有施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		

③上位・関連計画との整合性

総合計画や行政改革等、上位計画や関連計画における位置づけ、考え方

質問項目	回答項目			回答 (フルダウン)	備考
(1) 地域拠点施設に該当しているか	a: 該当 する	—	c: 該当 しない		
(2) 市民生活上の重要度	a: 重要	b: あまり重要 ではない	c: 重要性 は低い		
(3) 市の施策上の必要性	a: 必要	b: あまり必要 ではない	c: 必要性 は低い		

④サービス配置の適正化

サービス提供に利用する資産（建物）総量を削減する可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルダウン)	備考
(1) 今後のコストの見通し	a: 増加の 見通し	b: ほぼ 横ばい	c: 減少の 見通し		
(2) 施設を複合化するメリットがあるのか	a: メリット あり	—	c: メリット なし		
(3) 同じ利用圏内に同種・類似の貸室が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		

⑤事業手法の適正化

サービス提供や建物整備に際して民間等の活用可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルダウン)	備考
(1) 民間事業者のノウハウの活用の可能性	a: 可能性 あり	b: 検討の 余地あり	c: 可能性 なし		
(2) 受益者負担の妥当性	a: 妥当	b: 検討の 余地あり	c: 妥当 ではない		

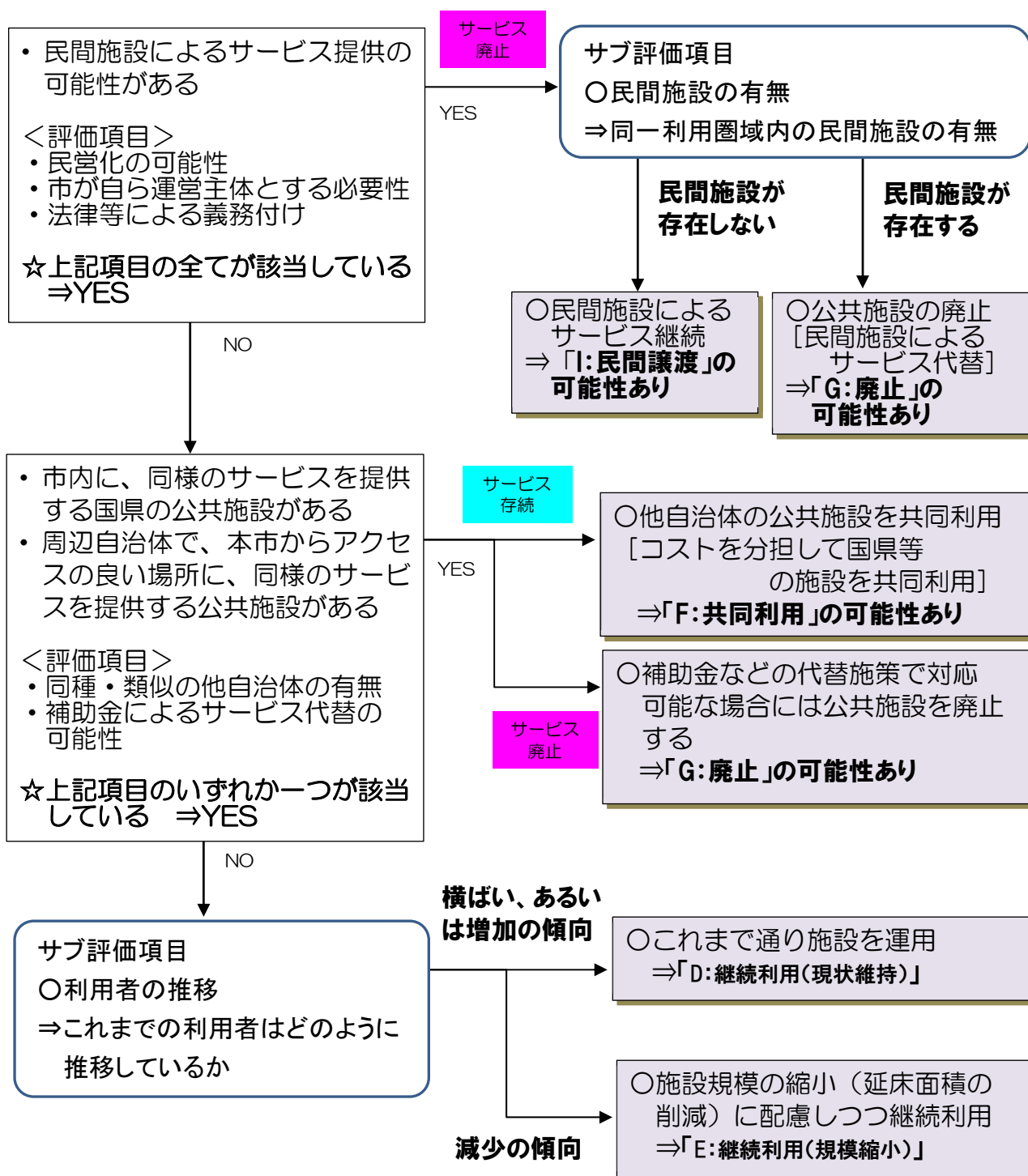
エ. 取組み方策選定の流れ

「ウ. 施設分類別の評価」において評価した結果を用いて、各視点に取組み方策を選定します。

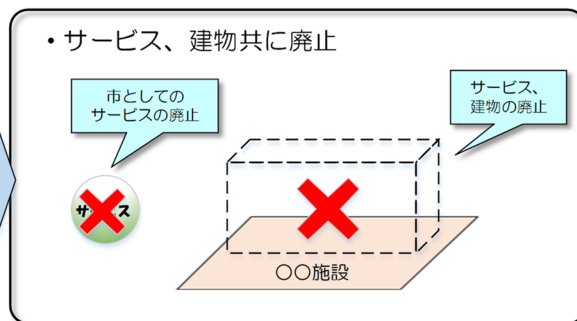
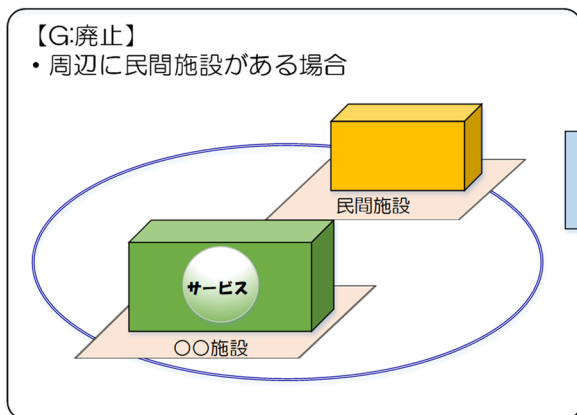
以下に視点ごとの取組み方策選定の流れを示します。

a. 「①サービス主体の適正化」による取組み方策の選定フロー

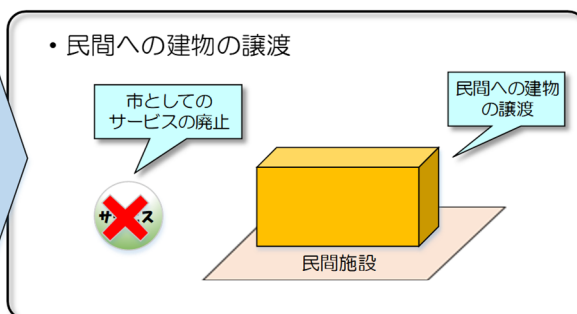
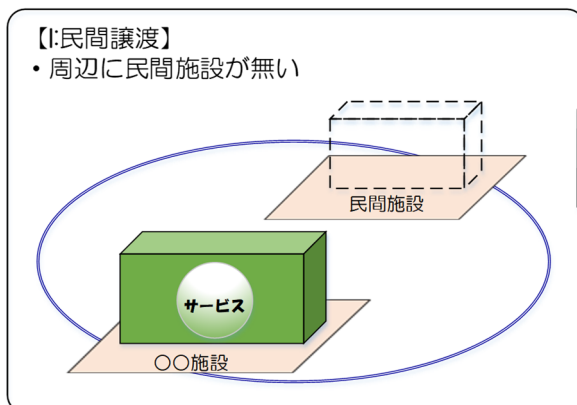
民間サービスによる代替可能性（行政関与の可能性）を検討します。



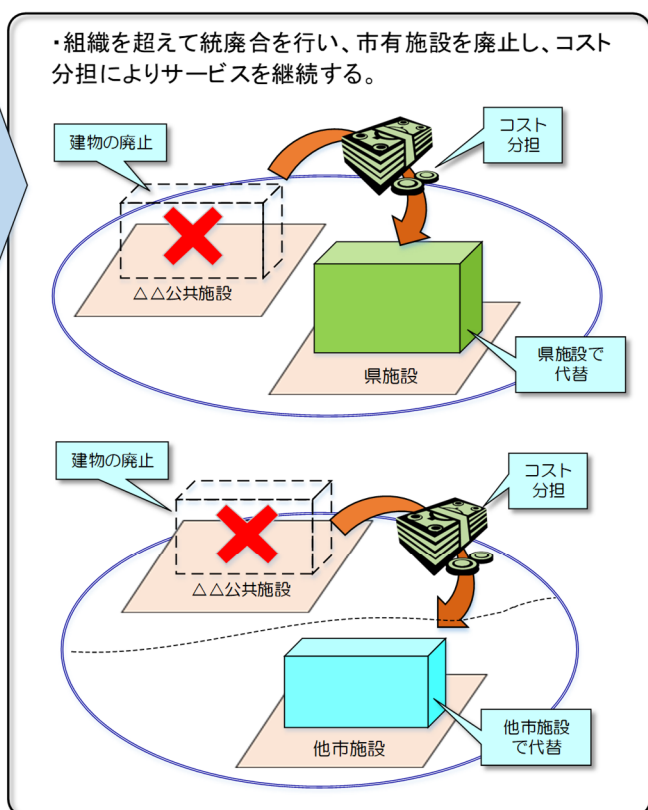
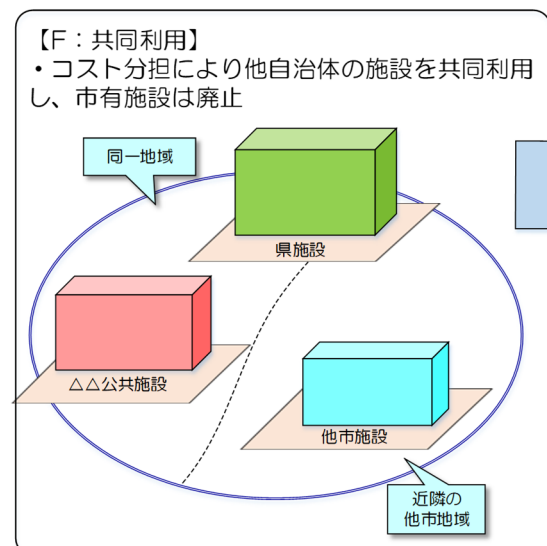
＜廃止のイメージ＞



＜民間譲渡のイメージ＞

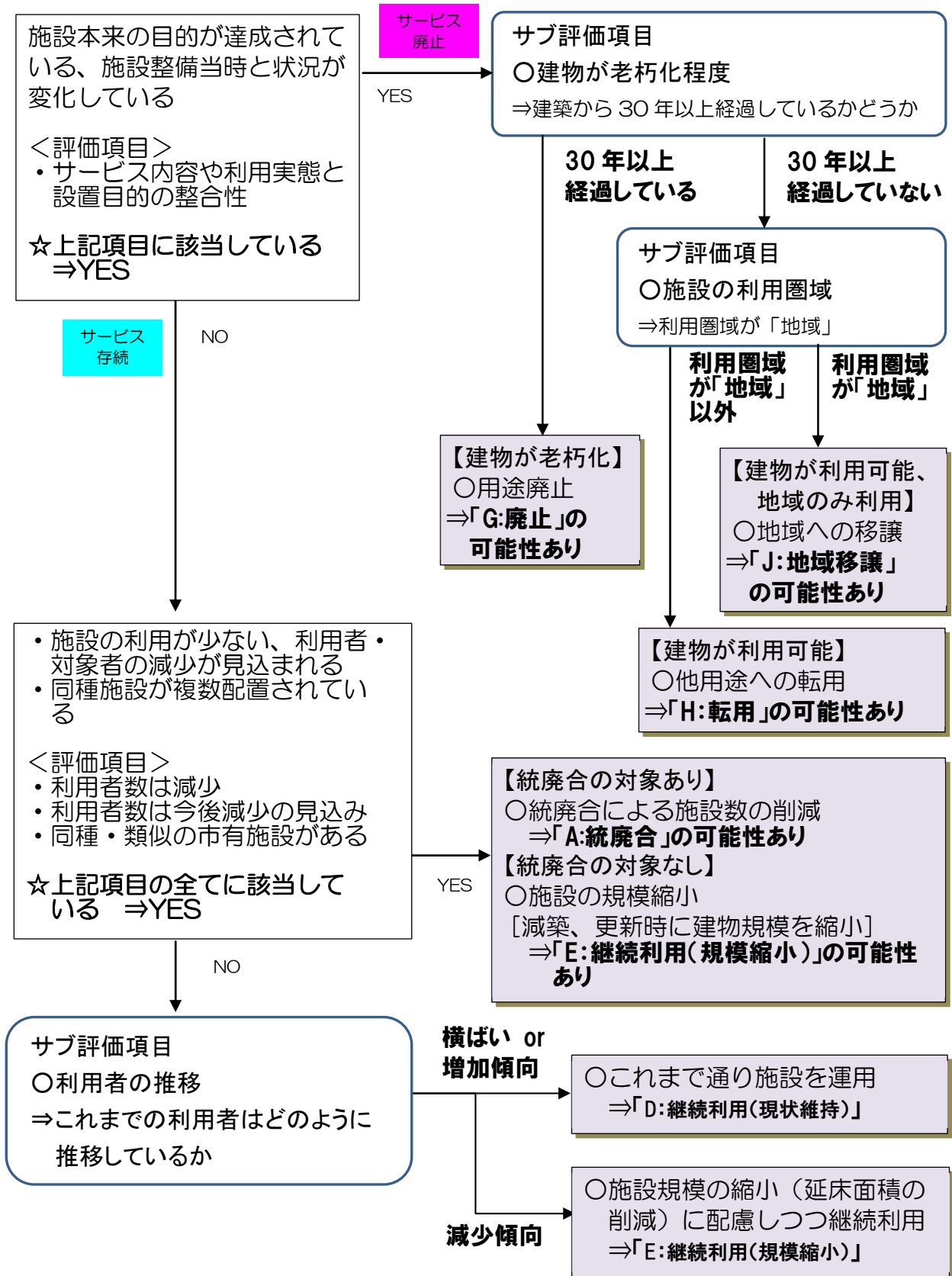


＜共同利用のイメージ＞

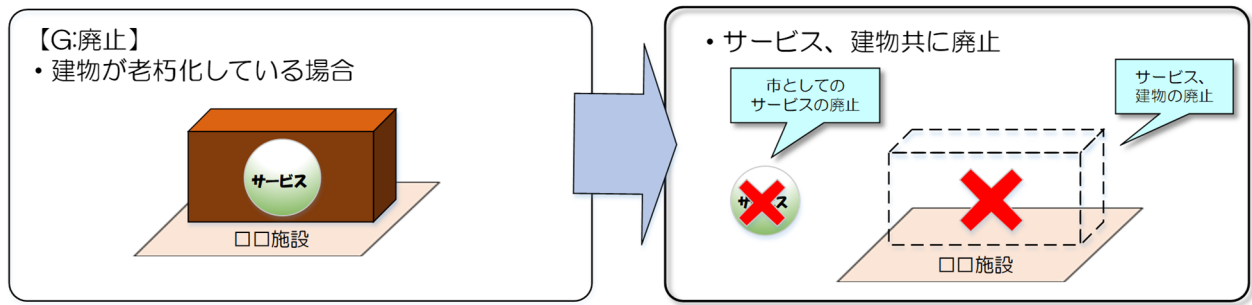


b. 「②サービス水準の適正化」による取組み方策の選定フロー

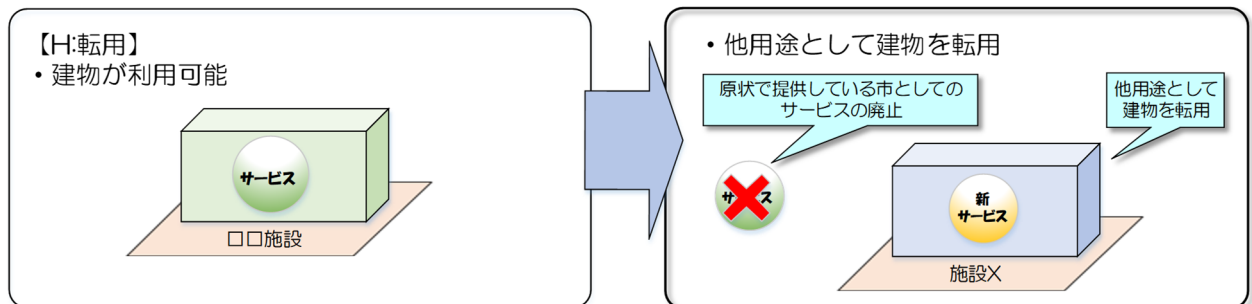
ニーズ等の状況変化に合わせた施設数や規模（延床面積）見直しの可能性を検討します。



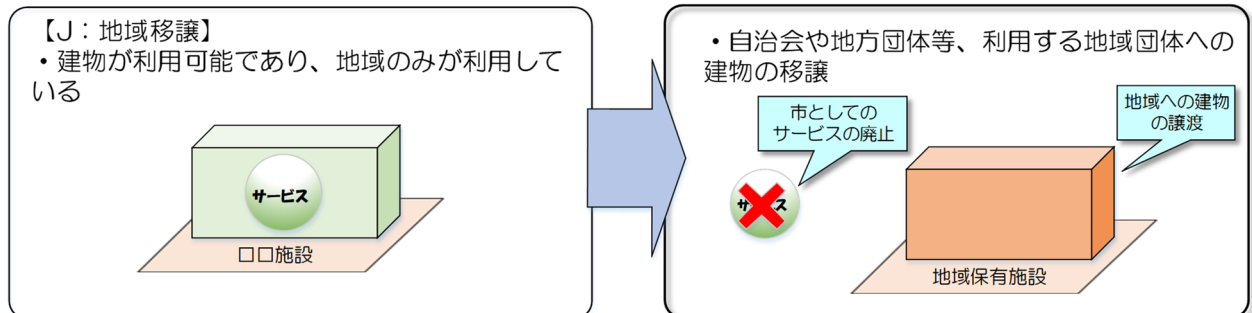
＜廃止のイメージ＞



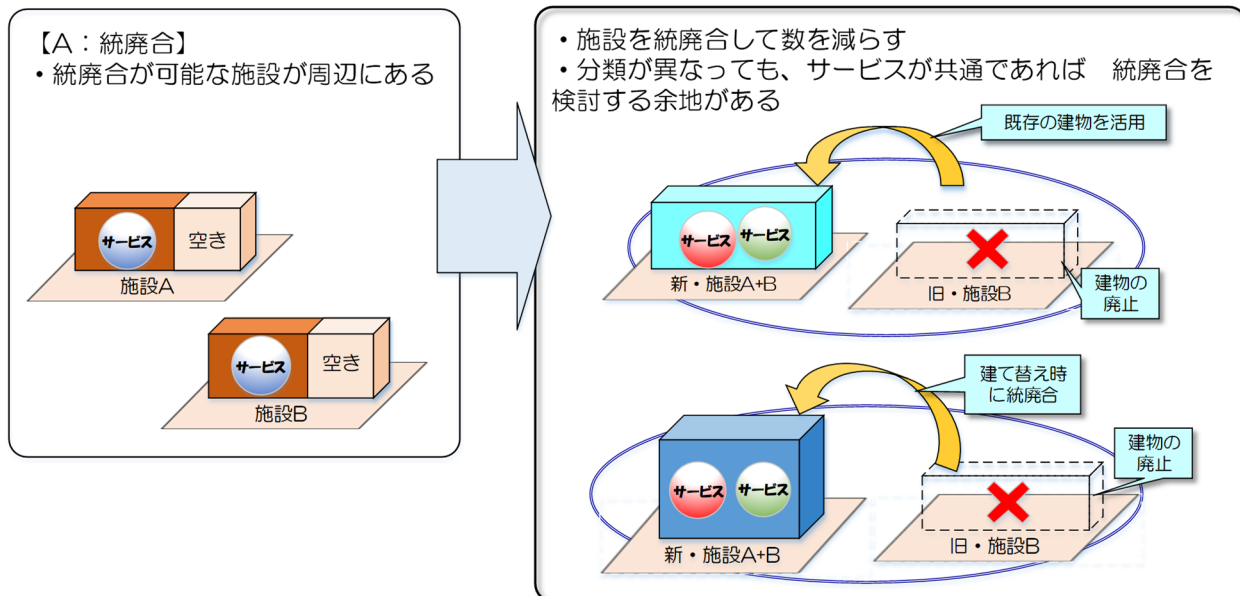
＜転用のイメージ＞



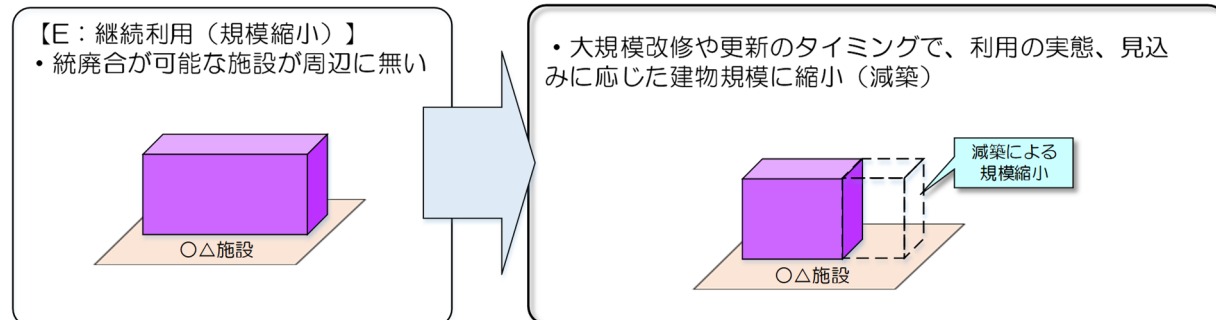
＜地域移譲のイメージ＞



＜統廃合のイメージ＞

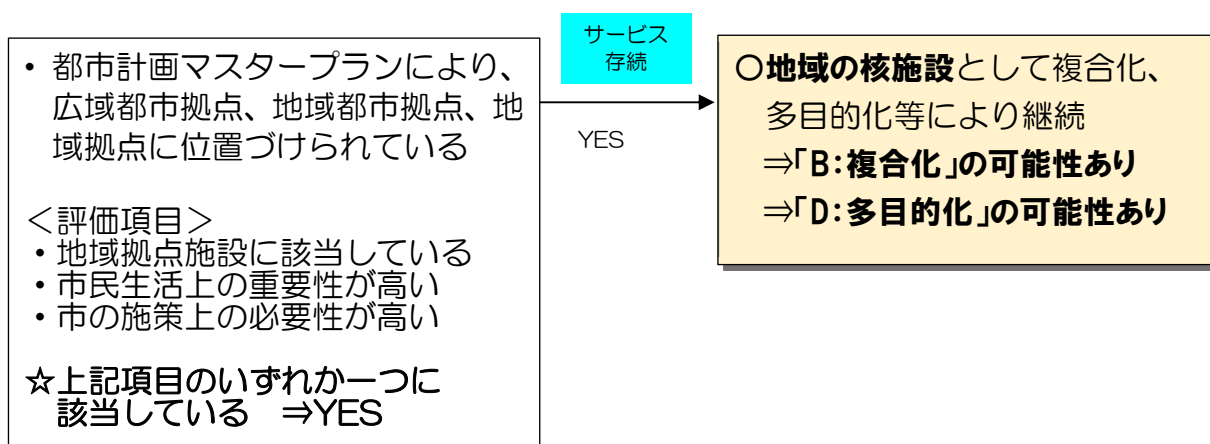


＜継続利用（規模縮小）のイメージ＞



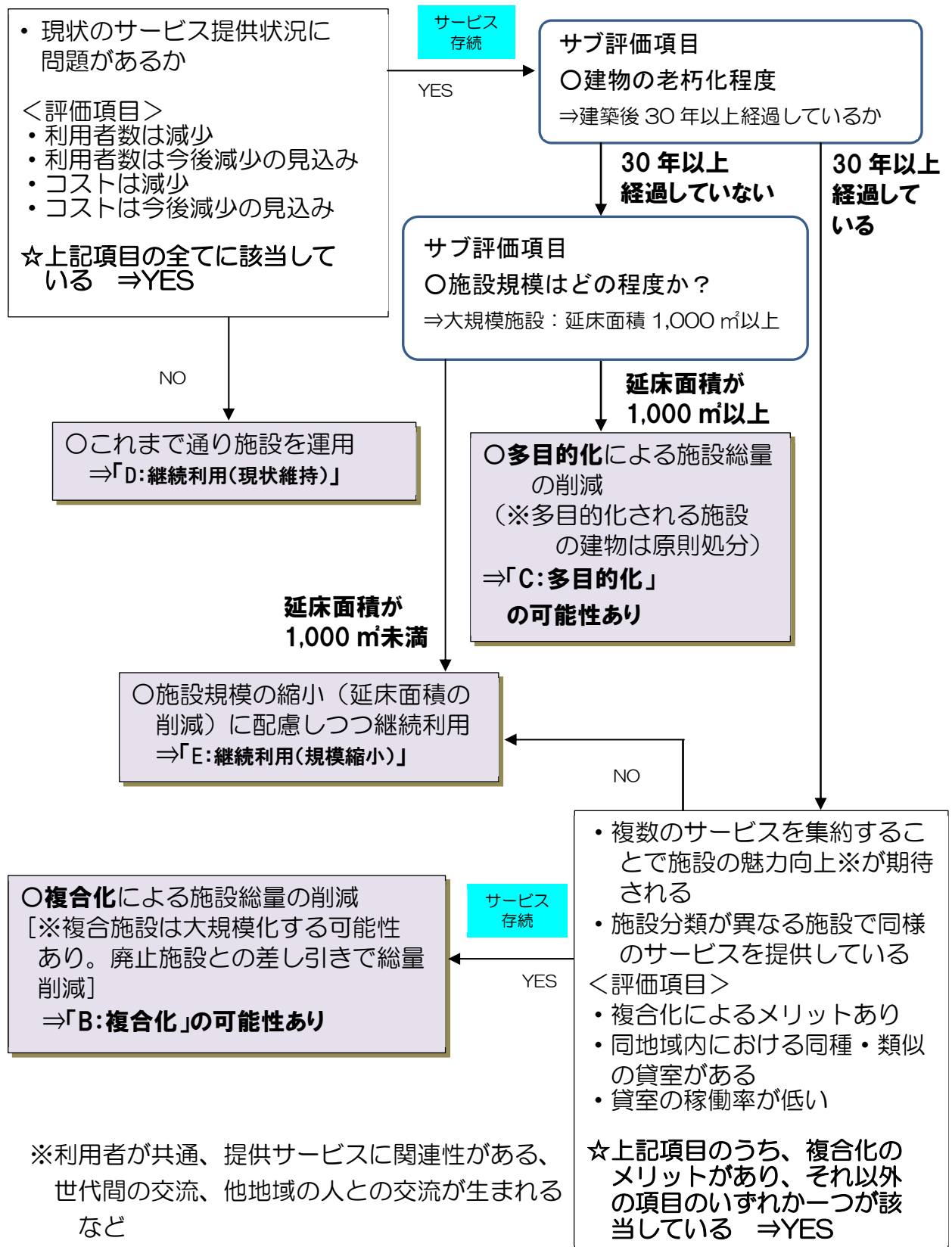
c. 「③上位・関連計画との整合」による取組み方策の選定フロー

総合計画や行政改革大綱等、上位計画や関連計画における位置づけ、考え方を検討します。



d. 「④サービス配置の適正化」による取組み方策の選定フロー

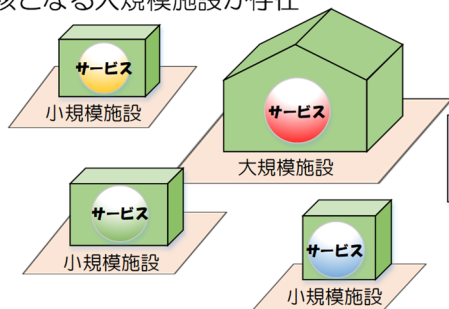
サービス提供に利用する資産（建物）総量を削減する可能性を検討します。



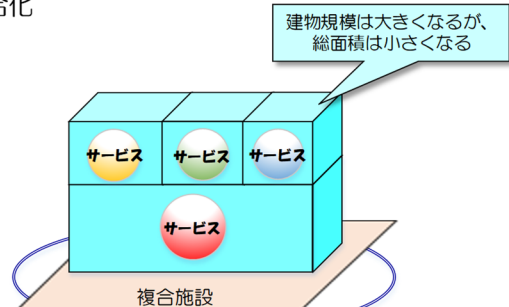
＜複合化のイメージ＞

【B:複合化】パターン①

- ・核となる大規模施設が存在

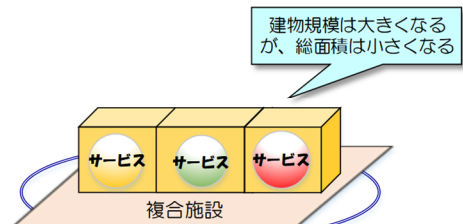
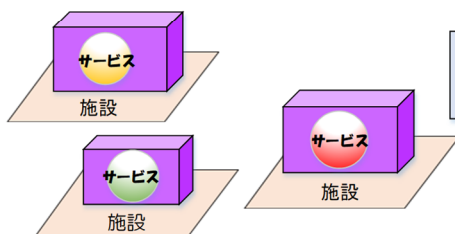


- ・更新のタイミングを捉えて、一定の範囲内に立地する複数の施設を一つの建物に複合化



【B:複合化】パターン②

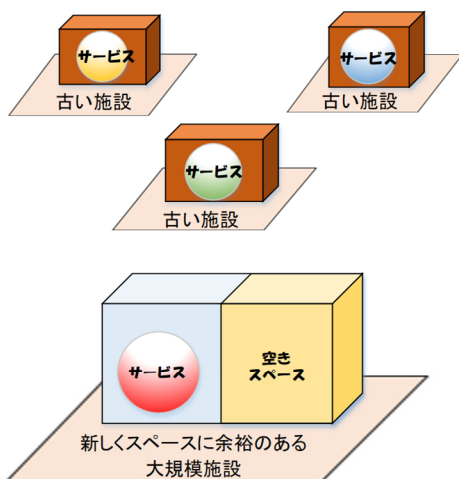
- ・施設規模の差が小さい



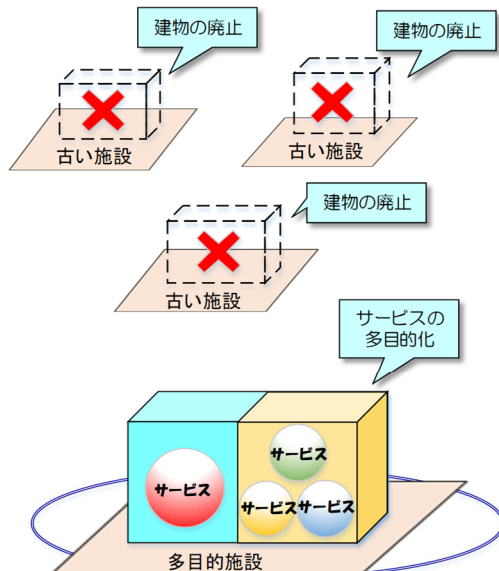
＜多目的化のイメージ＞

【C:多目的化】

- ・比較的新しくスペースに余裕のある大規模施設がある

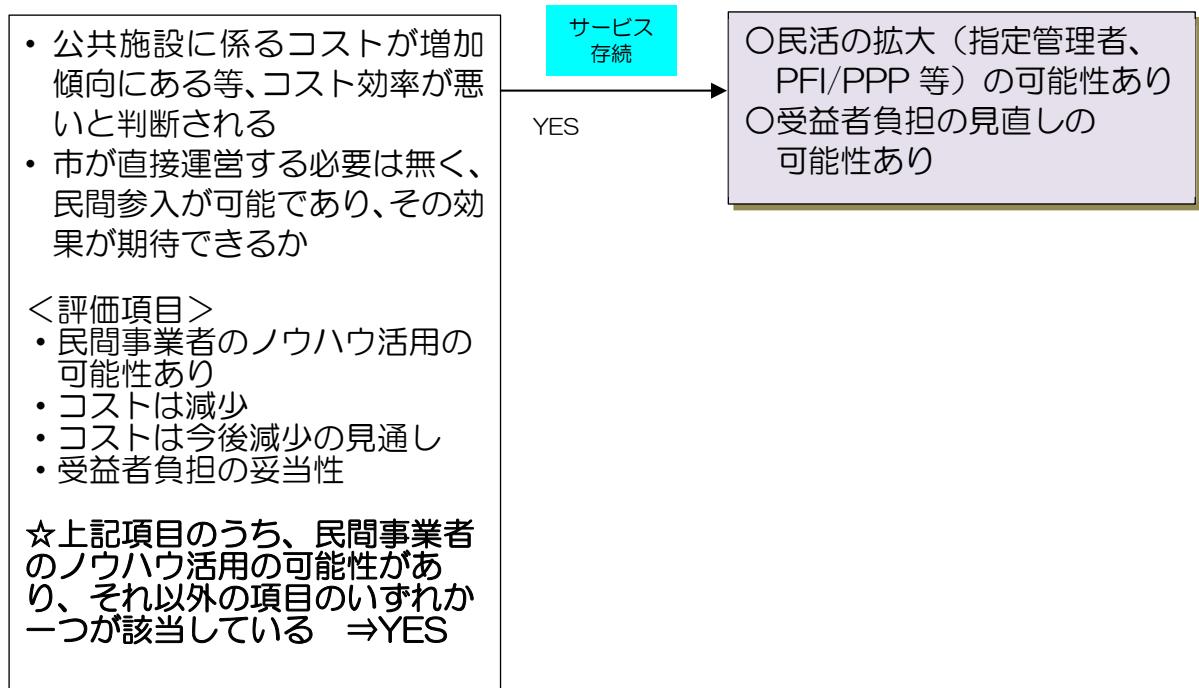


- ・更新のタイミングを捉えて、新しくスペースに余裕のある施設を利用して古い施設のサービスを提供する。



e. 「⑤事業手法の適正化」による取組み方策の選定フロー

サービス提供や建物整備に際して民間等の活用の可能性を検討しています。



(3) 優先すべき施設の抽出方法

施設分類別の現状整理結果から、建物性能（安全性）や施設の利用状況、コスト面で課題を抱える施設を把握し、選定した施設分類別の取組み方策について、優先的に検討すべき施設を抽出します。ただし、実施に向けては、周辺施設の状況や政策的な判断等も含めて総合的に考慮していくため、現実との乖離が生じる場合があります。

ア. 判断指標

必要性を判断する指標として、貸館の稼働率や定員充足率等を活用します。
また、各指標を判断するための基準値については、以下のように設定します。

図表 6-3 類型化の区分

項目	指標	優先的に安全対策の検討を行う施設	優先的に再配置の検討を行う施設
共通	必要性	利用形態や、使用する対象者が類似している施設、全ての平均値を算出し、その平均値をしきい値として設定	
建物の方向性	安全性	建設後 50 年以上経過	建設後 30 年以上経過
		Is 値	
サービスの方向性	効率性	施設に係るコスト※の平均 ※コストとは、施設の維持・管理にかかる費用の合計	

※ただし、指定管理者制度により施設の管理運営を行っている施設については、直営の施設とのコスト比較が困難であるため、指定管理料、および指定管理者の支払うコストを除いた形で評価を実施します。

イ. 優先度の区分

施設の抽出にあたっては、「建物の方向性」と「サービスの方向性」の2つの指標で判断し、その優先度を4段階に分けて整理します。

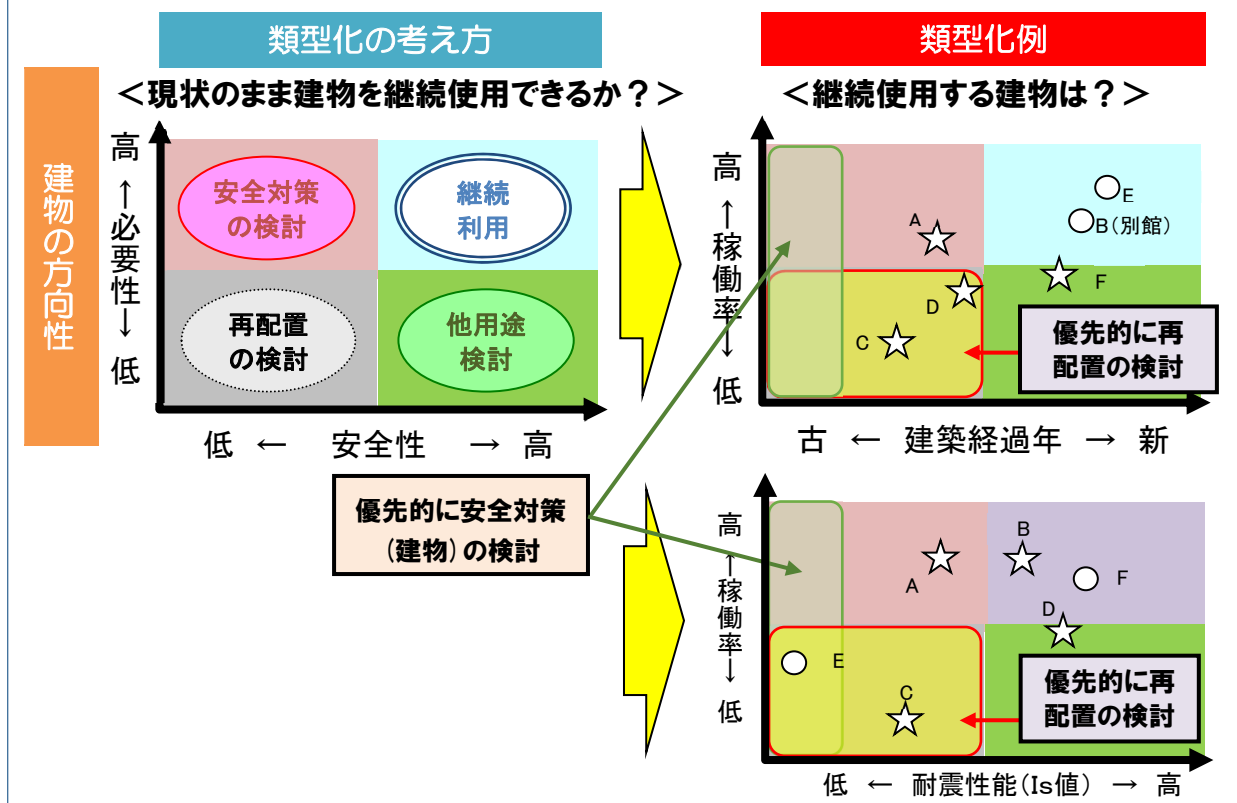
図表 6-4 優先度評価の区分

優先度	総合評価	評価内容
	◎	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値ともに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設
	△	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つ以上に該当する施設
	▲	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、サービスの方向性にのみ該当する施設

ウ. 建物の方向性（既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか）

“建築経過年”、“耐震性能（Is 値）” や、“貸館の稼働率” 等を用いて優先的に検討すべき施設を整理します。

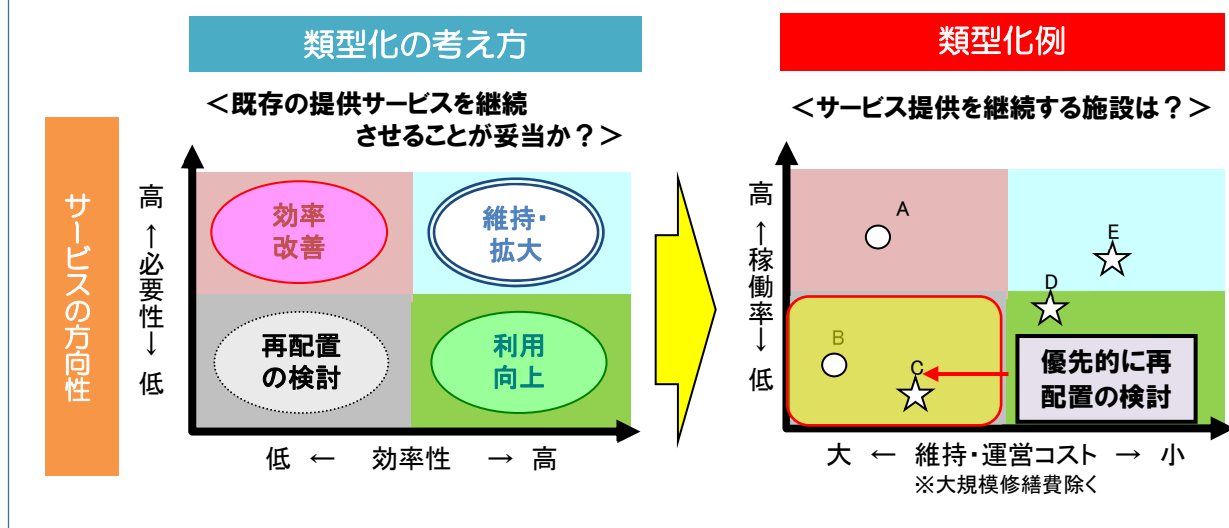
図表 6-5 優先的に検討すべき施設の整理イメージ(建物の方向性)



エ. サービスの方向性（既存の提供サービスを継続させることが妥当か）

“貸館の稼働率” や、“単位床面積当たりのコスト” 等を用いて優先的に検討すべき施設を整理します。

図表 6-6 優先的に検討すべき施設の整理イメージ(サービスの方向性)



(4) 施設分類別取組み方策

施設分類別の取組みの考え方を以下に記載します。ただし、各施設の考え方については、個別施設計画の方で適宜更新していくため、本計画と合致しない事があります。

ア. 行政系施設

a. 施設の概要と課題等

庁舎等は、各種証明書の発行や公金の収納など本市の行政に関する事務処理を行うとともに、行政サービスを広く住民に提供することを目的として設置された本市行政の中核施設です。

石部防災センターは、風水害や地震等の災害発生時の避難施設として、また食料、資機材搬出の拠点として、さらに防火活動啓発推進の研修施設として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、94.5%が建設後 30 年以上経過しているため、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-7 行政系施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	庁舎等	東庁舎	1978	三雲	7,296.74	
2	庁舎等	西庁舎	1978	石部	3,120.46	
3	その他行政系施設	石部防災センター	2004	石部	546.97	
合計					10,964.17	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

庁舎等は、本市行政の中核施設であるため、提供される住民サービスについては継続することを基本としています。

石部防災センターは、災害発生時の避難施設、および食料、資機材搬出の拠点であるため、今後もサービスは継続することを基本としています。

ii) 建物の方向性

東庁舎や西庁舎は、湖南省庁舎整備基本計画の中で複合化を含めて検討します。

石部防災センターは、湖南省庁舎整備基本計画の検討の中で周辺施設との複合化を検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・第2次総合計画…東庁舎については利用方針を検討し、関係各課と協議しながら計画を進めていきます。
- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

イ. 学校教育系施設

a. 施設の概要と課題等

小学校・中学校は、学校教育法で定める義務教育を提供することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、63.4%が建設後 30 年以上経過しているため、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-8 学校教育系施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	小学校	下田小学校	1971	下田	5,248.00	
2	小学校	岩根小学校	1969	岩根	8,591.00	
3	小学校	三雲小学校	1978	三雲	8,111.00	
4	小学校	三雲東小学校	1984	三雲東	6,006.00	
5	小学校	水戸小学校	1975	水戸	6,829.00	
6	小学校	石部小学校	2016	石部	7,845.00	
7	小学校	石部南小学校	1980	石部南	5,624.00	
8	小学校	菩提寺小学校	1980	菩提寺	8,022.00	
9	小学校	菩提寺北小学校	1995	菩提寺北	6,225.00	
10	中学校	甲西中学校	1988	三雲	9,441.00	
11	中学校	甲西北中学校	1987	岩根	9,460.00	
12	中学校	石部中学校	1975	石部南	8,443.00	
13	中学校	日枝中学校	1983	下田	7,543.00	
合計					97,388.00	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

小学校・中学校は、学校教育法で定められている義務教育を提供するための施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

小学校は、大規模修繕等を実施し長寿命化を図っていますが、ほとんどの建物が建設後 30 年以上経過しているため、建物の更新にともない、複合化などの対策を講じる必要があります。三雲小学校は三雲学童保育所との複合化について検討します。

中学校においては、基本的には継続利用とし、老朽化対策のため校舎等の長寿命化工事を実施します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・ 特に無し

ウ. 子育て支援施設

a. 施設の概要と課題等

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者が労働や病気等により、日々家庭で児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設です。

認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設であり、内閣府、文部科学省、厚生労働省が定める基準に参酌して、各都道府県等が条例で定めた施設です。

学童保育所は、本市の小学生を対象に、保護者が労働や病気等により、放課後の児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設です。

児童館は、児童福祉法に基づき、子どもたちに健全な遊びを提供し、子どもたちの心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、34.5%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-9 子育て支援施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	こども園	下田こども園	1976	下田	1,108.51	
2	こども園	岩根こども園	2003	岩根	1,812.99	
3	こども園	平松こども園	2013	三雲	1,606.04	
4	保育園	石部保育園	1977	石部	1,552.65	
5	学童保育所	岩根学童保育所	2003	岩根	167.00	
6	学童保育所	下田学童保育所	1999	下田	211.07	
7	学童保育所	三雲学童保育所	1993	三雲	181.00	
8	学童保育所	三雲東学童保育所	2004	三雲東	111.00	
9	学童保育所	水戸学童保育所	1999	水戸	205.00	
10	学童保育所	石部南学童保育所	1995	石部南	185.00	
11	学童保育所	菩提寺学童保育所	1994	菩提寺	200.00	
12	学童保育所	菩提寺北学童保育所	2003	菩提寺北	175.00	
13	学童保育所	石部学童保育所	2007	石部	178.00	
14	児童館	三雲児童館	1980	三雲東	610.00	
合計					8,303.26	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者が労働や病気等により、日々家庭で児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

認定こども園は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

学童保育所は、本市の小学生を対象に、保護者が労働や病気等により、放課後の児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

児童館は、児童福祉法に基づき、子どもたちに健全な遊びを提供し、子どもたちの心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

保育園は、認定こども園化により、育児支援の充実を図ります（湖南省子ども・子育て支援事業計画）。石部保育園は、新耐震基準を満たしておらず安全性が担保されていないため、施設の建替えを行います。

認定こども園は、引き続き、育児支援の充実を図ります。下田こども園は、新耐震基準を満たしておらず安全性が担保されていないため、施設の建替えを行います。

学童保育所は、小学校余裕教室へ機能を移転するための複合化について検討します（小学校統合の場合は学童保育所についても統廃合）。三雲学童保育所は老朽化が進んでおり学校も含めた移転先を検討します。石部南学童保育所は、施設機能および立地条件に課題があるため、他の用途への転用等を検討します。

三雲児童館は、児童福祉施設として利用可能であり、今後の活用について地域移譲など検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・ 湖南省子ども・子育て支援事業計画…認定こども園化に向けた計画が進められています。
- ・ 第2次総合計画…計画的に施設・整備を充実し、豊かな心を育める保育を推進していきます（全ての保育園）。

エ. 市民文化系施設

a. 施設の概要と課題等

まちづくりセンターは、広く市民のまちづくり活動を支えることを目的として、地域課題に対する住民の学習や交流の場の提供、市民活動の支援、生涯学習事業などを実施することを目的とした、まちづくりの拠点として設置された施設です。

その他集会施設のうち、コミュニティセンターは、市民が広く活動する場を提供し、市民活動の活性化を図ることを目的として設置された施設です。

文化施設のうち、文化ホールについては、市民の文化の向上と芸術の振興を目的として設置された施設です。市民学習交流センターについては、住民の各種学習相談や学習情報の提供、教養・文化、研修ならびにスポーツ等の活動の場を提供し、学習意欲の向上を図るとともに、生涯学習事業により、住民相互の連帯感および共同意識の醸成や、隣人が支えあい助け合える地域社会の形成に後見することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、63.0%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-10 市民文化系施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	まちづくりセンター	下田まちづくりセンター	1986	下田	868.00	
2	まちづくりセンター	石部まちづくりセンター(石部文化総合センター)	1990	石部	1,061.19	石部文化総合センター
3	まちづくりセンター	石部南まちづくりセンター	1985	石部南	388.00	
4	まちづくりセンター	菩提寺まちづくりセンター	2015	菩提寺	1,245.00	
5	まちづくりセンター	岩根まちづくりセンター	1996	岩根	966.00	
6	まちづくりセンター	柑子袋まちづくりセンター	1999	三雲	899.00	
7	その他集会施設	石部コミュニティセンター	1985	石部	296.00	
8	その他集会施設	菩提寺コミュニティセンター	1991	菩提寺	695.00	
9	その他集会施設	三雲コミュニティセンター	1990	三雲東	1,033.00	
10	その他集会施設	水戸コミュニティセンター	1988	水戸	882.00	
11	文化施設	石部文化ホール(石部文化総合センター)	1990	石部	2,023.30	石部文化総合センター
12	文化施設	甲西文化ホール	1986	三雲	1,935.43	
13	文化施設	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)	1999	水戸	1,846.00	
合計					14,137.92	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

まちづくりセンターは、まちづくりの拠点として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

その他集会施設のうち、コミュニティセンターは、市民が広く活動する場を提供し、市民活動の活性化を図ることを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

文化施設のうち、文化ホールについては、市民の文化の向上と芸術の振興を目的として設置された施設です。市民学習交流センターについては、住民の各種学習相談や学習情報の提供、教養・文化、研修ならびにスポーツ等の活動の場を提供し、学習意欲の向上を図るとともに、生涯学習事業により、住民相互の連帯感および共同意識の醸成や、隣人が支えあい助け合える地域社会の形成に後見することを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

まちづくりセンターのうち、下田まちづくりセンターや石部南まちづくりセンターは、地域住民のニーズと将来性を見据えた規模のまちづくりセンターを検討します。石部まちづくりセンターは、湖南市庁舎整備基本計画の検討の中で周辺施設との複合化を検討します。

その他集会施設のコミュニティセンターは継続利用（現状維持）とします。

石部文化ホールは、市民の文化の向上と芸術の振興を図るため必要な施設ですが、利用状況に課題があり老朽化も顕著なことから甲西文化ホールへ機能を集約することとし、廃止します。また湖南市庁舎整備基本計画の中で、文化ホールに代わる集会スペースの確保を検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

オ. 社会教育系施設

a. 施設の概要と課題等

図書館は、図書館法に基づき、社会教育に向けた図書館サービスの提供を目的として設置された施設です。

博物館等のうち、こころの街角サロン「いしべ宿駅」については、東海道五十一番目の宿場として栄えた郷土の歴史、文化を継承しながら、市民や本市を訪れる人々に憩いの場と集いの場を提供し、人と人の交流および文化の活性化、向上に寄与することを目的として、旧東海道街道筋の石部本陣跡の近くに建てられた施設です。じゅらくの里「もりの駅」及びじゅらくの里「木工の館」については、市物産品等の販売や生涯学習の場を通して森林や木材についての知識や情報交換の場として利用し、木材需要の拡大を図ることを目的として設置された施設です。東海道石部宿歴史民俗資料館および雨山物産展示館については、恵まれた自然環境を活用し、緑とうるおいある文化都市を目指し、地方自治法に基づき、市民に憩いの場を提供すると共に、郷土文化の発展に資することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、92.2%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-11 社会教育系施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	図書館	石部図書館(石部文化総合センター)	1990	石部	841.86	石部文化総合センター
2	図書館	甲西図書館	1989	三雲	2,311.79	
3	博物館等	こころの街角サロン「いしべ宿駅」	2002	石部	123.00	
4	博物館等	じゅらくの里「もりの駅」	2001	石部南	118.00	
5	博物館等	じゅらくの里「木工の館」	1997	石部南	96.00	
6	博物館等	東海道石部宿歴史民俗資料館 (雨山文化運動公園)	1983	石部南	1,146.73	
7	博物館等	雨山物産展示館(雨山文化運動公園)	1992	石部南	36.00	
合計					4,673.38	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

図書館は、図書館法に基づき、社会教育に向けた図書館サービスの提供を目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

博物館等のうち、こころの街角サロン「いしべ宿駅」については、人と人の交流および文化の活性化、向上に寄与することを目的として、旧東海道街道筋の石部本陣跡の近くに建てられた施設です。じゅらくの里「もりの駅」及びじゅらくの里「木工の館」については、木材需要の拡大を図ることを目的として設置された施設です。東海道石部宿歴史民俗資料館および雨山物産展示館については、地方自治法に基づき、市民に憩いの場を提供すると共に、郷土文化の発展に資することを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

石部図書館は距離的な条件も整っており、今後同様規模の機能を市内 2 箇所で開催することが困難になってくることから甲西図書館へ集約することとし、廃止します。また図書館に代わる機能については、湖南市庁舎整備基本計画の中で検討します。

博物館等は、継続利用（現状維持）、継続利用（規模縮小）とします。じゅらくの里「木工の館」は、民間活力を利用して施設の利用促進を図ります。こころの街角サロン「いしべ宿駅」は、利用方法や集客方法等を見直すとともに、令和 9 年度までの利用状況を見て、施設の方向性を検討します。雨山物産展示館は、本来の用途として有効な活用をなされていないことから機能の廃止を検討します。施設は雨山管理事務所として活用します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

カ. 保健・福祉施設

a. 施設の概要と課題等

保健施設は、高齢者福祉や介護予防、障がい児（者）および発達に支援の必要な児童への専門的な相談、指導、療育等の実施や、市民の健康保持と保健意識の向上および疾病の予防を図ることを目的として設置された施設です。

高齢者福祉施設のうち、シルバーワークプラザについては、高齢者の労働能力の活用および就業機会の増大ならびに福祉の増進を図るための活動拠点として設置された施設です。高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）については、高齢者の生きがいづくりや、地域住民の交流の場をつくるために陶芸を通して親睦を図ることを目的として設置された施設です。石部老人福祉センターについては、老人福祉法に基づき、老人等の福祉の増進を図るため、生活・健康等の相談および指導、心身機能の維持向上の指導、教養の向上、レクリエーション等生きがい対策および健康指導、生きがい活動支援通所事業等の調理および給食サービス、入浴サービスの提供を行うことを目的として設置された施設です。

みくも地域人権福祉市民交流センター・夏見会館・いしべ交流センターについては、社会福祉法に基づき、地域住民の生活の向上および地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、豊かな市民生活の安定を図ることを目的として設置された施設です。

その他社会福祉施設のうち、共同福祉施設（サンライフ甲西）については、中小企業に勤める労働者の福祉の増進および中小企業における雇用の促進、職業の安定を目的として設置された施設です。社会福祉センターについては、市民一人ひとりが安心して、快適に暮らすことができるまちづくりを推進し、社会福祉センター条例に基づき、社会福祉の向上および地域福祉活動の促進を図ることを目的として設置された施設です。

ふれあいの館については、高齢者や児童、障がいのある人々等が、住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、支え合う地域づくりをめざし、ボランティア活動の拠点として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、58.6%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-12 保健・福祉施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	保健施設	石部保健センター	1979	石部	1,147.54	
2	保健施設	保健センター(湖南省保健センター)	1990	三雲	1,661.78	
3	高齢者福祉施設	シルバーワークプラザ	2000	三雲	463.00	
4	高齢者福祉施設	高齢者生きがい対策作陶室(さつき作陶館)	1999	水戸	62.00	
5	高齢者福祉施設	石部老人福祉センター	1990	石部	570.00	
6	会館	みくも地域人権福祉市民交流センター	2010	三雲東	758.00	
7	会館	夏見会館	2016	三雲	449.00	
8	会館	いしべ交流センター	2020	石部	440.40	
9	その他社会福祉施設	共同福祉施設(サンライフ甲西)	1989	三雲	1,247.17	
10	その他社会福祉施設	社会福祉センター	1980	三雲	1,270.50	
11	その他社会福祉施設	ふれあいの館	-	石部	309.00	
合計					8,378.39	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

保健施設は、高齢者福祉や介護予防、障がい児（者）および発達に支援の必要な児童への専門的な相談、指導、療育等の実施や、市民の健康保持と保健意識の向上および疾病の予防を図ることを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

高齢者福祉施設のうち、シルバーワークプラザについては、活動拠点として設置された施設です。高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）については、高齢者の生きがいづくりや、地域住民の交流の場をつくることを目的として設置された施設です。石部老人福祉センターについては、老人福祉法に基づき設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

みくも地域人権福祉市民交流センター・夏見会館・いしべ交流センターは、社会福祉法に基づき設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

その他社会福祉施設のうち、共同福祉施設（サンライフ甲西）については、中小企業に勤める労働者を対象に設置された施設です。社会福祉センターについては、社会福祉センター条例に基づき設置された施設です。ふれあいの館については、ボランティア活動の拠点として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

石部保健センターは、施設の老朽化に伴い施設を廃止します。また、湖南省庁舎整備基本計画の中で障がい児通所支援事業所の機能について検討します。

保健センターは、湖南省庁舎整備基本計画の中で複合化について検討します。

高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）は、現利用者の活動状況と調整しながら民間譲渡について検討します。石部老人福祉センターは、施設の老朽化に伴い修繕コストに課題があることから、湖南省庁舎整備基本計画の中で複合化を検討します。

社会福祉センターは、湖南省庁舎整備基本計画の中で複合化について検討します。

ふれあいの館は、施設利用状況に課題があるため、社会福祉センター等の市内福祉施設の複合化を検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

キ. スポーツ・レクリエーション施設

a. 施設の概要と課題等

スポーツ施設は、本市におけるスポーツの振興を図り、地域社会の発展に資するため地方自治法に基づき設置された社会体育施設です。

レクリエーション・観光施設のうち、じゅらくの里「土の館」については、陶芸文化を通して、住民の交流を高める生涯学習の場とすることを目的として設置された施設です。じゅらくの里福祉パーク館については、住民の健康と生きがいづくり推進のための学習機会の提供、情報・資料の収集と展示、住民の交流と思いやりや憩いの場づくり、住民の健康保持ならびに増進の向上を目的として設置された施設です。湖國十二坊の森については、市民の健康増進と交流の促進および地域文化の振興を図ることを目的として設置された施設です。石部宿「田楽茶屋」については、東海道五十一番目の宿場として栄えた郷土の歴史・文化を後世に伝えながら、市民や本市を訪れる人々の憩いの場を提供し、相互の交流により本市の活性化を図ることを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、67.6%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-13 スポーツ・レクリエーション施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	スポーツ施設	雨山総合グラウンド(雨山文化運動公園)	1984	石部南	116.38	
2	スポーツ施設	雨山野外活動施設(雨山文化運動公園)	1982	石部南	151.88	
3	スポーツ施設	雨山体育館(雨山文化運動公園)	1983	石部南	2,095.06	
4	スポーツ施設	雨山第2体育館(雨山文化運動公園)	1983	石部南	814.06	
5	スポーツ施設	総合スポーツ施設(サンビレッジ甲西)	1995	三雲	169.00	
6	スポーツ施設	総合体育館	1985	三雲	4,680.00	
7	スポーツ施設	水戸体育館	1981	水戸	788.00	
8	スポーツ施設	石部軽運動場	1976	石部	352.08	
9	スポーツ施設	菩提寺運動広場	2000	菩提寺	29.00	
10	レクリエーション・観光施設	じゅらくの里「土の館」	1997	石部南	104.00	
11	レクリエーション・観光施設	じゅらくの里福祉パーク館	1998	石部南	956.00	
12	レクリエーション・観光施設	湖國十二坊の森(十二坊温泉ゆらら)	1999	岩根	3,170.00	
13	レクリエーション・観光施設	石部宿「田楽茶屋」	2003	石部	96.00	
14	レクリエーション・観光施設	雨山研修館宿場の里(雨山文化運動公園)	1990	石部南	571.50	
合計					14,092.96	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

スポーツ施設は、本市におけるスポーツの振興を図り地方自治法に基づき設置された社会体育施設であり、サービスの継続を基本とします。

レクリエーション・観光施設のうち、じゅらくの里「土の館」については、生涯学習の場とすることを目的として設置された施設です。長寿・常楽の理想郷（じゅらくの里）については、住民の健康と生きがいづくり推進などを目的として設置された施設です。湖國十二坊の森については、市民の健康増進と交流の促進および地域文化の振興を図ることを目的として設置された施設です。石部宿「田楽茶屋」については、市民や本市を訪れる人々の憩いの場を提供し、相互の交流により本市の活性化を図ることを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

スポーツ施設は、継続利用（現状維持）とするとともに、指定管理者制度を含めた事業手法の適正化についても検討します。

雨山第2体育館は、将来的には雨山体育館に集約します。石部軽運動場は、施設の老朽化に伴い施設を廃止し、湖南市庁舎整備基本計画の中で代替機能を検討します。

レクリエーション・観光施設については、継続利用（現状維持）とします。湖國十二坊の森については、適切な維持管理に努めるとともに、民間譲渡を検討していきます。石部宿「田楽茶屋」は、令和9年度までの利用状況を見て、施設の方向性を検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・第2次総合計画…スポーツ施設については、施設の維持管理の充実と老朽施設の計画的な改修、指定管理者制度の導入によって効率的な施設管理の検討や、地域やスポーツ団体と協働で地域住民のニーズに応じたスポーツ環境の整備が図られています。

ク. 公営住宅

a. 施設の概要と課題等

市営住宅は、公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むことを目的として、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃での賃貸または転貸を行うために設置された施設です。

改良住宅は、小集落改良事業により健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、81.7%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-14 公営住宅施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	市営住宅	市営住宅 宮の森団地	1985	石部	1,495.03	
2	市営住宅	市営住宅 西寺団地	1970	石部南	4,109.79	
3	市営住宅	市営住宅 東寺団地	1990	石部南	3,374.83	
4	市営住宅	市営住宅 石部南団地	2011	石部南	2,176.81	
5	市営住宅	市営住宅 茶釜団地	1983	岩根	2,569.07	
6	市営住宅	市営住宅 田代ヶ池団地	1976	水戸	1,253.66	
7	市営住宅	市営住宅 中山団地	1953	下田	28.00	
8	市営住宅	市営住宅 東谷団地	1981	石部	1,744.19	
9	市営住宅	市営住宅 堂の上団地	1973	三雲	790.00	
10	市営住宅	市営住宅 旧茶釜団地	1962	岩根	59.66	
11	改良住宅	改良住宅1	1972	-	920.00	
12	改良住宅	改良住宅2	1973	-	690.00	
13	改良住宅	改良住宅3(S52)	1978	-	75.50	
14	改良住宅	改良住宅3(S54)	1979	-	75.50	
15	改良住宅	改良住宅4	1978	-	906.00	
16	改良住宅	改良住宅5	1979	-	151.32	
17	改良住宅	改良住宅6	1979	-	453.00	
合計					20,872.36	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

市営住宅は、公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。サービスは継続することを基本としますが、ニーズ等の状況変化により廃止についても検討します。

改良住宅は、小集落改良事業により健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。市の方針としては譲渡を前提としており、市の方針を基本とします。

ii) 建物の方向性

市営住宅は、市営住宅整備計画に基づく検討や、複合化について検討します。

改良住宅は、譲渡の推進や転用、廃止について検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・市営住宅整備計画
- ・公営住宅等長寿命化計画

ケ. 医療施設

a. 施設の概要と課題等

診療所は、住民の福祉を増進する目的である国保直営診療施設として、診療および治療を行い、国保事業を円滑に実施し、本市の保健施設の中心として公衆衛生の向上および増進に寄与し、国民健康保険の健全な運営に貢献することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、65.1%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-15 医療施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	診療所	夏見診療所	1979	三雲	207.00	
2	診療所	岩根診療所	1984	岩根	253.00	
3	診療所	水戸診療所	2006	水戸	387.00	
4	診療所	石部診療所	1989	石部	3,094.36	
合計					3,941.36	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

診療所は、本市の保健施設の中心として国民健康保険の健全な運営に貢献することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

診療所は、指定管理者制度を含めた事業手法の適正化や複合化について検討します。石部診療所は、施設の老朽化が進んでおり、利用状況にも課題があることから移転を含めた複合化の検討を行います。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・特に無し

コ. 処理施設

a. 施設の概要と課題等

リサイクルプラザは、湖南省リサイクル施設条例に基づき設置された施設で、粗大ごみ、不燃ごみ等を一括処理するための処理施設として、また廃棄物の減量、再資源化および再生利用を図ることにより、リサイクル社会の形成と環境の保全に資することを目的に設置された施設です。

リサイクルプラザは、建設後 30 年以上経過している建物ではありません。

図表 6-16 処理施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	処理施設	リサイクルプラザ	1997	水戸	3,826.91	
合計					3,826.91	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

リサイクルプラザは、湖南省リサイクル施設条例に基づき設置され、リサイクル社会の形成と環境の保全に資することを目的に設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

リサイクルプラザは、継続利用（現状維持）とします。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・特に無し

サ. その他施設

a. 施設の概要と課題等

湖南省浄苑は、旧火葬場の老朽化に伴い、新しい市営火葬場として、火葬を行うことを目的として設置された施設です。

甲西駅前施設、三雲駅施設は、鉄道利用者の乗降を目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、建設後 30 年以上経過しているものではありません。

図表 6-17 その他施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	火葬場	湖南省浄苑	2015	水戸	1,634.00	
2	その他施設	甲西駅前施設	2008	三雲	682.63	
3	その他施設	三雲駅施設	2016	三雲東	157.22	
合計					2,473.85	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

火葬場は、火葬を行うことを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

甲西駅前施設、三雲駅施設は、鉄道利用者の乗降を目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

火葬場は、平成 27 年 6 月より湖南省浄苑の運用を開始しました。甲西駅前施設、三雲駅施設は、継続利用（現状維持）とします。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・特に無し

第7章 地域別の方針検討

(1) 地域別の取組み方策の検討概要

再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討の第2段階として、前項で抽出した優先すべき施設に対して、地域別の取組み方策の検討を行います。施設分類別の取組み方策の検討結果を踏まえて、地域特性や施設の更新時期等を踏まえた検討を行います。

検討の対象となる施設には、その利用圏域により、「広域施設」、「準広域施設」、「地域施設」に区分できますが、地区別の取組み方策にあたっては、市民の暮らしに身近な公共施設である「地域施設」を主な検討対象とし、「広域施設」と「準広域施設」については、「地域施設」との有効活用が考えられる場合において検討することとします。

ア. 広域施設・準広域施設の取組み方策

a. 広域施設の取組み方策

広域施設とは、市全域または市を越えた利用者を対象とする施設です。

本市では、以下のような施設を、広域施設として分類します。

図表7-1 広域施設一覧表

分類	施設分類	施設区分
広域施設	行政系施設	庁舎(東庁舎)、その他行政系施設(石部防災センター)
	子育て支援施設	保育園、こども園
	市民文化系施設	文化施設
	社会教育系施設	図書館、博物館等(こころの街角サロン「いしべ宿駅」、じゅらくの里、雨山文化運動公園)
	保健・福祉施設	保健施設、高齢者福祉施設、その他社会福祉施設(共同福祉施設(サンライフ甲西)、社会福祉センター、ふれあいの館)
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設、レクリエーション・観光施設
	医療施設	診療所
	処理施設	処理施設
	その他施設	その他(甲西駅前施設、三雲駅施設)

b. 準広域施設の取組み方策

本市では、準広域施設を、旧 2 町での利用者を対象とする施設とし、以下のように分類しています。

図表 7-2 準広域施設一覧表

分類	施設分類	施設区分
準広域施設	行政系施設	庁舎(西庁舎)
	子育て支援施設	児童館
	市民文化系施設	文化施設(市民学習交流センター(サンヒルズ甲西))
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設(高齢者生きがい対策作陶室(さつき作陶館))

イ. 地域別の取組み方策の検討方法

a. 対象施設

地域別の取組み方策の検討にあたっては、市民の暮らしに身近な地域施設を対象とします。
ただし、既に計画を策定している施設や、上下水道施設、ごみ処理施設など、市民が直接利用しない施設については、分類別の取組み方策によるものとします。

図表 7-3 地域施設一覧表

分類	施設分類	施設区分
地域施設	子育て支援施設	学童保育所
	市民文化系施設	まちづくりセンター、その他集会施設
	学校教育系施設	小学校、中学校
	保健・福祉施設	会館(夏見会館、いしべ交流センター、みくも地域人権福祉市民交流センター)
	公営住宅	市営住宅

b. 地域別の現状整理等

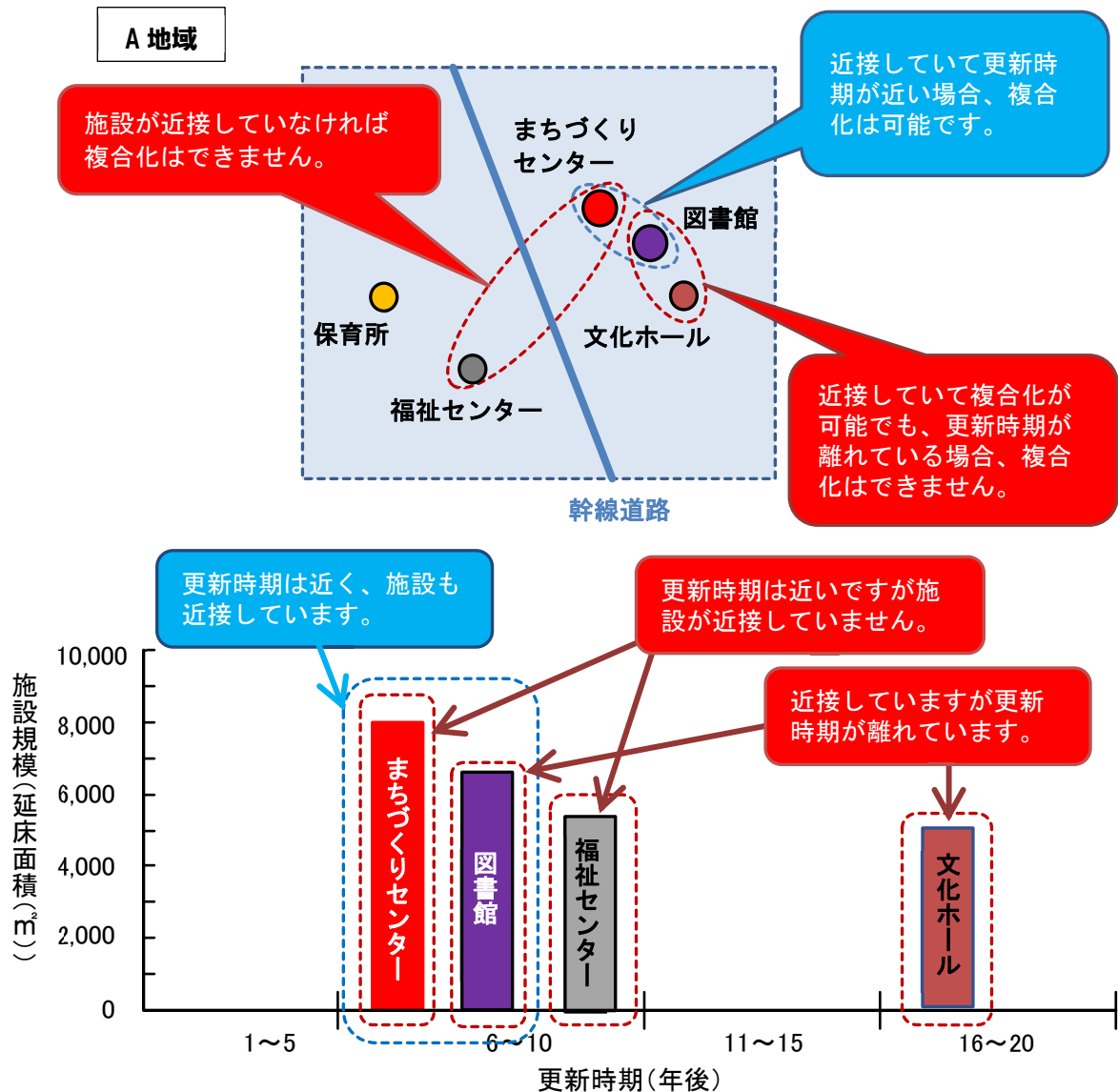
地域別の現状については、市域を住民相互の結びつきの深い小学校区単位で 9 地域に区分して、地域特性を踏まえたうえで公共施設の現状を以下の項目で整理します。

- ・公共施設位置図
- ・地域特性と施設整備状況
- ・地域特性を踏まえた取組み方策の選定

i) 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

小学校区ごとに存在する施設に対して、「分類別の取組み方策」で検討する施設分類別の取組み方策のうち、①「再配置の可能性がある施設のまとまり」、②「各施設の大規模修繕や建て替えの時期」を踏まえて、地域別に適用可能性のある取組み方策を選定し、地域別の取組み方策とします。

図表 7-4 地域特性を踏まえた取組み方策の選定イメージ



ii) 地域別取組み方策の検討結果の取りまとめ方法

地域別取組み方策の検討結果を取りまとめるにあたり、以下に検討結果を示す一覧表の見方を示します。

優先検討施設

○「(3)優先すべき施設の抽出方法」で抽出した優先的に検討すべき施設の優先度を示します。

R12(2030)年までの方向性

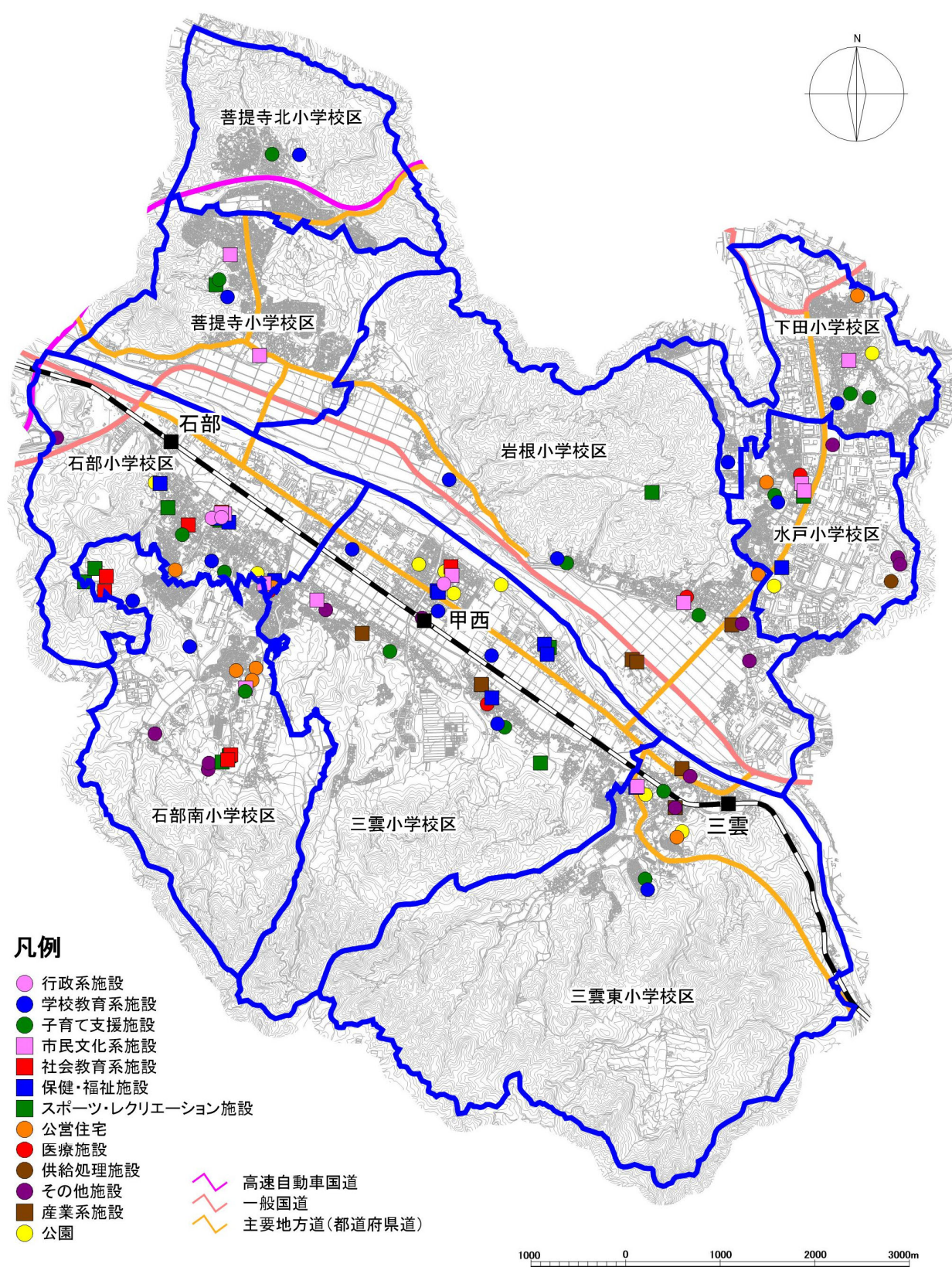
○取組み方策を実現するにあたり、R12(2030)年までの検討の方向性と、検討する期間を示します。

○R13(2031)年以降の施設の方向性については次回計画改定時に検討します。

○施設の方向性については、個別施設計画と一致しない場合があります(個別施設計画は随時、情報が更新されるため)。

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27
学校教育系施設	三雲東小学校	1984	6,006.00		設計	改修						・統廃合、複合化の検討
子育て支援施設	三雲児童館	1980	610.00		地域移譲の検討							-
子育て支援施設	三雲東学童保育所	2004	111.00				継続利用(現状維持)					・統廃合、複合化の検討
市民文化系施設	三雲コミュニティセンター	1990	1,033.00				継続利用(現状維持)					・統廃合、複合化の検討
保健・福祉施設	みくも地域人権福祉市民交流センター	2010	758.00				継続利用(現状維持)					-
公営住宅	市営住宅 堂の上団地	1973	790.00					廃止				-
産業系施設	三雲共同精米所(北町)	1977	16.00		廃止の検討・除却							-
産業系施設	三雲農機具格納庫(新開)	1976	30.00		地域移譲・除却等の検討							-
産業系施設	三雲農機具格納庫(北町)	1986	220.00		地域移譲・除却等の検討							-
産業系施設	三雲農業共同作業所(新開)	1979	26.00		地域移譲・除却等の検討							-
産業系施設	三雲農業共同作業所(北町)	1974	150.00		地域移譲・除却等の検討							-
公園	三雲公園	1982	3.00				在り方検討					-
公園	上街道公園	1992	23.00				在り方検討					-
その他施設	三雲駅施設	2016	157.22				継続利用(現状維持)					-
その他施設	旧三雲教育集会所	1977	233.00		地域移譲・除却等の検討							-
その他施設	旧三雲会館	1976	73.00		地域移譲の検討							-

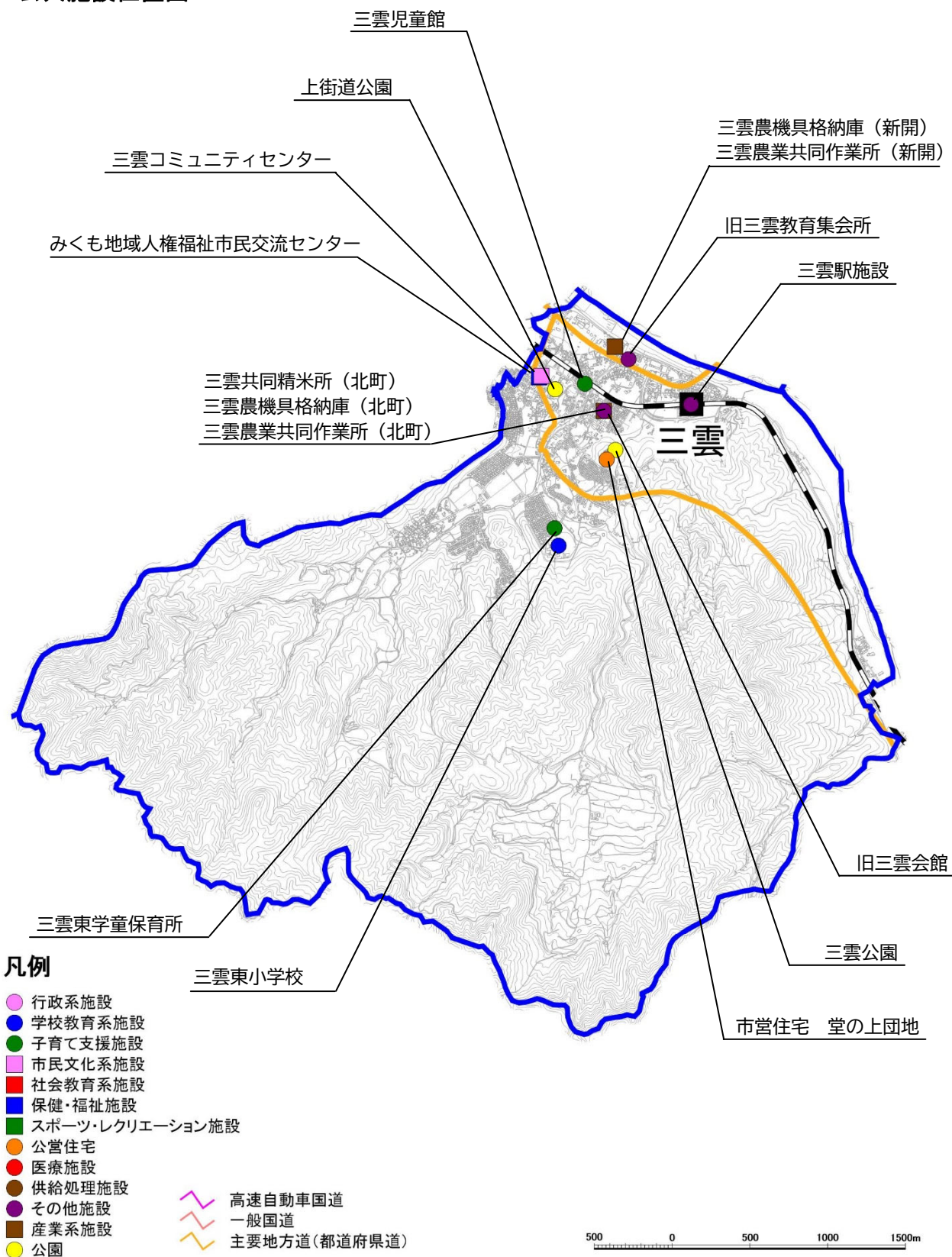
図表 7-5 公共施設位置図(全地域)



(2) 地域別取組み方策

ア. 三雲東小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

三雲東小学校区の広域施設としては、その他施設（三雲駅施設）が立地し、準広域施設としては、子育て支援施設（三雲児童館）および公営住宅（市営住宅 堂ノ上団地）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

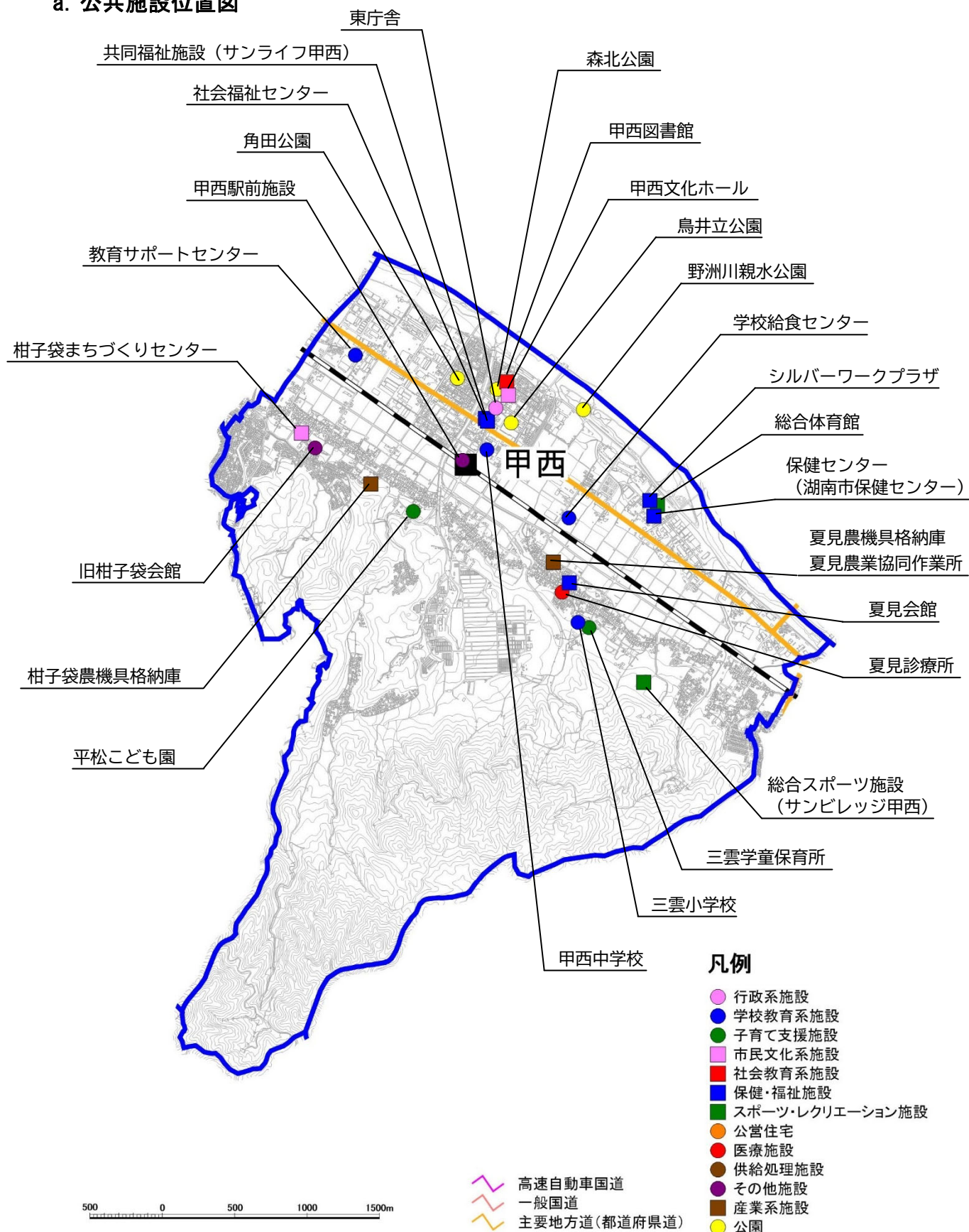
三雲東小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性								R13以降の方向性	
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030		R13～R27	
学校教育系施設	三雲東小学校	1984	6,006.00		設計	改修							・統廃合、複合化の検討	
子育て支援施設	三雲児童館	1980	610.00		地域移譲の検討								-	
子育て支援施設	三雲東学童保育所	2004	111.00				継続利用(現状維持)						・統廃合、複合化の検討	
市民文化系施設	三雲コミュニティセンター	1990	1,033.00				継続利用(現状維持)						・統廃合、複合化の検討	
保健・福祉施設	みくも地域人権福祉市民交流センター	2010	758.00				継続利用(現状維持)						-	
公営住宅	市営住宅 堂の上団地	1973	790.00					廃止					-	
産業系施設	三雲共同精米所(北町)	1977	16.00		廃止の検討・除却								-	
産業系施設	三雲農機具格納庫(新開)	1976	30.00		地域移譲・除却等の検討								-	
産業系施設	三雲農機具格納庫(北町)	1986	220.00		地域移譲・除却等の検討								-	
産業系施設	三雲農業共同作業所(新開)	1979	26.00		地域移譲・除却等の検討								-	
産業系施設	三雲農業共同作業所(北町)	1974	150.00		地域移譲・除却等の検討								-	
公園	三雲公園	1982	3.00				在り方検討						-	
公園	上街道公園	1992	23.00				在り方検討						-	
その他施設	三雲駅施設	2016	157.22				継続利用(現状維持)						-	
その他施設	旧三雲教育集会所	1977	233.00		地域移譲・除却等の検討								-	
その他施設	旧三雲会館	1976	73.00		地域移譲の検討								-	

イ. 三雲小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

三雲小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（総合スポーツ施設、総合体育館）、医療施設（夏見診療所）、行政系施設（東庁舎）、子育て支援施設（平松こども園）、市民文化系施設（甲西文化ホール）、保健・福祉施設（共同福祉施設（サンライフ甲西）、社会福祉センター、シルバーワークプラザ、保健センター）、社会教育系施設（甲西図書館）、その他施設（甲西駅前施設）が立地し、準広域施設はありません。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

三雲小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果(1/2)】

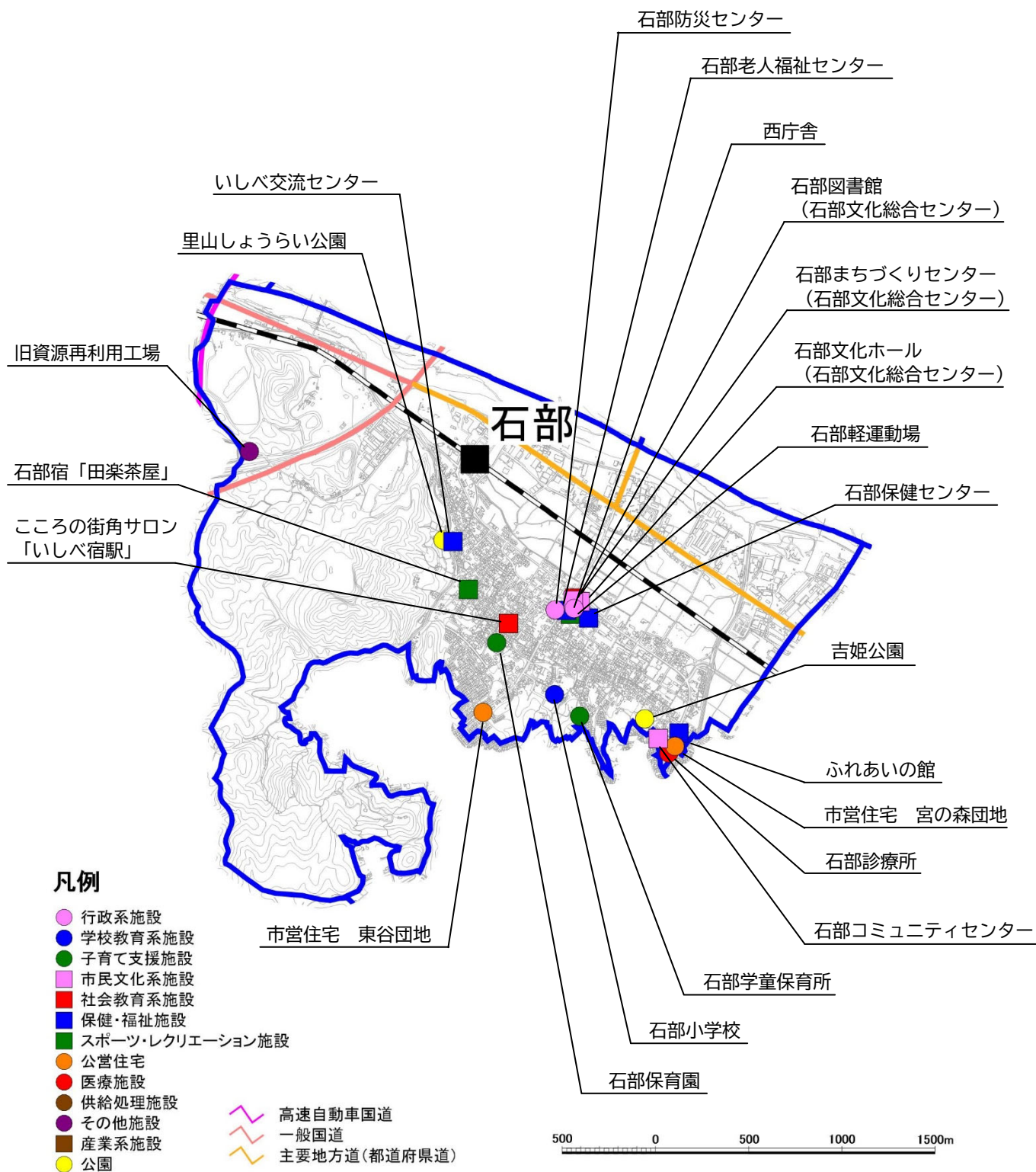
施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性								R13以降の方向性	
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030		R13～R27	
行政系施設	東庁舎	1978	7,296.74	◎				複合化						
学校教育系施設	甲西中学校	1988	9,441.00	△	設計	改修								
学校教育系施設	三雲小学校	1978	8,111.00		設計	改修、設計および複合化の検討	長寿命化改修および複合化の検討						・統廃合、複合化の検討	
学校教育系施設	学校給食センター	2014	3,640.79		設計	改修								
学校教育系施設	教育サポートセンター	1984	764.29		複合化の検討									
子育て支援施設	三雲学童保育所	1993	181.00			移転の検討							・小学校余裕教室に機能移転	
子育て支援施設	平松こども園	2013	1,606.04				継続利用(現状維持)							
市民文化系施設	甲西文化ホール	1986	1,935.43	○	長寿命化改修									
市民文化系施設	柑子袋まちづくりセンター	1999	899.00				継続利用(現状維持)						・統廃合、複合化の検討	
社会教育系施設	甲西図書館	1989	2,311.79	○			改修						・統廃合、複合化の検討	
保健・福祉施設	シルバーワークプラザ	2000	463.00		改修									
保健・福祉施設	夏見会館	2016	449.00				継続利用(現状維持)						継続利用(現状維持)	
保健・福祉施設	共同福祉施設 (サンライフ甲西)	1989	1,247.17				継続利用(現状維持)							

【地域別取組み方策の検討結果(2/2)】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27
保健・福祉施設	社会福祉センター	1980	1,270.50	△	複合化の検討 →							-
保健・福祉施設	保健センター (湖南省保健センター)	1990	1,661.78	○	複合化の検討 →							-
スポーツ・レクリ エーション施設	総合スポーツ施設 (サンビレッジ甲西)	1995	169.00		改修 →	改修 →						継続利用(現状維持)
スポーツ・レクリ エーション施設	総合体育館	1985	4,680.00		改修 →	→				長寿命化改修 →	→	継続利用(現状維持)
医療施設	夏見診療所	1979	207.00		事業手法の検討 →							-
産業系施設	夏見農機具格納庫	1979	110.00		地域移譲等の検討 →							-
産業系施設	夏見農業共同作業所	1978	160.00		地域移譲等の検討 →							-
産業系施設	柑子袋農機具格納庫	1975	45.00		地域移譲・除却等の検討 →							-
公園	角田公園	1981	18.21					在り方検討 →				-
公園	森北公園	1986	67.64					在り方検討 →				-
公園	鳥井立公園	1982	12.00					在り方検討 →				-
公園	野洲川親水公園	1999	153.98					在り方検討 →				-
その他施設	甲西駅前施設	2008	682.63					継続利用(現状維持) →				継続利用(現状維持)
その他施設	旧柑子袋会館	1976	296.44					廃止				-

ウ. 石部小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

石部小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（石部軽運動場、石部宿「田楽茶屋」、医療施設（石部診療所）、公営住宅（市営住宅 宮の森団地、市営住宅 東谷団地）、行政系施設（石部防災センター）、子育て支援施設（石部保育園）、市民文化系施設（石部文化ホール）、社会教育系施設（石部図書館、こころの街角サロン「いしべ宿駅」）、保健・福祉施設（石部老人福祉センター、石部保健センター、ふれあいの館）が立地し、準広域施設としては、子育て支援施設（石部保育園）、行政系施設（西庁舎）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

石部小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果(1/2)】

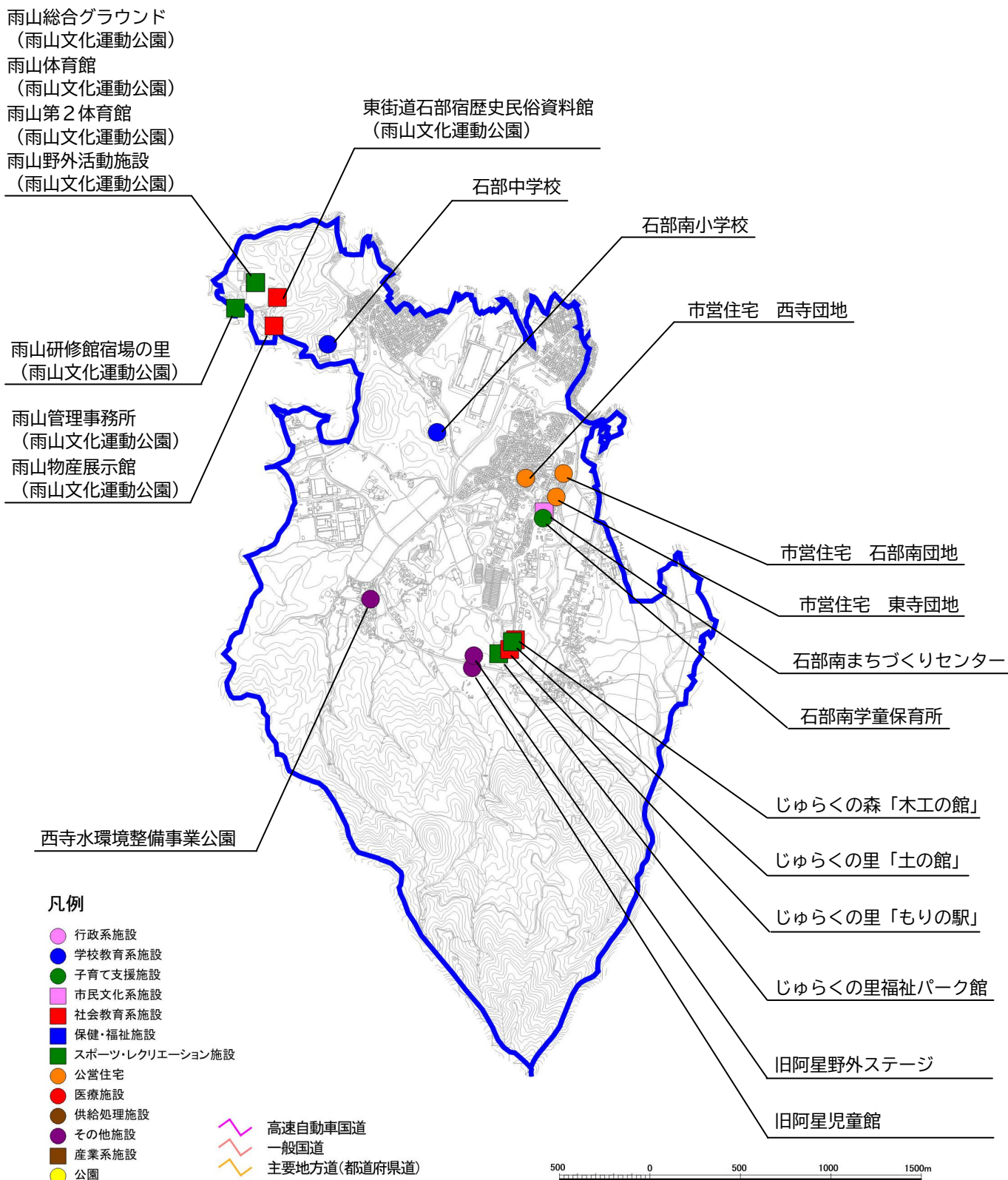
施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27
行政系施設	西庁舎	1978	3,120.46				複合化【廃止】					-
行政系施設	石部防災センター	2004	546.97		複合化の検討							-
学校教育系施設	石部小学校	2016	7,845.00		設計 改修							-
子育て支援施設	石部学童保育所	2007	178.00	▲	継続利用(現状維持)							・小学校余裕教室に機能移転
子育て支援施設	石部保育園	1977	1,552.65			建替						統廃合(認定こども園化)
市民文化系施設	石部まちづくりセンター (石部文化総合センター)	1990	1,061.19	△	複合化の検討							-
市民文化系施設	石部文化ホール (石部文化総合センター)	1990	2,023.30	△	統廃合【廃止】							-
市民文化系施設	石部コミュニティセンター	1985	296.00	○	継続利用(規模縮小)							・継続利用(現状維持)
社会教育系施設	こころの街角サロン 「いしべ宿駅」	2002	123.00	▲	在り方検討							-
社会教育系施設	石部図書館 (石部文化総合センター)	1990	841.86		統廃合【廃止】							-
保健・福祉施設	いしべ交流センター	2020	440.40		継続利用(現状維持)							-
保健・福祉施設	石部保健センター	1979	1,147.54		複合化の検討							-
保健・福祉施設	石部老人福祉センター	1990	570.00		複合化の検討							-
保健・福祉施設	ふれあいの館	-	309.00	▲	複合化の検討							-

【地域別取組み方策の検討結果(2/2)】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27
スポーツ・レクリ エーション施設	石部軽運動場	1976	352.08	△	→ 複合化の検討							—
スポーツ・レクリ エーション施設	石部宿「田楽茶屋」	2003	96.00		→ 在り方検討			→				—
公営住宅	市営住宅 宮の森団地	1985	1,495.03				継続利用(現状維持)					・継続利用(現状維持)
公営住宅	市営住宅 東谷団地	1981	1,744.19				統廃合					—
医療施設	石部診療所	1989	3,094.36	△	→ 複合化の検討			→				—
公園	里山しょうらい公園	2007	41.00		→ 在り方検討						→	—
公園	吉姫公園	2002	31.00		→ 在り方検討						→	—
その他施設	旧資源再利用工場	1980	325.75		→ 民間譲渡の検討			→				—

エ. 石部南小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

石部南小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（雨山総合グラウンド、雨山野外活動施設、雨山体育館、雨山第2体育館、雨山研修館宿場の里、じゅらくの里「土の館」、じゅらくの里福祉パーク館）、公営住宅（市営住宅 西寺団地、市営住宅 東寺団地、市営住宅 石部南団地）、社会教育系施設（じゅらくの里「もりの駅」、じゅらくの里「木工の館」、東海道石部宿歴史民俗資料館、雨山物産展示館）、が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

石部南小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果(1/2)】

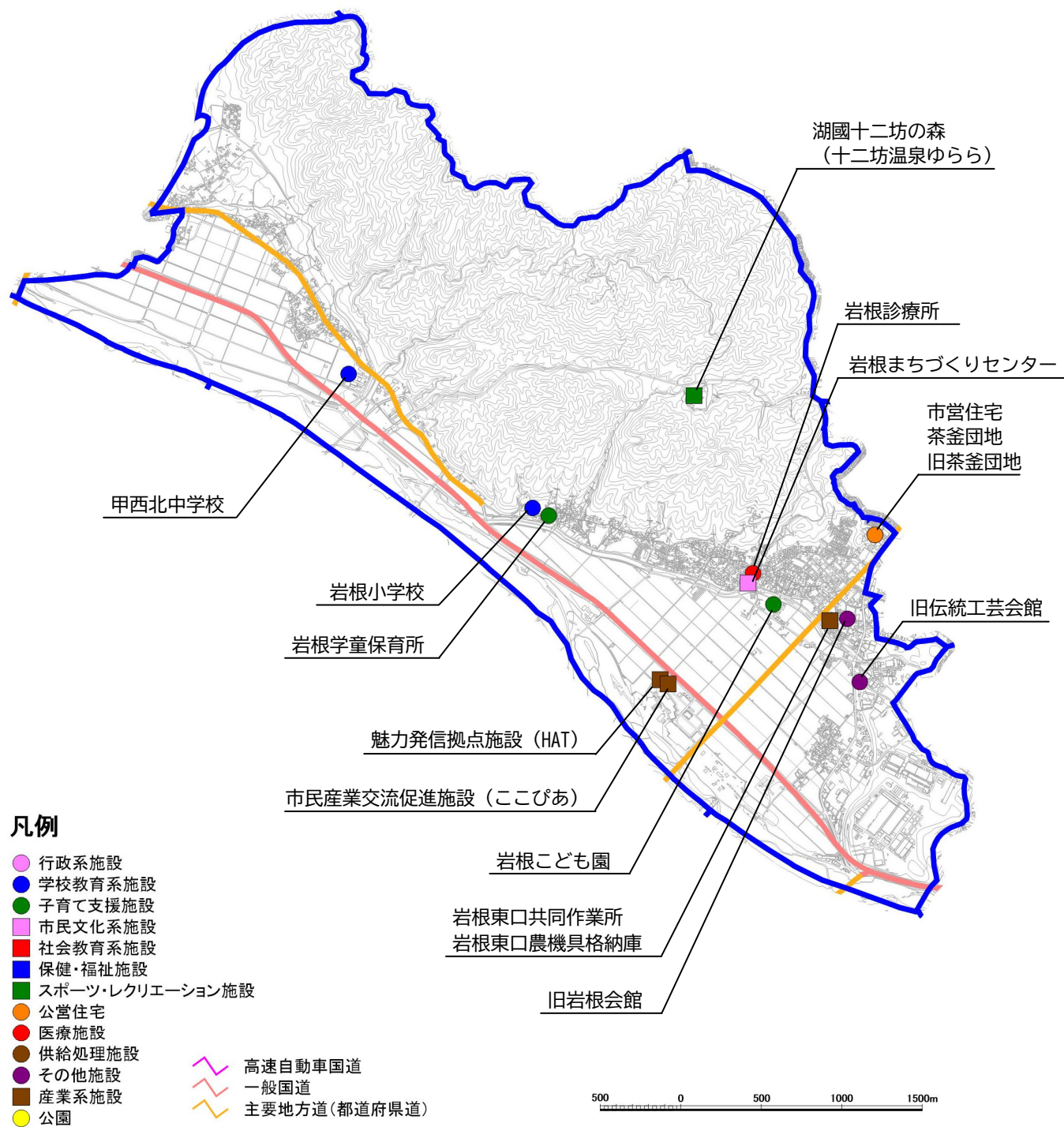
施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性	
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27	
学校教育系施設	石部中学校	1975	8,443.00	○	設計	改修						・統廃合、複合化の検討	
学校教育系施設	石部南小学校	1980	5,624.00	△	設計	改修						・統廃合、複合化の検討	
子育て支援施設	石部南学童保育所	1995	185.00		転用の検討							-	
市民文化系施設	石部南まちづくりセンター	1985	388.00	○				改修				・継続利用(現状維持)	
社会教育系施設	じゅらくの里「もりの駅」	2001	118.00		利用促進の検討							・継続利用(現状維持)	
社会教育系施設	じゅらくの里「木工の館」	1997	96.00		利用促進の検討							-	
社会教育系施設	東海道石部宿歴史民俗資料館 (雨山文化運動公園)	1983	1,146.73	△	継続利用(現状維持)							・継続利用(現状維持)	
社会教育系施設	雨山物産展示館 (雨山文化運動公園)	1992	36.00	△	転用の検討							-	
スポーツ・レクリエーション施設	じゅらくの里「土の館」	1997	104.00		利用促進の検討							・継続利用(現状維持)	
スポーツ・レクリエーション施設	じゅらくの里福祉パーク館	1998	956.00	▲	利用促進の検討							・継続利用(現状維持)	
スポーツ・レクリエーション施設	雨山総合グラウンド (雨山文化運動公園)	1984	116.38	○	改修						改修	・継続利用(現状維持)	
スポーツ・レクリエーション施設	雨山野外活動施設 (雨山文化運動公園)	1982	151.88	△	継続利用(現状維持)							・継続利用(現状維持)	
スポーツ・レクリエーション施設	雨山体育館 (雨山文化運動公園)	1983	2,095.06	△	長寿命化改修							・継続利用(現状維持)	

【地域別取組み方策の検討結果(2/2)】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27
スポーツ・レクリエーション施設	雨山第2体育館 (雨山文化運動公園)	1983	814.06	△	継続利用(現状維持)							・民間譲渡、廃止の検討
スポーツ・レクリエーション施設	雨山研修館宿場の里 (雨山文化運動公園)	1990	571.50	△		改修						—
公営住宅	市営住宅 西寺団地	1970	4,109.79		継続利用(現状維持)							—
公営住宅	市営住宅 東寺団地	1990	3,374.83		継続利用(現状維持)							・継続利用(現状維持)
公営住宅	市営住宅 石部南団地	2011	2,176.81		継続利用(現状維持)							・継続利用(現状維持)
公園	雨山管理事務所 (雨山文化運動公園)	1992	147.00			改修						—
その他施設	西寺水環境整備事業公園	2001	43.20		継続利用(規模縮小)							—
その他施設	旧阿星野外ステージ	1994	169.00			除却の検討						—
その他施設	旧阿星児童館	1994	5.00			除却の検討						—

オ. 岩根小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

岩根小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（湖國十二坊の森）、公営住宅（市営住宅 茶釜団地、旧茶釜団地）、医療施設（岩根診療所）、子育て支援施設（岩根こども園）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

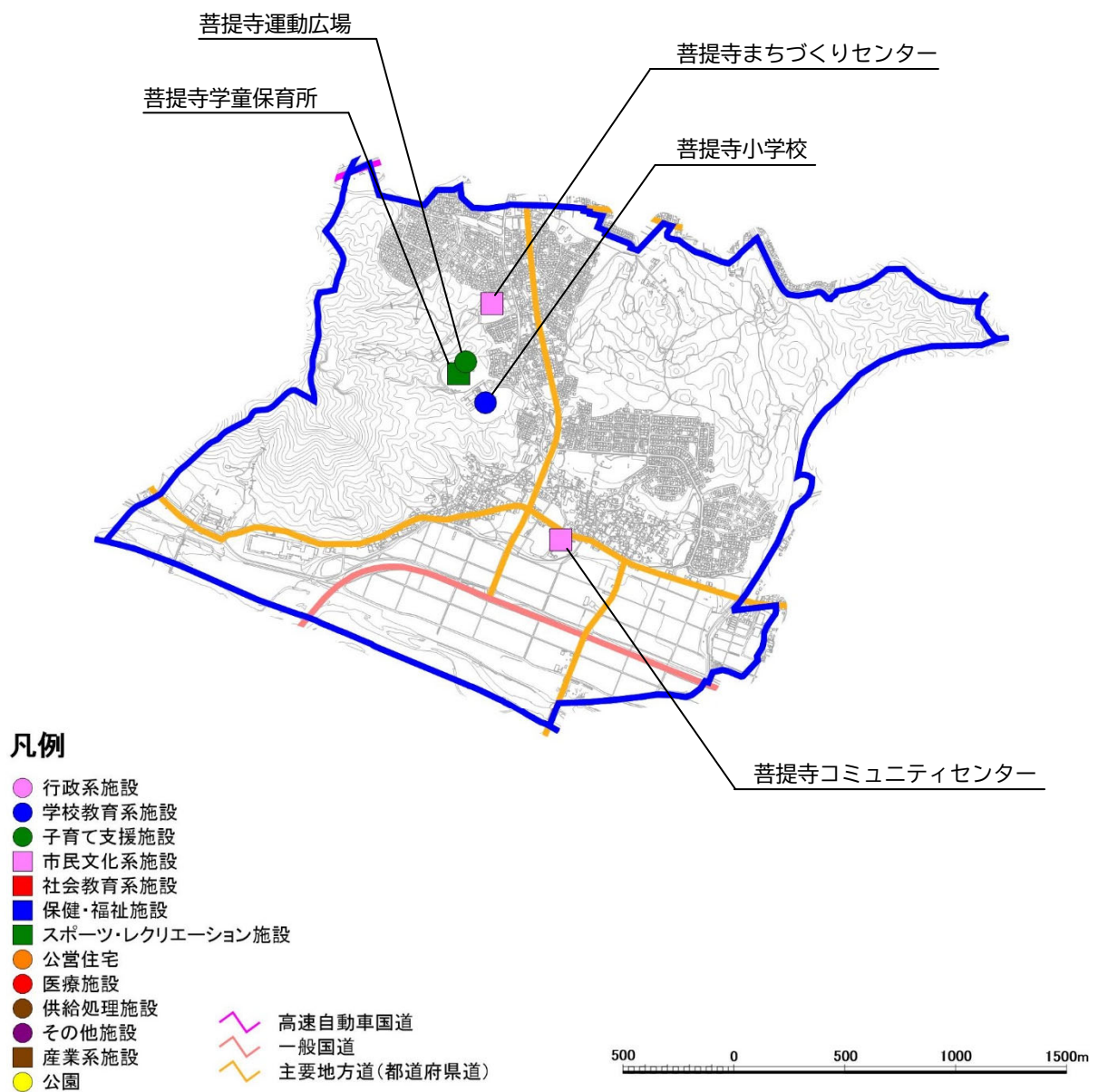
岩根小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性	
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27	
学校教育系施設	岩根小学校	1969	8,591.00	◎	設計	改修						・統廃合、複合化の検討	
学校教育系施設	甲西北中学校	1987	9,460.00		設計	改修						・多目的化の検討	
子育て支援施設	岩根学童保育所	2003	167.00	▲	継続利用(現状維持)							・小学校余裕教室に機能移転	
子育て支援施設	岩根こども園	2003	1,812.99		継続利用(現状維持)							-	
市民文化系施設	岩根まちづくりセンター	1996	966.00								改修	・継続利用(現状維持)	
スポーツ・レクリエーション施設	湖國十二坊の森 (十二坊温泉ゆらら)	1999	3,170.00		改修	改修	民間譲渡検討					-	
公営住宅	市営住宅 茶釜団地	1983	2,569.07		継続利用(現状維持)							・継続利用(現状維持)	
公営住宅	市営住宅 旧茶釜団地	1962	59.66					廃止				-	
医療施設	岩根診療所	1984	253.00		継続利用(規模縮小)							・継続利用(現状維持)	
産業系施設	市民産業交流促進施設 (ここびあ)	2016	1,959.64			改修					改修	-	
産業系施設	魅力発信拠点施設(HAT)	2018	423.00			改修						-	
産業系施設	岩根東口共同作業所	1972	150.00		地域移譲・除却等の検討							-	
産業系施設	岩根東口農機具格納庫	1975	45.00		地域移譲・除却等の検討							-	
その他施設	旧伝統工芸会館	1972	676.00		除却の検討							-	
その他施設	旧岩根会館	1972	393.05		除却(地域移譲)							-	

カ. 菩提寺小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

菩提寺小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（菩提寺運動広場）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

菩提寺小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性	
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27	
学校教育系施設	菩提寺小学校	1980	8,022.00		設計	改修		設計	長寿命化	改修		・統廃合、複合化の検討	
子育て支援施設	菩提寺学童保育所	1994	200.00				継続利用(現状維持)					・小学校余裕教室に機能移転	
市民文化系施設	菩提寺まちづくりセンター	2015	1,245.00				継続利用(現状維持)					・継続利用(現状維持)	
市民文化系施設	菩提寺コミュニティセンター	1991	695.00	△			継続利用(規模縮小)					・継続利用(現状維持)	
スポーツ・レクリエーション施設	菩提寺運動広場	2000	29.00					改修				・継続利用(現状維持)	

キ. 菩提寺北小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

菩提寺北小学校区には、広域施設および準広域施設はなく、立地する施設は全て、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

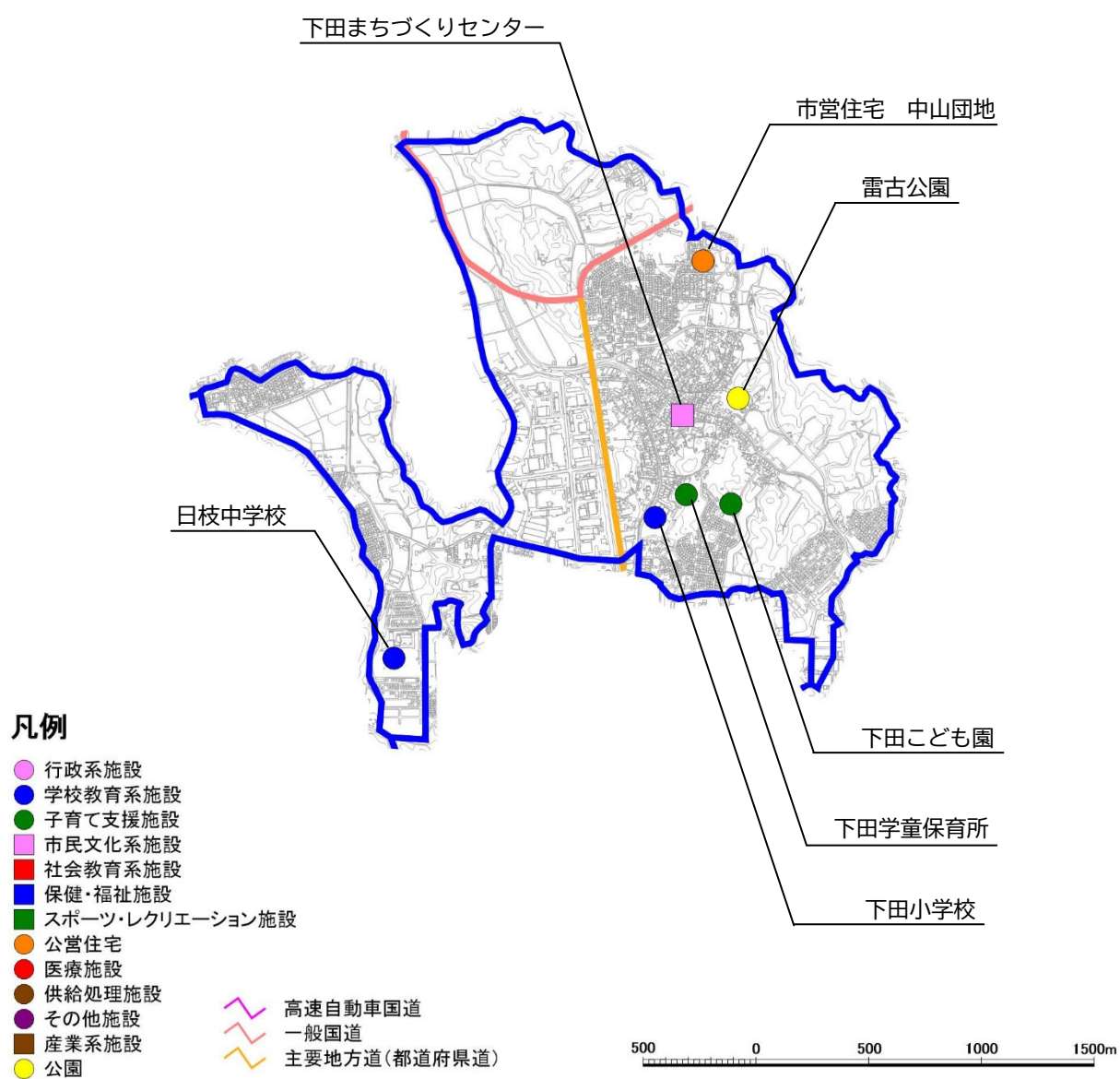
菩提寺北小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27
学校教育系施設	菩提寺北小学校	1995	6,225.00	▲	設計	改修						・多目的化の検討
子育て支援施設	菩提寺北学童保育所	2003	175.00				継続利用(現状維持)					・小学校余裕教室に機能移転

ク. 下田小学校区

a. 公共施設位置図



b. 地域特性と施設整備状況

下田小学校区の広域施設としては、子育て支援施設（下田こども園）、公営住宅（市営住宅 中山団地）が立地し、準広域施設はありません。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

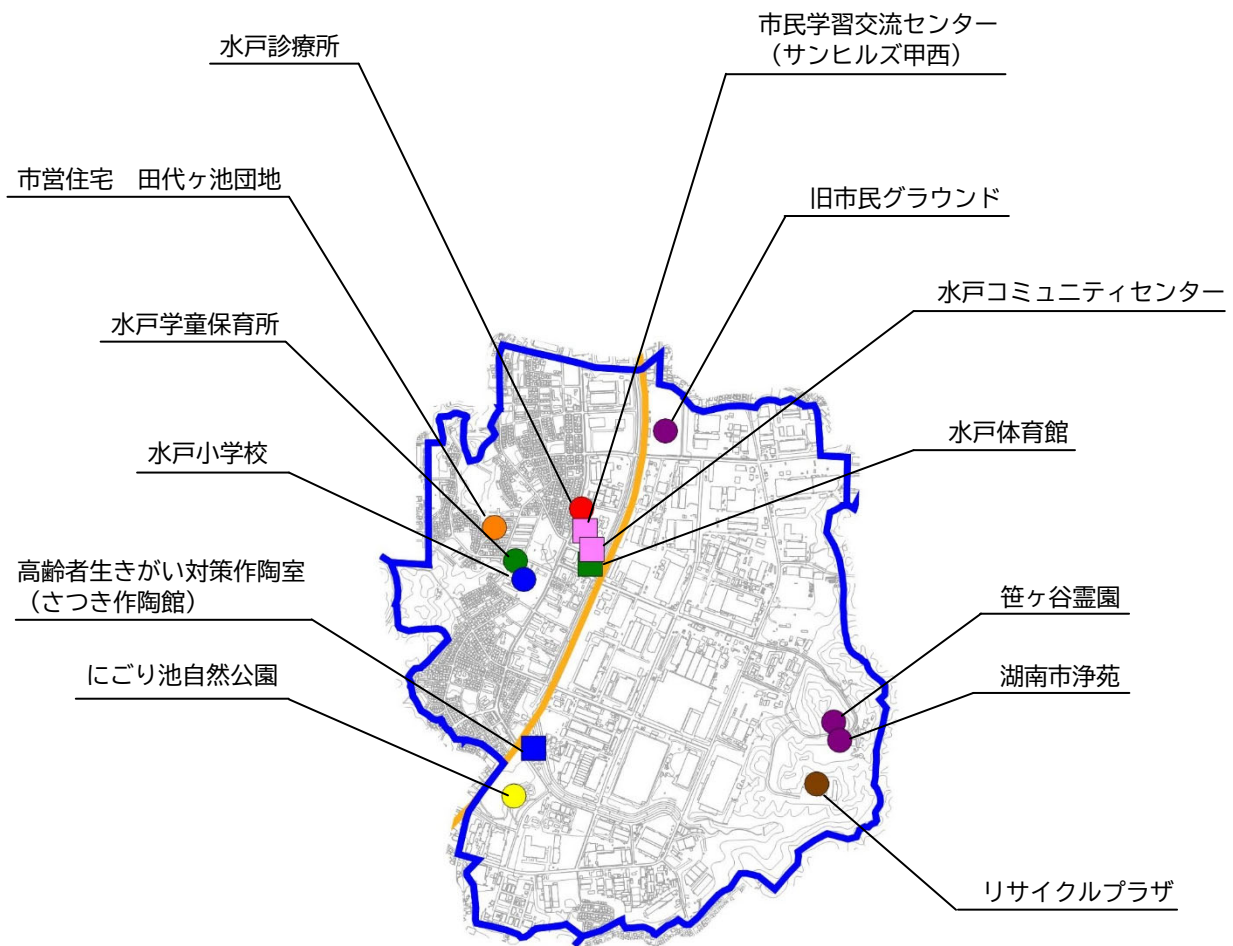
下田小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27
学校教育系施設	下田小学校	1971	5,248.00	◎	設計	改修						-
学校教育系施設	日枝中学校	1983	7,543.00		設計	改修				設計	長寿命化 改修	・複合化、統廃合の検討
子育て支援施設	下田学童保育所	1999	211.07				継続利用(現状維持)					-
子育て支援施設	下田こども園	1976	1,108.51		設計	改築						-
市民文化系施設	下田まちづくりセンター	1986	868.00	△			建替等の検討					-
公営住宅	市営住宅 中山団地	1953	28.00					廃止				-
公園	雷古公園	1990	12.00				在り方検討					-

ケ. 水戸小学校区

a. 公共施設位置図



凡例

- 行政系施設
- 学校教育系施設
- 子育て支援施設
- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- 保健・福祉施設
- スポーツ・レクリエーション施設
- 公営住宅
- 医療施設
- 供給処理施設
- その他施設
- 産業系施設
- 公園
- 高速自動車国道
- 一般国道
- 主要地方道(都道府県道)

500 0 500 1000 1500m

b. 地域特性と施設整備状況

水戸小学校区の広域施設としては、スポーツ・レクリエーション施設（水戸体育館）、医療施設（水戸診療所）、公営住宅（市営住宅 田代ヶ池団地）、処理施設（リサイクルプラザ）、その他施設（湖南省浄苑）が立地し、準広域施設としては、保健・福祉施設（高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館））および市民文化系施設（市民学習交流センター）が立地しています。

それ以外の施設は、地域施設として位置付けられます。

c. 地域特性を踏まえた取組み方策の選定

水戸小学校区において、今後、適用可能な取組み方策を示します。

【地域別取組み方策の検討結果】

施設分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	優先 検討 施設	R12(2030)年までの方向性							R13以降の方向性	
					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13～R27	
学校教育系施設	水戸小学校	1975	6,829.00		設計	改修						・複合化、統廃合の検討	
子育て支援施設	水戸学童保育所	1999	205.00				継続利用(現状維持)					・小学校余裕教室に機能移転	
市民文化系施設	水戸コミュニティセンター	1988	882.00				継続利用(現状維持)					・継続利用(現状維持)	
市民文化系施設	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)	1999	1,846.00		設計	改修						・継続利用(現状維持)	
保健・福祉施設	高齢者生きがい対策作陶室 (さつき作陶館)	1999	62.00		民間譲渡の検討		民間譲渡					-	
スポーツ・レクリエーション施設	水戸体育館	1981	788.00	○	改修	改修						・民間譲渡、廃止の検討	
公営住宅	市営住宅 田代ヶ池団地	1976	1,253.66				継続利用(現状維持)					・継続利用(現状維持)	
医療施設	水戸診療所	2006	387.00	▲			継続利用(現状維持)					・継続利用(現状維持)	
供給処理施設	リサイクルプラザ	1997	3,826.91				継続利用(現状維持)					・継続利用(現状維持)	
公園	にぎり池自然公園	1991	62.00				在り方検討					-	
その他施設	湖南省浄苑	2015	1,634.00		改修			改修				・継続利用(現状維持)	
その他施設	笹ヶ谷霊園	1985	12.96				継続利用(規模縮小)					-	
その他施設	旧市民グラウンド	1979	1,356.52		民間譲渡							-	

(3) 公共施設総量削減シミュレーション

ア. 削減シミュレーションの試算条件

a. 削減シミュレーションの基本条件

削減シミュレーションについては、「(2) 地域別方針検討」で選定した取組み方策を実現した際に、最も削減効果の期待できる取組み方策を採用した場合の削減可能額を算出します。算出にあたっての条件を以下に示します。

- 各取組み方策により延床面積の削減を実施する際には、以下の式により費用を算出します。
更新費 × (1 - 取組み方策ごとの削減率)
- また、更新時期以降の大規模改修費については以下の式により費用を算出します。
大規模改修費 × (1 - 取組み方策ごとの削減率)
- ただし、取組み方策が「廃止」の場合、大規模改修費（積み残し分を含む）は計上しないものとします。
- 分類別取組み方策が「統廃合」「複合化」であり、地域別の検討の際に対象となる施設が存在しない場合、「規模縮小」として延床面積を 15%削減します。

b. 取組み方策ごとの削減率の設定

各取組み方策の削減率を以下に示します。

図表7-6 取組み方策ごとの削減率とその設定根拠

取組み方策	削減率	設定根拠
統廃合	メイン施設:0% サブ施設:100%	統廃合のメインとなる施設はそのまま残して、サブとなる施設は廃止
複合化	15%	共用部分を 15%※と想定し、削減
多目的化	メイン施設:0% サブ施設:100%	多目的化のメインとなる施設はそのまま残して、サブとなる施設は廃止
廃止	100%	施設を全て廃止するため 100%廃止
地域移譲	100%	施設を地域へ移譲するため 100%廃止
民間譲渡	100%	施設を民間へ譲渡するため 100%廃止
規模縮小	15%	今後の人口減少や全国的な学校施設の校数削減実態等から 15%と想定
継続利用	15%	更新時の機能効率化検討により 15%削減

※一般社団法人 日本ビルジング協会 HP(http://www.jbom.or.jp/h24_birujittai/)に記載されている、平成 25 年度ビル実態調査で記載されている有効面積比率を用いて削減率を想定。

○ビルの有効面積比率(小規模ビル) = 73.8%

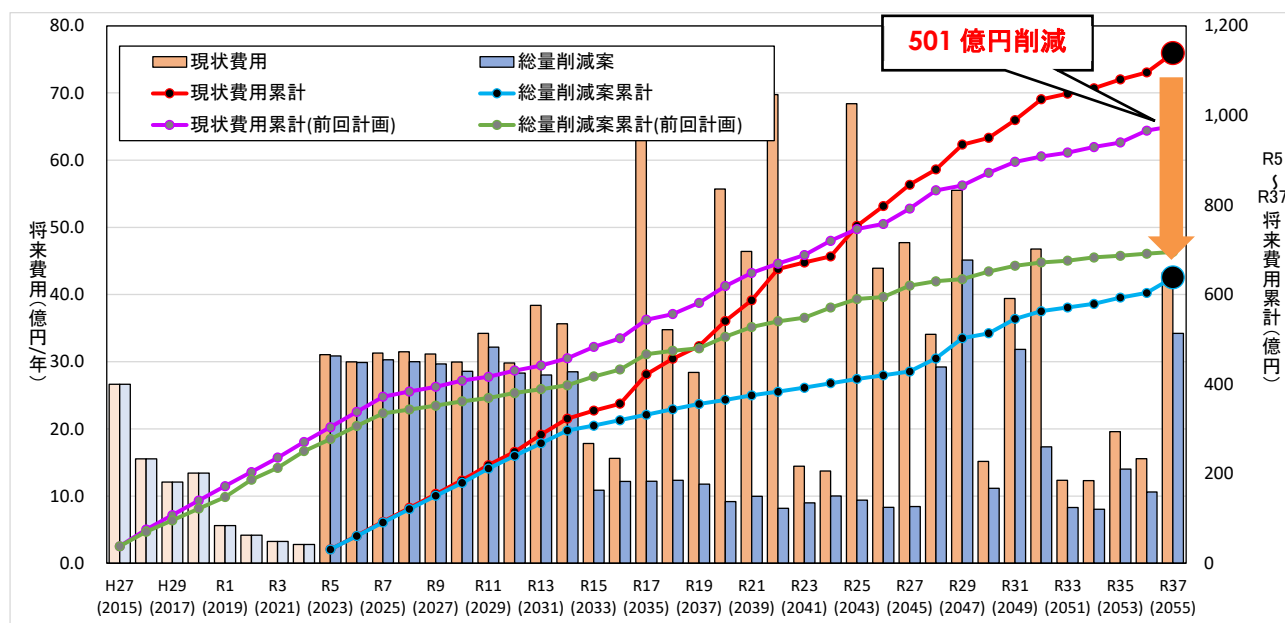
○共有部分の面積比率 = $100\% - 73.8\% \div 30\%$

例えば、2 つの施設が複合化する場合、双方の施設の共用部分の合計の、およそ半分が削減可能と想定し、削減率は約 15% ($30\% \div 2 = 15\%$) とする。

イ. 削減シミュレーションの結果

令和5年度から令和37年度までの33年間のシミュレーションを実施するものとし、以下にその効果を検証します。

図表7-7 総量削減シミュレーション結果



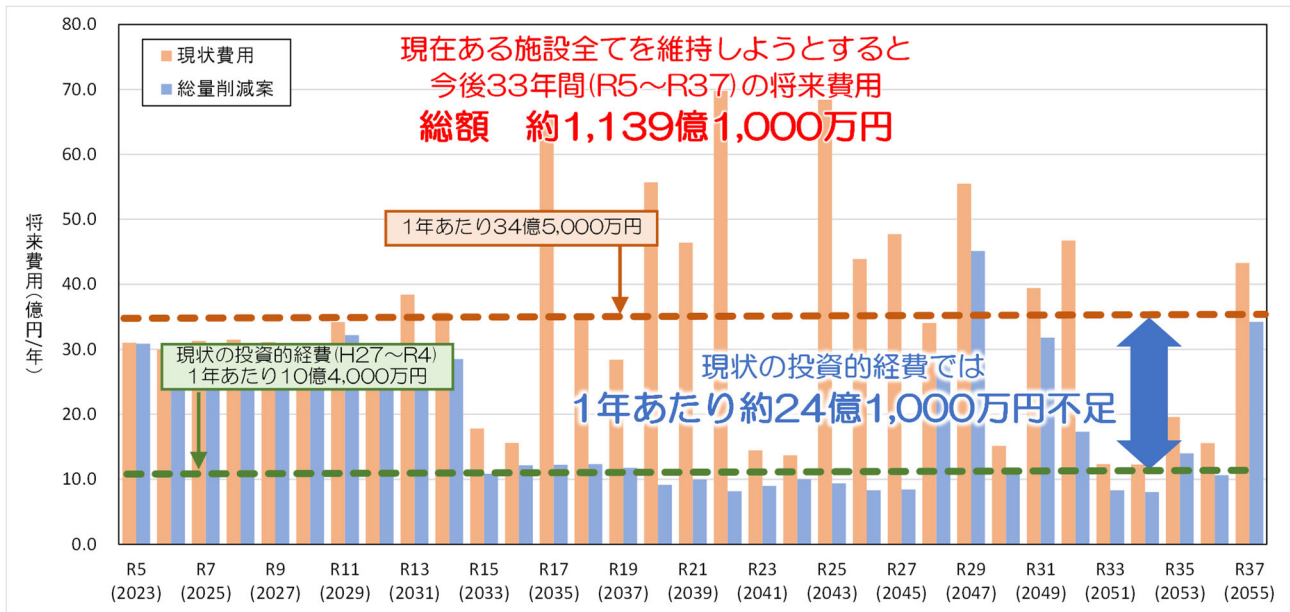
計画	R5(2023) ～R7(2025) 8※1～10年目	R5(2023) ～R17(2035) 8～20年目	R5(2023) ～R27(2045) 8～30年目	R5(2023) ～R37(2055) 8～40年目
①:現状費用累計	92億3千万円	421億8千万円	845億1千万円	1,139億1千万円 ^③
②:総量削減案累計	91億円	331億6千万円	428億1千万円	638億円
①-②:削減額累計	1億3千万円	90億3千万円	417億円	501億1千万円
①-②/③:コスト削減率	0.1%	7.9%	36.6%	44.0%
④:削減床面積累計	9,296 m ²	30,878 m ²	101,863 m ²	106,080 m ²
④/令和5年時総床面積※2: 床面積削減率	4.6%	15.4%	50.7%	52.8%

※1 当初計画 H27(2015)

※2 令和5年4月1日時点 総延床面積 200,947.03 m²

上記シミュレーションの結果、現在ある全ての施設を維持しようとする、今後33年間（令和5年度から令和37年度まで）の将来費用の総額は、約1,139億1,000万円となり、1年あたりでは34億5,000万円になります。

図表7-8 令和5年度から令和37年度までの将来費用

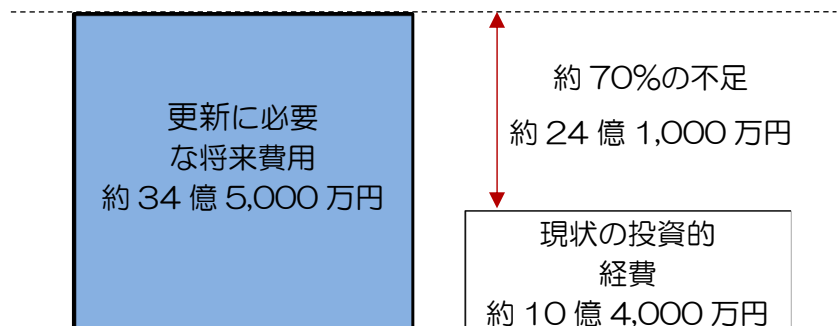


(4) 基本目標

ア. 不足額の検証

現状の施設をこのまま保有し続けた場合、今後33年間では、1年間あたり平均約34億5,000万円の費用が必要であり、過去8年で公共施設にかけた費用（普通建設事業費＋維持修繕費）の平均と比較すると、およそ24億1,000万円（既存施設将来費用の70%分）の費用を削減する必要があります。

図表7-9 更新経費不足割合



イ. 基本目標の検討方法

不足額の検証では、今後33年間で年あたり24億1,000万円の費用が不足しています。この不足額を解消するため、「総量削減（施設の延床面積削減）による将来費用の縮減」と、「事業手法の適正化等による事業運営コストの削減と遊休資産売却等による収入増」の2本の柱で目標を設定します。

「総量削減（施設の延床面積削減）による将来費用の縮減」については、「(3) 公共施設総量削減シミュレーション」を行い、現在の公共施設の保有量を持続可能な水準まで縮減していくために必要な数値の設定を行います。

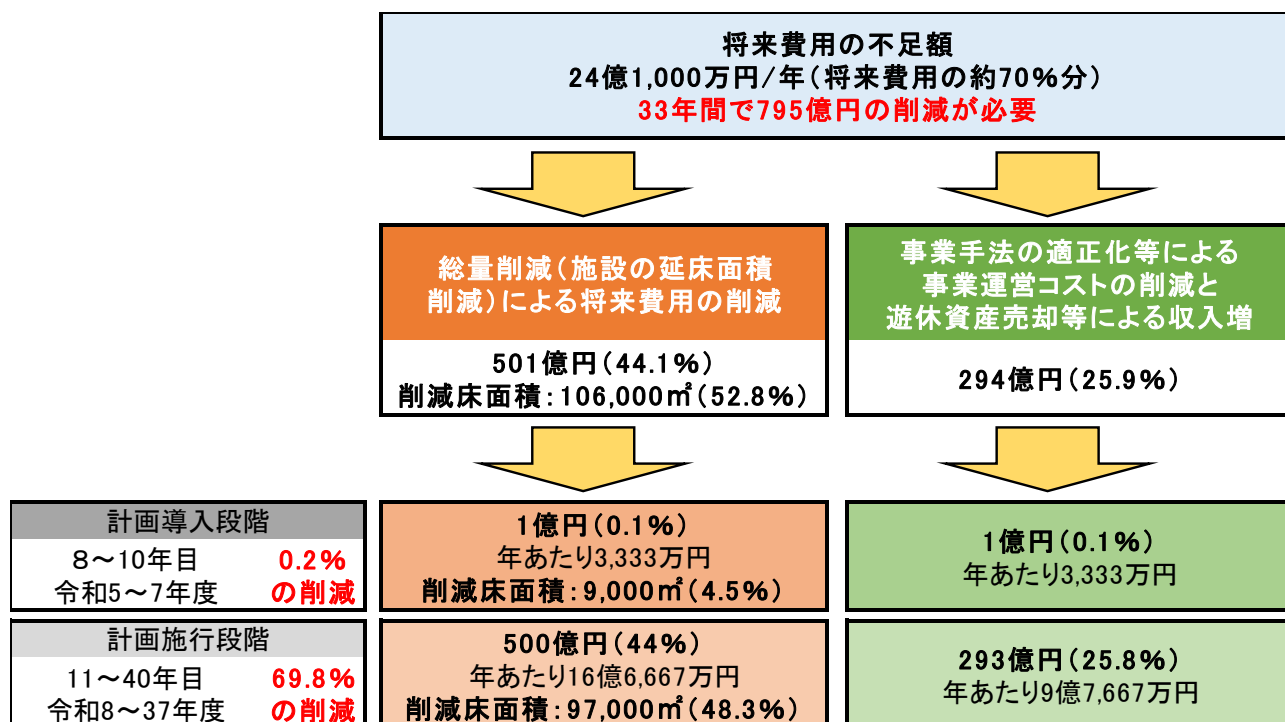
ウ. 計画数値目標の設定

「総量削減（施設の延床面積削減）による将来費用の縮減」と、「事業手法の適正化等による事業運営コストの削減と遊休資産売却等による収入増」の2本の柱に対して、それぞれの計画目標を設定しました。

また、当初計画策定から10年目である令和7年度までの目標は計画導入段階、11年目以降40年目までの目標は計画施行段階として、それぞれの目標値を設定しています。

以下に、設定した計画目標値を示します。

図表 7-10 計画数値目標



社会全体の価格上昇も相まって、公共施設の収支状況はますます悪化しています。

本市においては、計画策定時の平成27年度以降、公共施設等の総合的かつ効率的な管理に取り組んでいるところですが、将来費用の不足額は増加している状況となっています。

そのため、更なる効率化等による支出の抑制とともに、施設の複合化・統廃合等による利便性や機能性・魅力等の向上に伴う収益の増加、行財政の調整による投資的経費の増額等について、本計画の実施計画である「湖南省公共施設等総合管理計画 個別施設計画」と併せて検討を重ねていく必要があります。

上記の2本柱について、「総量削減（施設の延床面積削減による将来費用の縮減）」については限界があるため、特に「事業手法の適正化等による事業運営コストの削減と遊休資産売却等による収入増」についての検討を深めていく必要があるものと考えられます。

エ. 事業手法の適正化事例

事業手法の適正化手法については、関連する以下の事例を踏まえて、本市で活用可能なものを検証します。

図表 7-9 事業適正化の事例(1/2)

項目	内容
省エネルギー化によるコスト縮減	各施設の建て替えや大規模改修による長寿命化を行う際は、施設維持費の低下につながるよう、電気設備や空調設備における省エネルギー機器の採用や、断熱性の高いガラスやサッシの採用や間取りの変更など省エネルギーにつながる建具や構造の変更等を検討し、トータルコストの低下を図ります。 ■対策例 【運用改善等による省エネルギー】 ○BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入 IT の活用により、エネルギーの使用状況をリアルタイムに表示するとともに、室内状況に対応して照明・空調などの最適な運転を行うエネルギー需要の管理システム（BEMS）を導入する。 【躯体改善等による省エネルギー】 ○建築物の省エネ性能の向上 新築時における省エネルギー対策を引き続き進めるとともに、既存建築物についても省エネルギー性能向上に向けた改修を進める。 【機器導入等による省エネルギー】 ○高効率照明の普及（LED 照明） 白熱灯や蛍光灯をエネルギー消費量の少ない LED 等に置き換える。 ○業務用高効率空調機の普及 ヒートポンプ技術を活用した業務用の空調機を導入する。 ○エレベーターの省エネルギー 機械室レスのロープ巻き上げ電動式エレベーターを導入する。（電力消費を油圧式エレベーターの 4 分の 1 程度に削減可能。） 【新エネルギーの活用】 ○太陽光、太陽熱の活用 太陽光発電の導入、太陽熱温水器、ソーラーシステムを導入する。
受益者負担の見直し	固定資産台帳の整備、新地方公会計制度の導入により、施設別・事業別の貸借対照表や行政コスト計算書を作成するなど、提供するサービスに係る費用の明確化を図ります。合わせて、サービス利用の状況や中長期的な財政収支のシミュレーションによる財政的な継続性等の検証結果を勘案し、持続可能なサービスを提供するための適切な受益者負担金のあり方について検討すると共に、サービス利用者も含め様々な意見を集約し取り組みの方向性を明らかにします。
施設の複合化によるサービスの維持または向上	施設の複合化を行うことで、延床面積が削減され、施設の維持費を削減することができですが、この時に、事業手法の最適化を実施することで、運用コストの削減を行いつつ、サービスの向上を行うことが可能です。 複合化に際しては、必要なサービスは維持しつつ、利用者にとってサービスの向上となるような事業手法を検討します。
創意工夫による収入増に向けた取組み	公共施設の運営や行政サービスの提供に際し、民間企業との協業や広告提供による費用削減の可能性を検討します。命名権（ネーミングライツ）の運用をさらに推進します。

図表 7-10 事業適正化の事例(2/2)

項目	内容
公民連携の推進	指定管理者制度や包括的民間委託、PPP 手法の拡大・活用等により、施設の管理運営や建て替え、大規模改修に際し民間ノウハウの導入を推進することにより、施設にかかるコストの削減を検討します。 全国で行われている事例を調査し、本市で応用できるものは積極的に検討します。 さらに、地域で利用する施設に関して、利用者で構成される運営組織等による自律的な運営ができる場合は、一定のルールの下で自由に活用できるよう支援を行います。 公共サービスの提供に使用する施設について、他の公共施設との複合化を行うだけでなく、地域に存在する空き家、空き店舗など余剰のある民間ファシリティへの移転による有効活用を検討することにより、行政で保有する資産の総量削減を図ります。 検討にあたっては、コスト削減の視点だけではなく、民間事業者の店舗等のスペースにて関連する行政サービス等を展開することによる相乗効果や付加価値の提供など、行政、民間事業者、利用者それぞれにメリットのあるサービスのあり方を研究し、実現可能性を検討します。
遊休資産の売却	遊休資産の売却により一時的に多額の収入を得る、あるいは賃貸や定期借地権の設定等により継続的に一定額の収入を得るなど、既存資産の有効活用に努めることにより、更新経費に充当可能な財源の確保を図ります。 なお、売却／保有の検討にあたっては、目先の売却益のみを求めるのではなく、公共施設の建て替えや再編、新規サービスの提供施設のための土地として保有することも併せて検討し、利益を極大化できるような方法を検討します。
総量削減に伴う 事業運営費の削減	本計画では、公共施設の総量削減を目指した取組みを検討しています。総量削減により今後必要になる修繕費や更新費の削減が期待できますが、加えて、施設のサービス提供に係る事業運営の削減にも繋がります。 公共施設の総量削減にともない、施設の管理に携わる人員の適正化や、事業運営の委託などを検討し、事業運営費の削減を図ります。

第8章 計画の推進

(1) 基本的な考え方

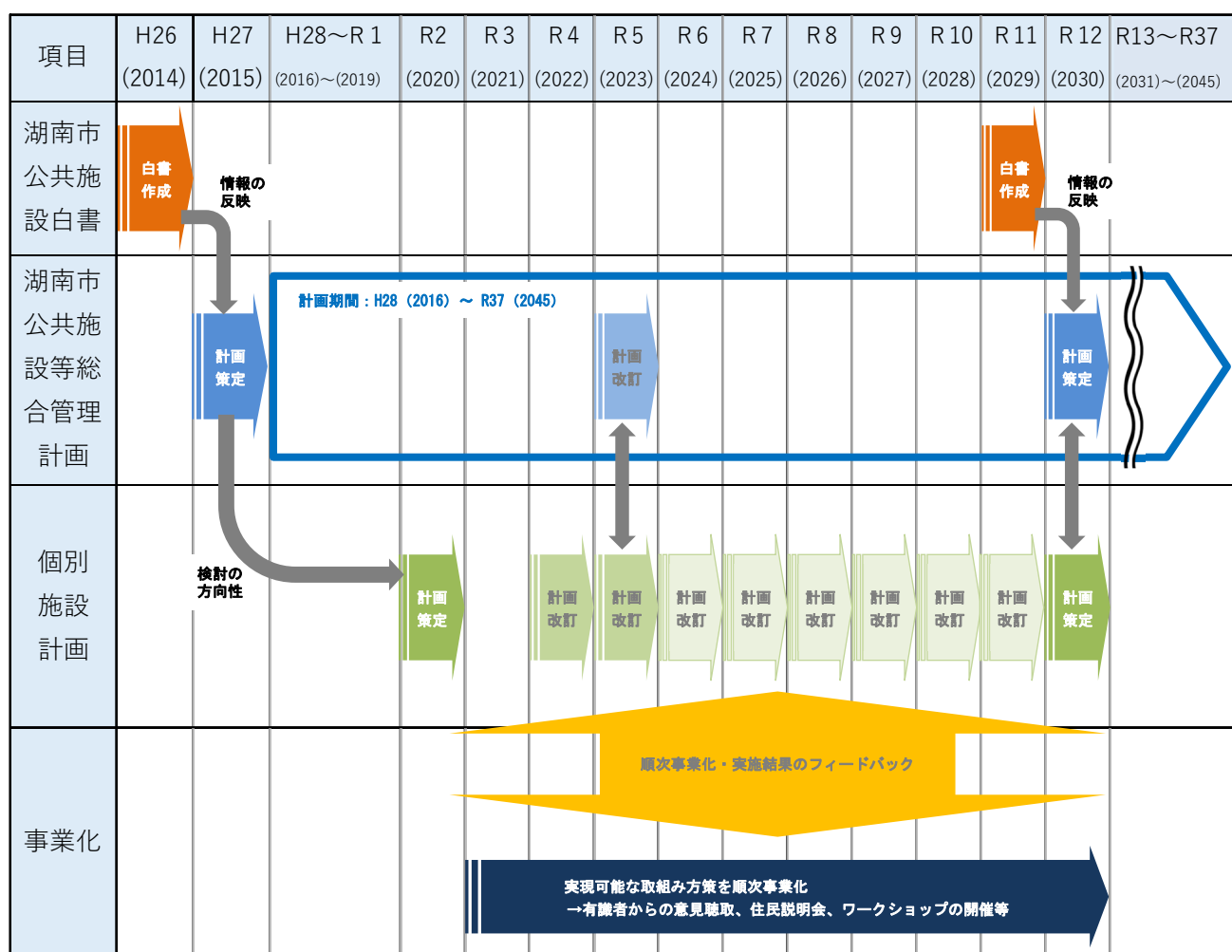
本計画の策定にあたっては、関連計画との整合性を図りながら、計画的に改訂を進めていきます。

今回の本計画の改訂に伴い、公共施設白書については令和11年度、次期本計画については令和12年度の策定を予定しており、次期本計画策定以降10年ごとに見直しを行います。

(2) 取組み方策の実現に向けたロードマップ

個別計画で検討した個別施設の取組み方策を実現するためのロードマップを以下に示します。

図表 8-1 取組み方策の実現に向けたロードマップ



湖南省市民憲章

わたしたちは、悠久の野洲川の流れに沿った美しい郷土を愛し、先人が築いてきた文化や歴史に感謝して、活気と希望に満ちた、ゆたかで創造的なまちをつくるために、この憲章を定めます。

一、美しい水と緑を大切にし、自然と調和したまちをつくります。

一、たがいの人権を認めあい、思いやりのあるまちをつくります。

一、子どもが健やかに育ち、障がい者や老人をはじめ、だれもが安心して暮らせるまちをつくります。

一、ゆたかな歴史を重んじ、香り高い文化のまちをつくります。

一、社会の規律を守り、安全で住みよいまちをつくります。



(平成17年11月20日制定)

湖南省市歌『のびゆく湖南省』

原作詞 井上 久雄
補作詞 野呂 昶 平賀 胤壽 皆越美紀子
作・編曲 岩井 直博

1 水清らかな 野洲川の
瀬音やさしく うたっている
鳴くウグイスの 声さやか
歴史と文化の 咲きにおう
われらの湖南省 きらめくまち



2 四季鮮やかな 山すその
田園ゆたかに 稔っている
うつくし松の 風涼し
湖南三山 仰ぎ見る
われらの湖南省 希望のまち



3 ひかり波打つ 海道の
先端ひらき 目ざましい
サツキの花の 色ゆたか
文化と産業 調和する
われらの湖南省 のびゆくまち



(平成21年10月4日制定)

湖南省公共施設等総合管理計画

令和6年(2024年)3月発行

発行者：湖南省

〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

TEL 0748-72-1290 (代) FAX 0748-72-3390 (代)

URL : <http://www.city.konan.shiga.jp/> e-mail : info@city.shiga-konan.lg.jp